

# **日本スポーツ社会学会**

# **第18回大会プログラム**

## **& 抄録集**

日 時

2009年3月23日(月), 24日(火)

会 場

関西大学・千里山キャンパス  
第三学舎(社会学部)

# 日本スポーツ社会学会 第18回大会のご案内

## 開催期間

2009年3月23日(月)・24日(火)

## 会場

関西大学 千里山キャンパス 第三学舎(社会学部)

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号  
阪急千里線 関大前(南出口)下車 徒歩5分

## 主催

日本スポーツ社会学会

## 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
22日	2008年度後期理事会										
23日	2008・2009年度合同理事会			受付	一般発表I		国際シンポ		総会	懇親会	
24日	一般発表II		講演	昼食	一般発表III	研究委員会シンポ					

## 参加申し込み

学会第18回大会ホームページの「参加申込み」から、フォームに従って必要事項を記入の上、送信してください。大会実行委員会までFAX、または郵便も可能ですが、できる限りホームページから申し込んでください。参加申込みと同時に、郵便振替にて大会参加費を大会事務局口座までお送り下さい。

## 【参加申込先】

大会HP <http://www.jsss.org/>

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号 関西大学社会学部  
日本スポーツ社会学会第18回大会事務局 宛  
TEL/FAX 06-6368-0762 kuroda@ipcku.kansai-u.ac.jp

## 【参加費】

正会員 10,000円(懇親会不参加の場合 6,000円)  
学生会員 7,000円(懇親会不参加の場合 3,000円)

## 【振込先】

郵便振替 口座番号 00950-4-142532  
口座名称 日本スポーツ社会学会第18回大会実行委員会

## プログラム

### 3月23日(月)

◆新旧合同理事会 10:00~12:00 (302第2会議室)

◆若手研究会 10:00~12:00 (3302教室)

テーマ「近代スポーツ文化と社会学」

コメンテーター 笹生心太 (一橋大学博士課程)、乗松 優 (九州大学博士課程)  
田中 麗 (関西大学修士課程)、宮坂雄悟 (東京学芸大学博士課程)  
登壇者 西山哲郎 (中京大学現代社会学部准教授)  
司会 高尾将幸 (筑波大学博士課程)、原 祐一 (東京学芸大学博士課程)

◆受付開始 11:30~

◆一般発表I 13:00~15:00

1. スポーツ政策 <会場1:3401教室> 座長: 清水 諭(筑波大学)

- 1) 金子 史弥 (一橋大学大学院)  
英国におけるスポーツ政策ネットワークに関する研究—ガバナンス論からのアプローチ
- 2) 田中 鶴子 (ラバラ大学大学院)  
日英の障害者スポーツの発展において—政策課題とさせた背景の考察—
- 3) 棚山 研 (羽衣国際大学)  
ドイツのスポーツクラブ活性化策と地域連携—ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトをめぐって—
- 4) 山口 泰雄 (神戸大学)  
フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察

2. 都市とスポーツ <会場2:3402教室> 座長: 永井良和(関西大学)

- 1) 小林 ゆき (東洋大学大学院)  
道路空間から<スポーツ空間>への転回と<場所性>—マン島 TTレースを事例に—
- 2) 長津 詩織 (北海道大学大学院)  
集客装置化する都市におけるスポーツスタジアムの変容—「ファンタジーシティ」論を中心として—
- 3) 坂井 康広 (阪南大学非常勤)  
プロ野球と地域の関係性
- 4) 千葉 直樹 (北翔大学短期大学部)  
1980年代以降のNBAのグローバル戦略と経営

3. 学校教育とスポーツ <会場3:3403教室> 座長: 菊 幸一(筑波大学)

- 1) 酒本 絵梨子 (東京学芸大学大学院)  
通過儀礼としての「登山」体验—「自由学園」に見られる「遠足」のヒューマンドキュメントから—
- 2) 真砂野 裕 (東京学芸大学大学院)  
「知識基盤社会」における学校とスポーツの関係
- 3) 風間 孝 (中京大学)、飯田貴子、吉川康夫、藤山新、松田恵示、來田草子  
学校教育の体育・スポーツにおける性的マイノリティの疎外感および抑圧経験—アンケート調査結果報告—

- 4) 田中 純夫（順天堂大学大学院）、山本 真己、中山 恵一、北村 薫  
身体活動に対する認識と有能感および学校適応との関連
- 4.国際セッションI <会場4:3404教室> 座長:海老島 均(びわこ成蹊スポーツ大学)
- 1) Pan Chia Chun (国立台湾師範大学)  
A study of Taiwan's Tai Chi Conduction Exercise Culture
  - 2) 倉島 哲 Akira KURASHIMA (京都大学)  
Continuity and Variation in the Transmission of Tai Chi: A Case Study in Manchester
  - 3) 斎藤 文彦 Fumihiko SAITO (マーク・インターナショナル・ジャパン)  
Professional Wrestling: How A Sport Became A "Performing Art"

◆実行委員会・国際交流委員会共同企画 15:10~17:00  
会場: 4101 ソシオAV大ホール

### 国際シンポジウム:「伝統スポーツの復興」

- 発表者: Lorenzo Bani (イタリアピサU I S P会長)  
「ピサ、ジオッコ・デル・ポンテの復興」
- 易 剣東 (北京体育大学)  
「中国における伝統スポーツの再生と発展の方向」
- 熊野 建 (関西大学社会学部)  
「北部ルソン島イフガオにおける民族スポーツの復興」
- コメントーター: 黒田 勇 (関西大学)
- 司会: 杉本厚夫 (京都教育大学)

◆学会総会 17:10~18:00 (会場: 4101 ソシオAV大ホール)

◆懇親会 18:10~19:30 (カフェ・ソシオ)

### 3月24日(火)

◆一般発表II 9:00~11:00

- 1.スポーツとメディア <会場1:3401教室> 座長:牛木素吉郎(スポーツジャーナリスト)
- 1) 王 篤卉 (関西大学大学院)  
北京オリンピックにおける劉翔の「棄権事件」の描かれ方 - 中国のマス・メディア報道と  
北京市民のアンケート調査を手掛りに -
  - 2) 田中 麗 (関西大学大学院)  
「福原愛」を読み解く
  - 3) 清水 栄生 (日本マスターズ陸上競技連合)  
スポーツ種目による実況中継のスタイルについて
  - 4) 沟口 紀子 (静岡文化芸術大学)  
メディア・スポーツによる柔道の変容

- 2.スポーツと公共 <会場2:3402教室> 座長:山口泰雄(神戸大学)
- 1) 奥田 瞳子 (金沢大学)  
障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみとその意義に関する一考察 -  
ドイツにおける医療保険を活用したしくみを事例として -
  - 2) 常行 泰子 (神戸大学大学院)、山口泰雄  
性差からみた高齢者の運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに影響を及ぼす要因に関する研究
  - 3) 森 政晴 (駒澤大学大学院)  
スポーツボランティアと運営組織の研究 - 双方の関係と互いが求めているもの -
  - 4) 後藤 貴浩 (熊本大学)  
公共スポーツ施設における指定管理者制度の意味

- 3.学校体育 <会場3:3403教室> 座長:松田恵示(東京学芸大学)
- 1) 小林 浩平 (東京学芸大学大学院)  
職能意識からみた体育教師のキャリアに関する研究
  - 2) 鈴木 晃 (東京学芸大学大学院)  
「重要な他者」が体育教師の職業的社会化に及ぼす影響  
- グランディッド・セオリー・アプローチによるインタビュー分析を手がかりとして -
  - 3) 神野 賢治 (金沢星稜大学)、谷口 勇一  
国民体育大会の社会的意味の検証と再考 - 大会参加の児童・生徒にみる「教育効果」とそ  
の持続性を視座にいれて -
  - 4) 山ノ口 寿幸 (筑波大学大学院)、林伯修  
東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的と現状

- 4.国際セッションII <会場4:3404教室> 座長:東元春夫(京都女子大学)
- 1) 林子郁 Lin, Tzu-Yu (National Taiwan Normal University)  
The influences of leisure environment on the elderly
  - 2) 鈴木 直文 Naofumi SUZUKI (東京大学)  
Building Capacity for Sport Development? An Analysis of the Use of Sport in Overseas  
Development Assistance: A Case of the Japan Overseas Cooperation Volunteers

◆実行委員会・国際交流委員会共同企画 11:10~12:00 (会場: 4401教室)

講演:「北京オリンピックとメディア」

龚 文庠 (北京大学新聞与傳播学院教授、傳播与文化研究所所長)

◆一般発表III 13:00~14:30

- 1.スポーツと開発 <会場1:3401教室> 座長:内海和雄(一橋大学)
- 1) 石原 豊一 (立命館大学大学院)  
プロスポーツのグローバル化における「スポーツ移民」の変容 - 「野球不毛の地」イスラ  
エルに集う「プロ野球選手」の観察から -
  - 2) 岡田 千あき (大阪大学)  
開発途上国における“コミュニティ・スポーツ”活動の形成過程に関する研究
  - 3) 林 伯修 (国立台湾師範大学)、洪 煌佳 (国立台東大学体育学系)  
台湾東部における原住民学生選手の「野球キャリア」

2. スポーツと価値 <会場2:3402 教室> 座長:亀山佳明(龍谷大学)
- 1) 岡部 祐介(早稲田大学大学院)、渡 正(早稲田大学スポーツ科学学術院)  
わが国における競技者の精神への社会的圧力に関する一考察  
—マラソンランナー円谷幸吉とテニスプレーヤー佐藤次郎の比較を通して—
  - 2) 原 祐一(東京学芸大学大学院)  
マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点から捉えるスポーツマンシップ
  - 3) 宮坂 雄悟(東京学芸大学大学院)  
スポーツにみられる「遊び」としての状況定義に関する研究

3. スポーツとコミュニケーション <会場3:3403 教室> 座長:中江桂子(成蹊大学)
- 1) 大橋 忠和(聖徳大学付属中学校高等学校)  
部活動指導者と選手の相互作用における「意味のあるシンボル」の一考察  
～全国大会を目指す部活動指導の実践的事例より～
  - 2) 横田 英之(東京学芸大学大学院)  
スポーツにおけるコミュニケーション特性に関する研究
  - 3) 村上 智恵(東京学芸大学大学院)  
スポーツ行為における時間意識と「まなざし」に関する研究

4. スポーツと身体 <会場4:3404 教室> 座長:池井 望
- 1) 岡田 光弘(国際基督教大学)  
スポーツ実況からみる「応援」の文法
  - 2) 山本 真己(順天堂大学大学院)、田中 純夫、中山 恵一、北村 薫  
身体活動に対する認識が反応的攻撃性に及ぼす影響 —認知的共感性に着目して—
  - 3) 小谷 寛二(福山平成大学)  
共振する社会的身体(その3) —“Rhythm—Resonance—flow”の関係性における視点から

5. スポーツと近代化 <会場5:3302 教室> 座長:西山哲郎(中京大学)
- 1) 藤原 昌樹(川村学園女子大学)、北村 薫  
剣道の近代化と段位制度の社会学的研究
  - 2) 山本 拓司(東京大学大学院)  
戦前期日本のスポーツと明治神宮外苑
  - 3) 影山 健(元愛知教育大学)  
「スポーツ社会学」の今日的課題について —“抵抗としてのスポーツ”に向けて—

◆研究委員会企画 14:40~16:40 (4401教室)

#### シンポジウム 「スポーツ・身体・ナショナリズム」

シンポジスト:

- 1) 清水 諭(筑波大学) 「スポーツとナショナリズム —その問題構成—」
- 2) 阿部 深(関西学院大学) 「ナショナリズムをめぐるスポーツ／メディアの論理と心情 —スペクタクル化する「ナショナルなもの」とオーディエンス—」
- 3) 池田恵子(山口大学) 「近代日本における女性とスポーツ —良妻賢母主義からファシズム下の母性主義フェミニズムまで—」

指定討論者: 萱野稔人(津田塾大学)

司会: 小笠原博毅(神戸大学)

#### ◆一般発表 I 13:00~15:00

#### 1. スポーツ政策 <会場1:3401 教室>

座長: 清水 諭(筑波大学)

- 1) 金子 史弥(一橋大学大学院)

英国におけるスポーツ政策ネットワークに関する研究

—ガバナンス論からのアプローチ

- 2) 田中 輝子(ラフバラ大学大学院)

日英の障害者スポーツの発展において

—政策課題とさせた背景の考察—

- 3) 棚山 研(羽衣国際大学)

ドイツのスポーツクラブ活性化策と地域連携

—ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトをめぐって—

- 4) 山口 泰雄(神戸大学)

フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察

## 英国におけるスポーツ政策ネットワークに関する研究

### — ガバナンス論からのアプローチ —

The Research of Sports Policy Networks in the UK

-The Approach from the Concept of Governance-

金子 史弥 Fumihiro Kaneko

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程

Graduate School of Social Sciences in Hitotsubashi University

### 1. 本研究の目的

本発表は、Newman(2001)のガバナンス論をふまえながら、近年の英国におけるスポーツ政策ネットワークの発展に関する政治的言説や政策文書と、実際のスポーツ政策ネットワーク形成の間に存在する「乖離」について考察しようと試みる。

行政と民間、そしてコミュニティとの「協働」を目的としたスポーツ政策ネットワークは、1980年代以降の新自由主義政策下における「小さな政府」路線の流れの中で、またスポーツが持つ諸機能(健康増進、コミュニティ育成、青少年の健全育成、経済開発の手段など)に対する期待が高まる中で、日本のみならず諸外国において、その実践について、あるいは研究対象として注目され始めている。日本における研究の代表例として、黒須(2008: p. 19)は日本の総合型地域スポーツクラブを巡る議論において、従来のピラミッド型(縦割り、中央集権、トップダウン)のスポーツ振興システムが限界を迎える中で、時代の変化に臨機応変に対応できるネットワーク型(横断的、地方分権、ボトムアップ)の構造への変革が必要であると脱き、そうした流れの中で総合型クラブが果たす役割の可能性について論じている。同様に、松尾(2008: pp. 48-49)は『『公共縮小-市場拡大』戦略ではなく、『政府縮小-市民社会拡大』(less-state, more civil society)戦略』(神野, 2004: p. 4)を目指すソーシャル・ガバナンスに関する議論を交えながら、スポーツ振興における総合型クラブと行政の「協働」に向けた視点と課題について論じている。さらに、諫訪(2008: p. 34)は今後の体育・スポーツ政策および行政のあり方として、「体育・スポーツの行政主体たる国-都道府県-市町村間の体育・スポーツ行政の統一(縦系列の有機的構造化)と各都道府県間と各市町村間の調整(横系列の有機的構造化)が推進されるべきであり、さらに旧西ドイツにみられるような官民の連携・パートナーシップが推進されるべきである。つまり体育・スポーツの方針たるべき国的基本施策(マスタープラン)のもと、個々バラバラではなく有機的構造的な体育・スポーツ施策が実施されるべきである」と指摘している。

こうした先行研究での指摘や問題提起をふまえた上で、本発表は英国におけるスポーツ政策ネットワークの形成に関する近年の動向を紹介し、シェフィールド(Sheffield)市の事例を通して、英国におけるスポーツ政策ネットワークの発展に関する政治的言説や政策文書と、実際のスポーツ政策ネットワーク形成の間に存在する「乖離」について考察しようと試みる。英國、あるいはシェフィールド市におけるスポーツ政策ネットワークの形成とそこでの課題を考察することは、先行研究で掲げられた課題や問題提起、そして日本におけるスポーツ政策ネットワーク形成の実践に対して、有益な示唆を与えてくれるだろう。

### 2. 英国におけるスポーツ政策ネットワークの発展

英国では、1979年のサッチャー政権誕生以降、新自由主義政策の下で「小さな政府」を目指す中で、公民パートナーシップ(Public Private Partnership)が発展してきた。特に1997年のNew Labourのブレア政権誕生以降、中村(2006)が指摘しているように、公共セクターと民間セクター、コミュニティとのパートナーシップ、ネットワークが政策におけるサービス分配の主要な手段として認識され始めた。スポーツ政策分野でも DCMS / Strategy Unit(2002)、Sport England(2004)、そして Sport England(2007)などの政策文書の中で、「スポーツ政策ネットワークの形成」の必要性が唱えられ、そしてそうした指摘を基に「縦割り」型かつ「横割り」型の政策作成、サービス分配を目指した“The Delivery System for Sport”的フレームワークが提示された。

### 3. ガバナンス論からのアプローチ

本発表では、こうした英国におけるスポーツ政策ネットワークの発展を考察するための理論的視座として、Newman(2001)のガバナンス論に注目する。彼女は、英国における中央政府や地方自治体などの公共機関の役割の変化、いわゆる「ガバメントからガバナンス」への変化を追うために、縦軸に権力の集中・分散の度合い、横軸に変化への対応の度合いをとった4象限のモデルを構築し、ガバナンスの形態を「ヒエラルキー・モデル(Hierarchy Model)」、「合理的目標モデル(Rational Goal Model)」、「オープンシステムモデル(Open Systems Model)」、「自己ガバナンスモデル(Self-Governance Model)」の4つに分類した(図1参照)。その上で、New Labour政権の下で出される政治的言説や政策文書では彼女のモデルで言う「オープンシステムモデル」、あるいは「自己ガバナンスモデル」の方向性が強調されているものの、実際は「ヒエラルキー・モデル」、「合理的目標モデル」の傾向が根強く残っているのではないかと指摘する。

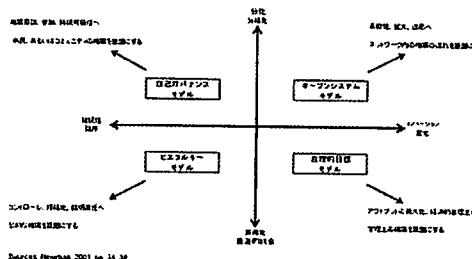


図1: Newman (2001)のガバナンスモデル

### 4. 研究の方法

本発表では、Newman(2001)のガバナンスモデルを交えながら“The Delivery System for Sport”的枠組みを論じるために、シェフィールド市における County Sports Partnership と Community Sports Network に関する事例研究を行った。具体的な研究方法としては、関連する政策文書の分析と、20名の関係者に対する半構造化インタビューを行った。

### 5. 結果と考察

シェフィールド市の事例を通して浮かび上がってきた“The Delivery System for Sport”的抱える課題は主に2点ある。第1に、シェフィールド市の立場から見れば、County Sports Partnership と Community Sports Network は National Lottery を獲得するために「強制的に作られた」政策ネットワークである、という印象を関係者の多くがもっていた。第2に、自治体レベルでの、地域住民へのスポーツ提供を含めた福祉サービスに関する予算が削減される中で、シェフィールド市は National Lottery という「競争的資金」に頼らざるを得ない状況にあり、そうした中で自治体独自の政策課題よりも Sport England や中央政府の施策、方向性に適応することが優先されるという意志決定の過程が明らかになった。

以上をまとめると、シェフィールド市での County Sports Partnership と Community Sports Network に関する事例研究を通じて、近年の英国における“The Delivery System for Sport”に代表されるスポーツ政策ネットワークの発展においても、Newman(2001)が指摘するような、New Labour 政権の下で出される政治的言説や政策文書と実際の政策ネットワーク形成の間に「乖離」があることが確認できた。つまり、DCMS / Strategy Unit(2002)、Sport England(2004)、そして Sport England(2007)などの政策文書の中では、Newman(2001)のモデルで言う「オープンシステムモデル」、あるいは「自己ガバナンスモデル」の方向性が見られる一方で、シェフィールド市の County Sports Partnership と Community Sports Network に関する議論からは、「政府によって強制されたネットワーク形成」や「National Lottery のような競争的資金を通じたネットワークのコントロール」という点で、「合理的目標モデル」の傾向が根強いことが明らかになった。  
※引用文献、参考文献は発表当日の配付資料を参考された

## 障害者のスポーツの発展形態の比較研究～英国と比較して

## A Comparative study on historical key events of disability sports between England and Japan

田中 伸一 Tanaka Nobuyuki

ラフバラ大学大学院スポーツ・レジャー政策研究室  
Loughborough University, Institute of Sport and Leisure Policy

## 1 本研究の背景と意義

治療的枠組みを越え、生涯を通じて楽しむスポーツから競技まで、障害者のスポーツは、パラリンピック発祥地の英国に留まらず、日本においてもその発展は目覚しい。しかし、マイノリティである障害者のスポーツの歴史に様々なコンフリクトがあったことについて、殆ど論じられていない。英国においても、Thomas が博士論文で取り組んだもの程度である。そこで本研究は、現代の障害者のスポーツの潮流であるといえる英国と、その影響を強く受けた日本の障害者は、スポーツの発展の歴史を理解し、その構造と違いを明らかにする。また、英国の障害者のスポーツの発展を概観することで、日本の発展の特徴をより明らかにすることを目的とする。日英とともに、『リハビリテーションを目的とした障害者のスポーツの起こり⇒大会の開催・障害者スポーツ協会設立⇒一般スポーツとの関わり』と同様の発展形態は認められるが、両国の背景は明らかに異なる。但し、本発表においては、特に歴史的転換点となったと思われる障害者スポーツ協会設立の背景、障害者スポーツ団体と一般のスポーツ団体とが障害者のスポーツの発展について議論した会議の2点に着目する。

## 2. 障害者のスポーツの発展形態における理論基盤

### (1) 比較研究の意義

本研究は、背景に着目しながら、障害者のスポーツの発展形態を検証する。なお、英國を比較対象とした主な理由は3つある。第一に、英國が障害者のスポーツの発祥の地であること、第二に日本との戦後の障害者政策はアメリカの影響を受けているが、障害者のスポーツにおいては英國の影響を強く受けていることである。第三に、英國と日本において、障害者のスポーツは同様の発展形態が見られるものの、その背景が異なることから、今後の発展に対する議論を整理することができる可能性があることである。

なお、ここでいう障害者スポーツの英語は、*disability sport*とする。これは、近年、英國でも *Adapted sport* や *Paralympic sport* など、障害者のスポーツを表す言葉がいくつか存在するが、本研究では障害者をターゲットにしスポーツ参加の促進を目的に発展してきたという文脈で、*disability sport* を用い幅広く論じることとする。また、障害の種別は、日本の全国障害者スポーツ大会（以下【全スポ】）では、身体障害、知的障害、精神障害と3障害を対象としているが、英国资は、精神障害は障害者スポーツのカテゴリーに位置づけられていない。そのため、身体障害と知的障害を中心とした議論になる。

## (2) 障害者を取り巻く理論背景の整理

障害についての説明は、大きく医学モデルと社会モデルのふたつのカテゴリーがある。医学モデルは、医学的理由を基盤に障害という現象を個人の問題として捉える。一方社会モデルは、活動の制限を、「社会活動のメインストリームへの参加から排除している現代社会を原因とする、社会や環境に原因がある」として捉える。この二つのモデルは、障害者個人が経験する様々な障害は、社会や環境に原因があるとされる。なお、英国のスポーツ政策においてメインストリームとは、「一般的なスポーツ協会や健常者向けのプログラムを推進する組織が、障害者に対しても同様の運営すること」(UK Sport, 2004) であり、日本を含め、障害者のスポーツが健常者のスポーツへの統合化するかの議論に匹敵する。

### 3. 方法

障害者スポーツ、障害者政策、スポーツ政策に関する論文、政策文書、報告書、自伝などを参考に、障害者スポーツ関係者、学識者への半構造化インタビューを行った。

#### 4. 英国と日本の障害者のスポーツの発展

### (1) 英国の発展の経緯

(1) 日本国障害者スポーツ大会  
グットマンは、寝たきりとなっている脊髄損傷者の状況を改善し、何らかの役割を与える、やがては職業人になると、その機能回復訓練としてスポーツをリハビリテーション・プログラムに取り入れた(Guttmann, 1972)。この取り組みは、1948年にストークマンデビル大会の開催、1952年には国際大会を開催し、やがて障害者の85%が社会復帰をするなど実績を残すまでとなり(国際障害者スポーツ大会運営委員会、1965)、日本を含め国内外からの高い評価を得るようになる。

1961年に、グットマンらの働きかけにより、障害者のスポーツ振興を目的とした英国障害者スポーツ協会が設立される。しかし、現IPC会長のCravenやイングランド障害者スポーツ協会の

Altha が明らかにするように (Thomas, 2008)、グットマンの関心は、あくまでも脊髄損傷の選手に対する支援であった。こうした脊髄損傷者中心型の志向は、1968 年の脳性まひ者を筆頭に障害種別のスポーツ団体の発足や、英国障害者スポーツ協会の脱退に影響を及ぼした。このような障害者スポーツ内における反発もあり、また一般的のスポーツ（スポーツにおける社会環境）から排除されている障害者のスポーツの発展について議論するため、1985 年、スポーツカウンシルがスポンサーとなりマン島会議が開催された。この会議以降、1993 年にはスポーツカウンシルよりマニフェストが出され、一般的のスポーツ協会が障害者スポーツに貢献する必要性が、メインストリームという用語とともに明記された。さらには 1995 年の障害者差別禁止法の制定により障害者のスポーツ活動に対する差別も禁止された。

しかし、障害者のスポーツ参加率は依然として低く（Sport England, 2001; 2005）、また障害者差別禁止法が制定されたものの、スポーツを含む障害者団体側は、障害者側の要望は十分に補償されていないと批判的に捕らえている（田中, 2007）。一方で、車椅子スポーツは種目団体としてUKスポーツから直接支援（他の障害者団体は一般的のスポーツ団体の中での間接的支援）を受け、自らのスポーツをニュースポーツであると主張し始めた。さらに国際パラリンピック委員会の現会長で英国人の Craven (2006) は、障害者スポーツの発展のためにリハビリテーションセンターが必要と訴えており、一般的のスポーツ領域のメインストリーム化を望んできた障害者スポーツであるものの、そのフィールドで戦う難しさに直面しているのではないかと考えられる。

## (2) 日本の発展

1960年、ローマで開催されたパラリンピックで、グットマンは東京での次回開催を共同通信社ローマ総局長婦人に持ちかける。しかし当時の関係者は、日本の障害者福祉が未熟であることを理由に開催に消極的であったが、グットマンからの強い働きかけにより開催を決める（増田, 1987）。このとき、当時の厚生省社会局長太宰氏は、脊髄損傷者のみ大会ではなく他の障害も参加できることを提案したが、結果的に国際大会には脊髄損傷者のみの参加で、国内大会に他の障害も参加するスケジュールが組まれた。オリンピックと比較し、静かに終わったパラリンピックであったが、社会経済的に自立した海外の選手の姿は日本の関係者に衝撃を与えた（中村, 2002）。厚生省は、障害者のスポーツはリハビリテーション（特に職業）に効果があるとし、支援の意味を説いた。東京パラリンピックの翌年、日本障害者スポーツ協会が設立された。日本の障害者のスポーツの発展における重要な因子は、全スポーツ障害者優先利用のスポーツセンターである（藤原, 2009）。東京パラリンピックを契機に、維続的に各地で開催されるようになった全スポーツにより、各都道府県で障害者のスポーツを支援する動きが動き始める。また、障害者のスポーツ推進の協力を障害種別団体に依頼し、障害者福祉関係者は、競技の知識が弱かったため、大会運営については地方の一般スポーツ関係者に協力を求めた（増田, 1974）。さらに、障害者スポーツセンターで開催されたスポーツ教室などが、やがては仲間が集う集団へと発展し、種目団体が発足するきっかけとなっていく（藤原, 2009）。

1998年、長野パラリンピックが契機となり「障害者スポーツに関する懇談会」が開催され、文部省関係者も招待された。出席者の1人であった藤原（2009）は、厚生省の山口事務次官の働き掛けにより、私的な懇談会ではあったが、開催後にこの影響をより強く感じたと振り返る。その2年後の2000年のスポーツ振興基本計画に障害者のスポーツの振興について明記された。2005年、全国に点在する障害者スポーツセンターも指定管理者制度の対象となり、センターの役割そのものの転換期を迎えている。

## 5. まとめにかえり

日英の障害者のスポーツの発展の形態はほぼ同じであるが、その裏の背景には大きく2つの違いがある。第一に、脊髄損傷者を中心に発展してきた英国の歴史とは異なり、日本は様々な障害者の支援の重要性が東京パラリンピックの頃から打ち出されていたことである。第二に、英国は、社会モデルが障害者の考え方 (Barnsら, 1999)、そして障害者のスポーツの発展にも大きな影響を及ぼし、一般的のスポーツにどのように位置づけられるかといったメインストリーム化が取り組まれてきた (Thomas, 2008)。一方日本は、近年、パラリンピック選手の活躍などスポーツとして注目されつつあるものの、歴史的には厚生省（のちに厚生労働省）の主導によりリハビリテーションの手段として、または障害者福祉政策の一環として、全ス포츠や障害者スポーツセンターを基点として発展してきた。

今や障害者のスポーツは、一般的のスポーツの中で振興される価値と、守らなければならない活動の場所、実はこの2点の議論は、医学モデルと社会モデルの中で、障害者の（スポーツにおける）活動と参加の意味を検討する時代を示唆している。\*参考文献・資料は当日の資料で示す

## ドイツのスポーツクラブ活性化策と地域連携

## —ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトをめぐって— Refreshment of Sports Club and Regional Network in Germany —On "Sports in Metropolis" project in Cologne—

文部科学省は2000年に「スポーツ振興基本計画」(以下、「振興計画」と略記)を策定し、「生涯スポーツ社会」の活動基盤として「総合型地域スポーツクラブ」(以下、「総合型クラブ」と略記)を2010年までに、全市区町村において1つは育成することとしている。 「振興計画」によると、日本の週1回以上スポーツ活動者率が2004年現在38.5%なのに対して、ヨーロッパ諸国は50%を超えていて、その活動を支える基盤が広く普及した地域スポーツクラブであると考えられている。総合型クラブはそれをモデルにしていて、とりわけ、ドイツのスポーツクラブ(Sportverein)以下、スポーツクラブを「クラブ」と略記)をその典型とみなしている。ドイツのクラブは100年の歴史を超えるものが少なくなく、組織数91,091、会員23,703,691人を数え、全国民の28.8%が所属している(2007年現在)。

報告者は2004年より4回にわたり、ドイツ屈指の大都市であるケルン市のスポーツ局やクラブを訪問し、地域スポーツの実情についてヒアリングや資料収集を行ってきた。その際、「大都市におけるスポーツ—ケルン市における例証の基礎的提示（Sport in Metropolen—dergestellt am Beispiel der Stadt Köln）」（以下、「プロジェクト」と略記）というタイトルの、市民のスポーツ要求やクラブの実態調査が行われていて、その後に調査結果を踏まえた実践的プロジェクトへ発展していることを知った。そして、取材を重ねていくうちにドイツのクラブも「変わらねばならない」局面を迎えており、「変わろうとする」方向性に日本の総合型クラブとの類似性があることを感じた。

もちろん、日本とドイツではスポーツやクラブの発展経過や活動率などに大きな違いがあり、本報告では、プロジェクトの全体像とそれに対する個別クラブの具体的対応を紹介し、その後に、日本の総合型クラブ普及との類似点、相違点について述べたいと考える。

## 1 ケルン市「大都市におけるスポーツ」プロジェクトについて

ケルン市で「大都市におけるスポーツ—ケルン市における例証の基礎的提示」プロジェクトが始められたのは、03年の最終四半期であった。ケルン市スポーツ連盟を中心となって、ケルン市スポーツ局、ノルトラインウエストファーレン州スポーツ連盟が参加し、プロジェクトの指導をケルン体育大学スポーツ社会学研究が行った。

プロジェクトを開始した問題意識としては、クラブを取り巻く状況の変化として、近年、地方自治体からクラブへの補助金が削減され、少なくなった補助金を有効に活用する課題があった。また、下記にあるように、クラブに起こっている様々な問題を具体的に把握することが必要となっていたことがあげられる。

本当に実際の実情はよく分からなくて、クラブのメンバーが減っているようですが、本当に減っているかどうかわからない。そしてスポーツの種類も変わった印象を受けましたけれど、本当に変わったか分からない。そしてスポーツクラブでスポーツをやるとか、または個人としてやるとか、いろんな傾向があるような印象を受けましたけど、本当の数字はわかつてないわけです。ですから、もう少し学術的に調査を行って、実際の数字の上でのプロジェクトをやろうということになりました。

(ケルン市スポーツ局でのインタビュー記録より)

### (1) 第1段階の作業：基礎的調査分析について

この作業は03年の最終四半期に行われたが、主に以下の内容からなる。

- ・市民への、スポーツ実施状況と、ケルン市へのスポーツ要望調査（n=4,018 以下、「巾氏 調査」と略記）。
  - ・ケルン市内のクラブが抱える問題についての調査（n=248 クラブ ケルン市のクラブ会員

の42%を占める。以下、「クラブ調査」と略記)。

#### ・ 4つのスポーツクラブでの会員調査

#### ①市民調査の結果から

市民調査の結果は 7 つの傾向に分けて分析されている。注目すべき結果として、「個人化」傾向において、市民のスポーツの組織化形態として、「スポーツクラブで」を挙げる人が 23.2%、営利的施設が 20.8%なのに対して、「自分で/友人と/個人と」が 76.7%となっていて、「自己計画的スポーツへの強い関心がある」と捉えている。

「増加するサービス業要望と職業化」傾向では、商業的フィットネスクラブの会員が 90 年から 00 年にかけて 2.7 倍伸びたのに対して、クラブは 1.2 倍の伸びに留まるとドイツ全国のデータを示し、さらに、新たなスポーツ提供を望む人のうち、56%がクラブによる提供を望まないと回答している。

また、「競合する自由時間供給とフレックスタイム」傾向は「クラブ離れ」的状況の背景をなす変化である。自由時間の提供形態の多様化に伴って、スポーツ提供もフレックスタイム化が求められていて、種目的に時間に左右されない、個人や少人数で出来る種目が優位に立っている。

「増加する健康意識と新しいスポーツモデル」傾向では、その「新しさ」を「健康モデル」、「自由時間モデル」、「体験モデル」に区分して把握している。「スポーツ活動の理由」調査では、全14項目中、ほとんどの回答項目が上記モデルに含まれていて、従来型モデルの「達成感のため」、「自身の身体の鍛錬」、「スポーツ成果の獲得」は少数派であった。なお、この調査で最も多い回答は健 康関連の項目で、クラブ会員調査でも、約20%の会員が健康に関してさらなる助言を望んでいる。

## ②クラブ運営について

市民調査の結果はクラブの従来型スポーツモデルと市民のニーズに齟齬があり、まだ端緒的だが「クラブ離れ」が生じていることを示した。次の作業として、なぜそのような齟齬が生まれたのか、この事態に対してクラブ側はいかに対応しているのかについての調査と分析を行った

クラブ調査で示された問題点は、まず人事領域、すなわち名誉職（ehrenamtlicher Mitarbeiter）の不足(50.6%)であり、次いで補助金のカット (32.5%)、スポーツ施設の不足 (33.8%) である。そして、会員 1,000 人以上の大規模協会ではスポーツ施設不足、1,000 人までの中規模協会、300 人までの小規模協会では名譽職不足と補助金カット、100 人未満の最小規模協会では会員減少がそれぞれ主要な問題点である。

これらの課題は密接に関わりあっていて、名譽職の不足は「若干の職務が確保されていない」ために、従来のスポーツ提供を減らしたり、新しいスポーツ提供を断念することになり、それが会員減少へつながっていく。スポーツ施設の不足や補助金のカットも同様に、従来あるいは新規のスポーツ提供の断念によって、会員減少へつながる。さらに、小規模や最小規模のクラブは単一種目クラブが多く、新しいスポーツモデルに対応しにくいことが会員減少を加速させる原因となっている。回答したクラブの63%が健康スポーツへの需要増加をチャンスとみなすにも関わらず、総じて積極的に対応できない状態に陥っていると言えよう。そして、特に名譽職確保や新しいスポーツモデルへの対応にあたっては「クラブ文化」とも言うべき特殊な組織的事情が影響していると指摘する。

(2) 第二段階：ミュルハイム (Mülheim) 地区での実践的プロジェクトについて

以上の基礎的調査分析を受けて、05年夏よりケルン市北西部の郊外住宅地域、ミュルハイム地区で課題克服のための実践的プロジェクトが開始された。その具体的な内容としては、地域でスポーツを軸にした組織間ネットワークを作る「ネットワーク スポーツと運動 ケルン＝ミュルハイム」、新しいスポーツモデルへの対応を目指す「クラブのためのフィットネスプログラム」などからなっている。報告当日には、このプロジェクト全体の状況と、個別クラブの対応（主に「全日制学校への運営参加」、「健康スポーツの展開」）も含めた詳細な報告要旨を配布する予定である。

## フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察

A Study of Sport and Health Policies in Finland

山口泰雄（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

Yasuo Yamaguchi (Kobe University)

### はじめに

フィンランドに対する関心が高まっている（タイパレ,2008; 堀内,2008）。それは、経済協力開発機構(OECD)による生徒の学力調査(PISA)で、フィンランドが世界一位の成績を挙げて以来、その教育に注目が集まっているからだ。また、最も政治家の汚職が少ない国で、世界経済フォーラム報告で、国際競争力一位、環境維持可能指數一位に輝いている。

しかし、スポーツ政策も見逃せない。というのは、スポーツ振興の発展における指標のひとつである成人のスポーツ実施率が世界一位であるからだ（山口,2007）。また、国土の65%が森、湖畔・河川が10%という自然に恵まれていることから、スポーツやアウトドアライフが生活中に根付いている。スポーツ先進国の政策研究は、イギリス（中村,2001；山本,2008）やドイツ（高津,1997）、オーストラリア（尾崎,2004）などを中心に報告され、フィンランドの政策研究に関する知見はほとんど見られない。本稿では、近年のフィンランドにおけるスポーツ・健康政策と振興体制を探り、世界一のスポーツ実施率の要因を分析したい。

### 研究方法

研究は、2回のフィールドワーク（2001年9月8日～12日、2006年7月2日～7日）を行い、フィンランド・スポーツ・フォー・オール協会（Kunto）、フィンランドスポーツ連盟、文部省・ヘルシンキ市スポーツ政策担当者、スポーツクラブの代表者に対してインタビューを行い、関係資料を収集した。さらに、最新情報の収集においては、Kunto事務局長のJorma Savola氏から入手した。

### フィンランドのスポーツ振興体制

フィンランドは1917年にロシアから独立し、人口518万人である。フィンランド人はスオミ(Suomi)民族といわれ、Suoは湖や池を意味し、サウナやアウトドアライフが国民の生活な主要な地位を占め、スポーツは最も人気のある余暇活動である。

フィンランドのスポーツ振興の中心は、文部省の文化・スポーツ・青少年局にあるスポーツ課で、「スポーツ審議会」の諮問により政策を実行している。スポーツ課の役割は、スポーツと身体活動の望ましい条件整備を行い、国際のスポーツ団体（130団体）を支援している。年間予算は3000万ユーロ（約36億円）である。また、スポーツ関連法の予算の執行により、スポーツ政策とアンチドーピング活動も担っている。

フィンランドにおける年間スポーツ消費は17億ユーロ（約2040億円）に上り、その中で、国民による消費は55%、連邦政府と自治体の合計が25%、そしてスポーツ団体による消費が20%を占めている。地域のスポーツ施設の整備は、主に地方自治体の役割である。

### フィンランドのスポーツ・健康政策

1991年から1994年までは、「Finland on the Move」（活動するフィンランド！）というキャンペーンを実施した。その後、「40歳以上のフィンランド人に対して身体活動を奨励する」"Fit for Life"キャンペーン（第1期1995～99年、第2期2000～04年）を開催した結果、それまで全く運動・スポーツを実施していなかった15万人の非実施者が、定期的な実施者になり、健康増進に大きな効果をあげた。

現在、実施されているキャンペーンは、The 30min Exercise Game（毎日30分身体活動を！）で、目標はHEPAプログラム（健康増進・身体活動：Health Enhancing Physical

Activity）の普及にある。これは、インターネットキャンペーンで、行動変容理論に基づき、健康増進関連企業がスポンサーになっている。

### フィンランドのスポーツ政策の成果

フィンランドは、定期的スポーツ実施者（週1回以上）は国民の91%に上っており、世界一の生涯スポーツ先進国である。生涯スポーツの振興は、政府では文部省と厚生省、フィンランド・スポーツ・フォー・オール協会とフィンランドスポーツ連盟が関わっている。スポーツは文化の1分野として位置づけられており、フィンランド人の余暇活動の1位はもちろんスポーツ活動である。

スポーツクラブは、約7,800クラブあり、国民の5分の1（110万人）が所属している。スポーツクラブの97%は民間非営利団体で、会員によって運営されている。1クラブ平均の会員数は650名である。3歳から18歳の子どもの1/3が、放課後、スポーツクラブに通っている。単一種目型クラブと総合型クラブが共存しているが、共通しているのは多世代型であることだ。単一種目型の多くは、公共スポーツ施設を利用しており、日本の単一種目の地域スポーツクラブと似ている。総合型クラブの多くは、占有施設を持っており、飲食スペースを持っているクラブもある。スポーツ施設の合計は29,000施設で、国民175人に1ヶ所の割合である。

スポーツ・ボランティアは50万人といわれ、国民の1割を占めている。活動内容は、イベントボランティアより、日常的なスポーツクラブの指導や運営ボランティアが多い、表1は、スポーツ実施率を性別に集計したものである。サンプル（n=5,505）は、19歳から65歳までであるが、週1回以上に換算すると、全体の91%に上っており、日本（内閣府調査）の2倍以上である。実施人口は、ウォーキングが1位で215万人、順にサイクリングが100万人、スキーが72万人、スイミングが57万人、ランニング/ジョギングが48万人と続いている。競戦スポーツとしては、①アイスホッケー、②サッカー、③陸上競技、④ペサバロ、⑤スキーの順に人気が高い（Savola, 2006）。

表1 フィンランドのスポーツ実施率（Gallup, 1998）

実施頻度	男性	女性	全体会
週5回以上	30%	41%	35%
週4回	11%	10%	11%
週3回	22%	20%	21%
週2回	18%	16%	17%
週1回	9%	7%	8%
月に2～3回	2%	1%	2%
それ以下	8%	5%	7%

フィンランドのスポーツ・健康政策の特徴は、スポーツ振興と健康増進を一体化したことである。1991年のキャンペーンを進めるにあたって、スポーツ関連団体と健康関連団体を集め、全国健康増進・身体活動ネットワーク（National Health Enhancement and Physical Activity）を構築した。さらに政府と民間の出資により、スポーツ・健康科学財團（LIKES-Foundation for Sport & Health Sciences）が設立され、研究と実践プロジェクトを開催している。

また、スポーツ団体（126団体）の役員の25%、会長の12%、理事長の20%は女性で、スポーツ界においても女性の社会的地位が高い。スポーツ実施頻度も男性より女性のほうが多い。能力の高いアスリートは「シス」を持っているといわれ、フィンランド語で「不屈の精神」や「強さ」を意味している。

◆一般発表Ⅰ 13:00～15:00

2. 都市とスポーツ <会場2:3402 教室>

座長： 永井良和（関西大学）

1) 小林 ゆき（東洋大学大学院）

道路空間から<スポーツ空間>への転回と<場所性>  
——マン島 TT レースを事例に——

2) 長津 詩織（北海道大学大学院）

集客装置化する都市におけるスポーツスタジアムの変容

—「ファンタジーシティ」論を中心として—

3) 坂井 康広（阪南大学非常勤）

プロ野球と地域の関係性

4) 千葉 直樹（北翔大学短期大学部）

1980 年代以降のNBAのグローバル戦略と経営

## 道路空間から<スポーツ空間>への転回と<場所性>

——マン島 TT レースを事例に——

Transform From The <Road Space> into The <Sports Space>, And The <Locational>  
; The Case of The TT Races in The Isle of Man

東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程  
Toyo University; Postgraduate student in a doctoral course of sociology  
小林 ゆき  
Kobayashi Yuki

### はじめに

マン島 (Isle of Man) TT(Tourist Trophy)レースは、1907 年に始まり現在でも公道をレーシングサーキットに転用して行っているオートバイのロードレースである。コース設定は黎明期に何度も試験的に大きく変更されたが、1911 年から現在の「TT マウンテンコース」と呼ぶ一周約 60km の世界最長の公道コースを使用している。

スポーツを行なう空間は、専用競技場など地域社会から<閉じた空間>、または道路や川、海など公共空間を転用し地域社会に対して<開いた空間>で行なう場合がある。球技や陸上競技の一部などは同一条件で行なうことが競技の前提となるため、<場所性>は特別な場合を除き重要ではない。いっぽう、公道を使うスポーツは、観客や地元住民にとって日常の光景である道路が<スポーツ空間>に転用されることで独特のスペクタクルが生まれる。人気の高い公道スポーツとして、自転車のロードレース・ツールドフランスやマラソン、駅伝などが挙げられる。モータースポーツの場合、オートバイの公道レースは 1970 年代から安全確保の問題で減ったが、近年、四輪のフォーミュラ 1 などではそのスペクタクル性の高さなどから、公道や公園を利用した公道レースが増える傾向にある。

しかしながら、公道レースは一般的に安全地帯確保が難しく、専用サーキットでのレースより危険性が高いと言われている。このため、安全管理には地域住民の協力が不可欠である。なぜ、マン島では危険性が高く地域社会の負担が大きい公道レースが 100 年以上続いているのか。本研究の目的は、公道を使うモータースポーツと地域社会の関係を研究していく中で、道路とサーキットの<空間>の転換と、TT コースの<場所性>に着目し、①コース設定の変遷とその意図、②コースに対する地域社会と観戦客それぞれの“まなざし”を分析することで、公道レースにおけるコースの持つ意味を考察し、スポーツイベントが長期継続されている背景を明らかにすることにある。

報告者はこれまで 12 年に渡りマン島で TT レースのフィールドワークを続けてきた。本報告では、それらのデータに加えて、関連文献の研究によって歴史的背景を整理し、「まなざし論」を手がかりにしつつ、分析を進めた。

### 1. TT コースの変遷

TT のコースはカーティ時代も含めて 1904 年、1905 年、1907 年、1911 年に大幅に変更された。1954 年には専用サーキットをイメージした短い距離の「クリップスコース」が、また 1955 年には南の町キャッスルタウンの「ピロウンコース」、1969 年には北の町アンドレアスに「ジャーピーサーキット」と名づけられた公道コースがマン島政府に認可された。以下は、そのコース設定変遷の考察である。

#### 1-1 ランドスケープとしての TT コース (1904~1906 年)

オートバイによる TT レースの前身、四輪車によるカーティを 1905 年に開催するにあたって、1904 年にはゴードン・ベネットトライアルが行なわれた。これは、正式レースとするための走行調査のようなもので、イギリスとアイルランドの自動車協会(AC)がマン島政府に依頼して実現したものである。コース設定は AC の担当者とマン島政府担当者が行なったが、コースはマン島の主な町を網羅するものであり、そのまなざしは、マン島のランドスケープや歴史的な場所に向

られていた。

#### 1-2 スポーツのフィールドとしての TT コース (1907~1910 年)

オートバイによる TT は、カーティの成功を背景にイギリスとアイルランドの二輪車協会(ACU)がマン島政府に働きかけて 1907 年に始まった。当初のコースはセント・ジョーンズコースと呼ばれる全長 14 マイルの短いもので、性能がまだ確立していなかったオートバイのために短く設定された。したがってコース設定は、スポーツのフィールドとして行われた。しかし、スタートとゴールは 1000 年続く世界最古の青空議会ティンワルド前とされ、マン島を象徴する場所が選ばれている。

#### 1-3 スペクタクルの創出としての TT コース (1911 年~現在)

TT レースに世界的な権威をもたらしたのは、1911 年から導入された TT マウンテンコースである。コースは市街地から山岳地まで 230 以上ものカーブを持つ全長約 37 マイルを周回する。当時も今もオートバイのロードレースのコースとしては世界最長であり、その長さと複雑さがモータースポーツのスペクタクルをより強調する。スペクタクルの創出は世界中のレースファンを惹きつけるとともに、オートバイの技術と TT を発展させた。

#### 1-4 地域アイデンティティ表出としての小規模公道コース

第二次世界大戦後、TT レースの発展と世界的なオートバイブームを背景に、TT コース沿道以外の町でも公道レース開催の機運が高まった。1955 年に開始された南の町キャッスルタウンの「ピロウンコース」と、1969 年に開始された北の町アンドレアスの「ジャーピーサーキット」はともに、地元住民の働きかけで始まった公道サーキットである。その目的は、地元アマチュアライダーの育成とともに、モータースポーツイベント開催による地域活性化の意図があった。

#### 2. 「道路」から「サーキット」への転回と<物語>の再生産

観客がレースに向けるまなざしは、道路空間を<スポーツ空間>としてとらえている。いっぽう、レースを伝える写真や映像のまなざしは、マン島のランドスケープを含んだ<物語>に向かわれる。たとえば「バラフリッジ」は単なる地名ではなく「レース中はバイクがジャンプする場所」として<視覚的記憶>が刻まれながら「道路」から「サーキット」へと転回し、<物語>が再生産されていく。つまり、<場所性>が重要なファクターとなっている。このような現象は TT コース各所に見られ、TT レースそのものの<場所性>が重要になっていった。たとえば 1930 年代には TT レースをベルギーに移転させる ACU の計画があったが、「TT レースはマン島 TT マウンテンコースでなければ意味がない」という内外の批判を受け断念されたことは、スポーツ空間における<場所性>の重要性が示されたといえる。

#### 3. 地域と TT のアイデンティティの表象

TT コースはマン島の地域アイデンティティを象徴する場所を通る。各コーナーなどの名称はもともと地名や建物名などマン島固有の名称で表されていた。マン島固有の名称は、地域アイデンティティの表出といえる。

TT レースが発展していく過程で、次第に「ヘアピン」「グースネック」といった道路形状の特徴を表す名称が登場し、さらには「ギャスリーメモリアル」「デューク」など、TT レースに縁のあるライダーの名前を名付けた名称が増えていった。これら TT レースに関連した名称は、主に山岳地帯の日常生活の場から離れた場所に付けられている。しかし、そのネーミングはその<場所>に関連するもので、TT 関連のコース名称に対するまなざしも、<場所性>を帯びたアイデンティティの表出といえる。

#### おわりに

以上のことから、TT コースに対するまなざしは、単なるスポーツ空間としてではなく、TT レースに由来する<物語>に<視覚的記憶>を加えた<場所性>に結びつけて向けられている。<場所性>とはすなわち、マン島固有の地域アイデンティティである。

TT レース開催時には道路が非日常空間としての<スポーツ空間>に転回するが、公道を利用してすることで、それらは道路空間とスポーツ空間の<可逆性>のある転回となる。可逆性のある転回は結果的にスポーツ空間における<場所性>の持つ意味を色濃くし、意義のあることとしてマン島の地域社会に受け入れられている背景となっているのである。

# 集客装置化する都市におけるスポーツスタジアムの変容 —「ファンタジーシティ」論を中心として— Transformation of sport stadiums in the age of new urban development

長津 詩織(北海道大学大学院)  
Shiori Nagatsu(Hokkaido University)

## 1. はじめに

1970年代に製造業の基礎を失い、産業構造の転換が見られた先進国都市では、1980年代後半にかけて観光、スポーツ、文化、その他の娛樂などが商業と結びついた「新しい開発」が隆盛している（町村, 1999）。アメリカやカナダに端を発するこの「新しい開発」は、将来の都市成長の主要な領域とみなされ、現在ではヨーロッパやアジア、オセアニア地域にも拡大しているという（ハニガン, 1998: 4）。ハニガンは、この「新しい開発」が出現した都市を「ファンタジーシティ」と呼び、商業化された娛樂地帯に理論的に照準した社会学的考察を展開した。

呼び、商業化された競技場都市に注目する。本報告では、まず現代のプロスポーツが高度に商業化され、「ファンタジーシティ」との接合を強め、集客装置の一つになりつつあることを確認する。その上で、上記のハニガンの理論的フレームワークを念頭に置きつつ、現代日本のスポーツ都市開発を分析するための方法的課題を提示するものである。

### 3 「コモンタジーティ」におけるスタジアム

2.「ファンタジーシティ」の特徴として①テーマ中心性、②ブランド化、③24時間性、④モジュール性、⑤自己中心主義、⑥ポストモダン性、の6つをあげ、これらの特徴がもたらしうる帰結を検討した。それは、「ミドルクラスの人々が、非日常体験を求めてつまリスクを嫌う」という「文化的矛盾」が「分極化する都市における格差を固定」すること、また、「都市全う」という「文化的な矛盾」が「住み分け」や「ハイバーリアル」化が起こりうることであった(ハニガン, 1998)。端的に言えば、ハニガンにとって「ファンタジーシティ」とは都市の「私的空間が公共空間にとってかわる長い流行の帰結」(ハニガン, 1998: 7)である。すなわち、「ファンタジーシティ」論では、消費社会において創出される消費空間が分析射程に据えられているのである。

こうした消費空間を問う具体的な対象の一つが、プロスポーツやメガ・スポーツイベントである（大沼, 2006）。スタジアム建設は、チームやイベントの誘致による直接的な「経済効果」以上に、周辺地域のインフラ整備や再開発の契機として行政や開発業者の関心を集めてきた（ジョンソン, 1995）。こうした開発の流れとチームの経営戦略が相まって、チケットは高騰し、装飾はテーマパークのように「魔術化」されている（リツツーとスタイルマン, 2001）との指摘もある。さらに近年では、スタジアムにおける監視システムの高度化もみられ（ジュリアノッティ, 2005）周辺地域とともに、スタジアム自体がジェントリフィケーションへの傾向を見せているといえる。

スポーツスタジアムをめぐる上記の状況は、ジュリアノッティが「ファンタシースポーツジアム」と述べたように（ジュリアノッティ, 2005: 133）、スタジアムが都市の「集客装置」の一つになりつつあることを示している。それゆえに、「ブランド化され、フランチャイズ化されグローバル化されたレジャーとは異なるレジャーが入る余地はあるのか」（ハニガン, 1998: 200）という問いは、プロスポーツという「新しい開発」を通しても検討しうるものであろう。

### 3 「コマタジースポーツスタジアム」の戦時

3.「ファン・スポット」  
集客装置化されたスタジアムを実態的に把握するために、ここでは東北楽天ゴールデンイーグルス（以下、楽天球団）の戦略に着目する。その理由は、楽天球団のスタジアムが「東北のディズニーランド」というコンセプトの元に開発される、典型的な集客装置と位置づけられるからである。以下の内容は、2007年9月に行われた球団の担当者への聞き取り調査に基づいている。

① スタジアムからテーマパークへ  
担当者によると、「球場に行けばなんかやってる、なんか楽しい」というイメージを観客に浸透させることが重要であるという。その理由の一つは「顧客が観戦料を支払うことにより期待した

価値の最低限」の保証である（小沢・長田, 2003）。楽天球団の場合は、観客が少ない平日のナイターでも、球場前の広場では毎試合何らかのイベントが開催される。外観は球団のカラーで統一され、至る所でアトラクションが行われ、球団キャラクターたちのパレードも実施される。これら一連の娯楽は全て「顧客戦略があつての作戦」である。

## ② ファンから顧客へ

顧客戦略の目的の一つは、チケット収入の安定である。その意味で年間シートの販売数増加は必須である。また、来場する観客の性別や年齢、来場回数などの情報は、データベース化し、次の戦略に生かされる。そのための観客のID化は、観客の年齢・性別等が登録されたスタジアムパスポートによって実現されている。観客がパスポートを各ゲートに設置された専用の機械に通すことで、球団は観客の構成を席種別に把握している。

### ③ 男性中心から女性・子ども・家族中心へ

楽天球団が主要な顧客層として着目してきたのが、それまでほとんど球場に足を運ぶことのなかった女性と、将来の顧客として期待される子どもである。ここでは、個人単位ばかりでなく家族単位の顧客獲得戦略が繰り広げられる。前述のアトラクションは、試合に飽きた子どもの遊び場としても機能するのである。さらに、試合の合間に登場するジュニアチアリーダーは、小規模ながら重要な収入と動員効果を生み出す。それは、球団主催のスクールの受講料はもちろんのこと、「学芸会の場」としての試合に来る、両親、兄弟、祖父母や親戚の「観覧料」である。中には、子どもが試合中に二度出演する場合、ベストポジションを確保するために場所の異なるチケットを二種類購入する家族もいるという。

#### ④ 企業による公共空間の領有化

以上の戦略の前提は、球団による県営球場の使用権と営業権の取得である。宮城県は、都市公園法に基づく管理許可制度を使用し、球団に権利を与えた。これは、球場改修費用を球団が県に寄付することで、球場の管理を球団に委ねるというものである（千葉, 2005；大沼, 2008）。この行政の「最大の支援」が、球団の自由度の高い経営を可能にしている。

楽天球団の「ファンタジースポーツスタジアム」の創出は、物理的側面では公共空間の領有化、顧客戦略では女性・子ども・家族へのターゲットの転換によって、スタジアムをテーマパークへと再編するものであるといえる。

#### 4 消費者—顧客との両ポータルシステム

集客活性化されたスタジアムの観客は、娯楽産業の経営においては、顧客へと転換される。西山（2006）がジュリアノッティに基づいて述べた「フラヌール」、すなわちスペクティースポーツを「つまみ食い」する人々はもちろんのこと、「土地に根ざした愚直な愛情を捧げるサポーター」も顧客として平準化される。より的確に言えば、「サポーター」は経営者にとって重要なリビニターであろう。

「愚直な」サポーターやボランティアを対象としたスポーツ社会学領域の研究では（例えは、杉本, 1997；坂, 2004；高橋豪仁, 2005；清水, 2005）、「文化的成熟」や「第三の公共性」を担う主体として彼らを捉えてきた。しかし、楽天球団のような「ファミリー戦略」ばかりか、顧客の関係性の形成さえも経営戦略に組み込まれる（高橋英博, 2007）状況下にあることを、一旦冷静に確認しなければならないだろう。スタジアムの観客は、サポーターである前に、ファンタジーへと積極的に関わろうとする都市住民なのである。その実態に立脚した上で、彼らの営為を具体的に捉えることによって、ハニガンが問いかけた「異なるレジャーが入る余地」は検討されうると考えられる。

プロ野球と地域の関係性

# The relationship between Nippon Professional Baseball and region 坂井 康広 (阪南大学非常勤講師) SAKAI Yasuhiro (Part-time Lecture, Hannan University)

近年、スポーツ界では「地域密着」がテーマとして掲げられている。Jリーグはホームタウン制を採用しており、ホームタウンにおける地域社会と一体となったクラブ作りと、スポーツの普及・振興を義務づけている。bjリーグもホームタウン制を採用しており、国際性と地域性を合わせたグローバルを理念として掲げている。

それではプロ野球はどのように地域を見てきたのか、それが今大会で発表するところである。日本野球機構（NPB）はフランチャイズ制を採用しているが、それがどのような背景・過程で導入され実行されたのか考察していきたい。

日本プロフェッショナル野球協約には「フランチャイズ」という用語はなく、代わりに「地域権」という用語で記載されている。第7章地域権は第37条から第44条までの計8条で構成されている。

地域権が及ぶ範囲を保護地域といい、1球団につき1都道府県（第38条）。他の地域権を持つ球団により侵犯されることはない（第37条）。他の球団の保護地域内で試合を主催したい場合は、予めその球団の同意を得なければならず（第39条）、これに違反した場合は補償金を支払わなければならぬ（第40条）。保護地域は自らの意思で変更することができる（第42条）。テレビ放送などの放送許可権も球団が所有する（第44条）。フランチャイズ制とは、地域権という名前の通り、球団がもつ興行権などの「権利」であり、「義務」としては専用球場において公式試合のホーム・ゲームの50%以上を実施しなければならない（第41条）くらいである。前述のJリーグのホームタウン制とは根本的に異なる。なお、発効直後の保護地域は1球団3都道府県となっていたが、範囲が広すぎるという反対意見から1973年以降は基本的に1球団1都道府県となった。また、第38条（保護地域）には各球団の球団名（法人名）と保護地域しか明記されていなかったが、2003年から球団呼称と専用球場が追加された。命名権によって専用球場の名称が変更した場合に

プロ野球は戦時中に中断するなど一時苦境に立たされたが、戦後は LHF の協力を得て復興した。本場アメリカのメジャーリーグのシステムが採用されていき、1947年には各球団にニックネームがつけられた。そして1948年にフランチャイズ制が仮導入された。プロ野球の理想的形態を整えるためにはフランチャイズ制の問題を解決させておく必要があり、日本野球連盟はその導入を考えたのである。ただし、試合自体は依然として連盟が管理しており、試合収入もホーム球団の独占ではなく分配方式が続けられた。フランチャイズの範囲は都市単位であったが、その都市内に専用球場を持っていない球団が半数を占めていた。しかしその後の3年間で2つの専用球場が完成したことは、フランチャイズ制の導入が球団に地元への意識の上昇を促したといえるだろう。

一般に、フランチャイズ制の正式施行は 1952 年だとされているが、当時のプロ野球協約においても地域権に関する条文は存在したが、未審議のまま全国プロフェッショナル野球協約においても地域権に関する条文は存在したが、未審議のまま取り残されていた。協約上では厳密にいえばまだ発効されていない状態であったが、フランチャイズ制の施行が 1952 年からだとされているのは、主催球団がホーム・ゲームの収入の 100%

を得られるようになったからである。

全国プロフェッショナル野球協約は二リーグ分立の約一年半後の1951年6月21日に発効したのだが、準備期間がなかったために草案作成も難しく、アメリカのマイナーリーグの協約を直訳したものであった。また全ての条文が一齊に発効したわけではなく、準備が整ったものから随時発効していく。そのため、地域権や参加資格など、全国プロフェッショナル野球協約時代には発効されなかつた章も存在した。

条文が直訳のため解釈には不備が目立ち、1969年に発生したいわゆる「黒い霧事件」を契機に協約全体の見直しが行なわれた。409条もあった条文は195条に整備され、文言も読みやすくなるなどの大改正が行なわれ、1971年10月8日に新たに日本プロフェッショナル野球協約が発効した。参加資格と地域権はこのときによくやく発効した。

地域権は20年近くもプロ野球協約上では効力のない状態が続いたが、その最大の原因是全国プロフェッショナル野球協約がマイナーリーグの協約を直訳したものであり、それゆえ当時の日本プロ野球界の実情とはかけ離れた条文が多く存在したからである。

1952年当時は両リーグあわせて14球団であったが、そのうち関東と関西にそれぞれ5球団ずつ存在した。関西では電鉄会社を親会社とする球団が多く、野球場も確保できていたが、関東は全5球団が後楽園球場を本拠地としている状況であった。この状況でもし地域権が発効していれば、一つの主要球場で70%以上を実施しなければならないというホーム・ゲームの最低限の条文（第75条）を満たすことができないため、協約違反になる球団が現れる可能性があった。他にも、保護地域の範囲が現在のように明解ではなかったこと（第67条～第69条）、放送許可権に関するてもテレビ放送がまさに始まろうとしていた時期であり、メディア関係の球団には認められない内容であったこと（第82条～第86条）も地域権が発効されなかつた理由だと考えられる。

しかし、地域権というものは球団経営のなかでも根本をなすものであり、それが20年近くもプロ野球協約上で発効されていない状況が続いたということは、プロ野球側がいかに地域を重要視していないかったかということの証しであるといえよう。

以上、プロ野球の連盟、機構、球団側がどのように地域を見てきたかを、主に新旧のプロ野球協約を通して概観したが、発表では地域権が全国プロフェッショナル協約時代に未審議条項であり続けた理由をさらに詳しく述べるつもりである。

連盟・規約協約・フランチャイズ制 関連年表

1936年	日本職業野球連盟が設立。日本職業野球連盟規約が発効。
1939年	日本野球連盟に改称。
1944年	日本野球報国会に改称。
1946年	日本野球連盟に改称。
1948年	フランチャイズ制を仮導入。各球団に本拠地が割り当てられる。
1949年	太平洋野球連盟とセントラル野球連盟が設立し、ニリーグに分立。
1950年	日本野球機構が設立。
1951年	全国プロフェッショナル野球協約が発効。地域権は未審議条項で発効されず。
1952年	フランチャイズ制を導入。
1969年	黒い森事件（日本プロ野球史上最大の八百長事件）が起こる。
1971年	日本プロフェッショナル野球協約が発効。地域権が発効。 保護地域は1球団3都道府県。
1972年	保護地域を1球団1都道府県に変更。
1980年	パシフィック野球連盟に改称。
2003年	第38条（保護地域）に球団呼称と専用球場を追加。
2005年	阪神とオリックスの保護地城が1球団2府県に。（複保護地城。2007年まで）

参照 日本プロフェッショナル・アーティスト連盟協約（2008年度版）<http://jpba.net/convention/15.pdf>

## 1980年代以降のNBAのグローバル戦略と経営

Global strategy and management of the NBA (National Basketball Association) since the 1980s

千葉 直樹（北翔大学短期大学部）

Naoki Chiba (Hokusho College)

### 1. 序論

2008年2月にニューオリンズで開催されたNBA (National Basketball Association) のオールスター戦は、215箇国にテレビ放送された。1980年代初頭までアメリカ国内や一部の国々でしか放送されていなかったことを考えると、NBAは短期間に急速に普及してきたといえるだろう。NBAは、どのようなグローバル戦略を持ち、世界中に普及したのだろうか。また、1970年代まで多くのチームが赤字経営だった状況は、いかにして改善されたのだろうか。

スポーツとグローバル化に関する研究は、1990年代以降に欧州や北米地域の研究者を中心に行われてきた[Donnelly, 1996]。特に、サッカーのグローバル化に関する研究は数多く行われてきた[Maguire & Stead, 1998; Lanfranchi & Taylor, 2001]。MageeとSugden(2002)は、世界システム論をグローバルなサッカー界の構造にあてはめて、ヨーロッパを中心、南・中央アメリカを準周辺、アフリカを周辺、オセアニア・アジア・北アメリカを外部世界と解釈した。本研究では、MageeとSugdenの研究を参考にして、世界システム論をバスケットボール界の構造にあてはめる。

一方で、バスケットボールのグローバル化に関する研究は、少数しか行われてこなかった[Galily and Sheard, 2002]。日本では、NBAのグローバル戦略と1980年代後半から90年代にかけて日本で起きた、「バスケットボール・ブーム」(NBAや漫画「SLAM DUNK」人気)に関する研究が行われた[出町, 2003]。出町は、バスケットボール界の国際的な労働移住を概観して、「スポーツでの“南北格差”」[121頁]が、アメリカと他の国々の間にあると指摘し、さらに、「NBAが直接・間接に与えた影響は日本のバスケットボールやその周辺を“活性化”する方向性を持っていた」[124頁]と述べている。

本研究では、NBAのグローバル化を示す具体的なデータを収集し、1980年代以降のNBAのグローバル戦略について焦点を絞る。本研究の目的は、①1980年代以降のNBAのグローバル戦略と経営再建策を、②2000年以降、NBA各チームに登録された外国出身選手数の推移を、明らかにすることである。

### 2. 研究方法

本研究では、NBAコミッショナーのデビット・スターに1時間程度のインタビュー調査を、2008年2月に行った。質問項目は、1980年代以降のNBAのグローバル戦略、NBAの経営戦略などについてであった。さらに、2000-01年と2007-08年シーズンの公式NBA選手名鑑を題材にして、外国出身選手数や出身地域、以前の所属チーム、ポジションの推移について分析を行った[Walton and Hares, 2000; Reheuser, 2007]。

### 3. 結果及び考察

#### 第1節 デビッド・スターへのインタビュー結果

デビット・スターは、1984年にNBAのコミッショナーに就任以降、23チーム中17チームが赤字経営に陥っていた状態から、2008年に30チーム中20チームが黒字経営になるところまで経営を改善させた。各チームの経営が改善された理由は、①全てのアリーナの新築・改築による収入の増加、②テレビ放映権料の増加、③スポーツ・マーケティングによるスポンサー収入の増加という三つの要因から説明された。チームの資産価値は、1984年の1500万ドルから、2008年にはおよそ4億ドルになったと述べていた。

スポーツビジネスと一般的なビジネスの違いについて、スターは、「所有権の性質と勝つことへの欲望」に違いがあると述べた。つまり、通常のビジネスでは、企業の収益を得ることを第一に考える一方で、スポーツビジネスでは、勝つために大物選手を獲得するという不経済な決定をするオーナーがでてくる、ということである。

NBAは、1980年代半ばからオフシーズンにヨーロッパでエキジビション・ゲームを行い、

1990年に日本でNBAの公式戦を初めて行った。スターは、アメリカ以外の地域にバスケットボール市場を拡大した理由を、成功した他の産業が当たり前にやっていることであり模倣したことと説明した。さらに、1992年のバルセロナ五輪に出場した「ドリーム・チーム」のメンバーは、スターに促されてオリンピックに出場した訳ではなく、自ら出場を希望したことが明らかになった。結果としてバルセロナ五輪以降、NBA人気が世界中で高まり、NBAのテレビ放送を数箇国から200箇国まで増やすことに貢献したと述べていた。さらに、アメリカ以外で生まれたNBA選手を急速に増やすことができたと指摘した。

スターは、NBAのグローバル化を肯定的と見え、バスケットボールの普及や発展を後押し、成長させていると考えていた。また、NBA選手のプレースタイルやファッショング世界中の若者に影響を及ぼす状況は、アメリカ化や文化帝国主義ではなく、単なる模倣であり、グローバル化の結果と捉えていた。

#### 第2節 NBAにおける外国出身者数の推移

NBA各チームに登録された外国出身選手数は、2000-01年シーズンの58名(11.5%: 58/505)から2007-08年シーズンの109名(20.6%: 109/529)へと倍増した。この結果は、1980年代に数名の外国出身者がNBAにいなかった状況を考慮すると、飛躍的な増加といえる。2007-08年シーズンの外国人の出身地域をみると、ヨーロッパ出身者が62%(68名)、汎アメリカ出身者が22%(24名)、アフリカ出身者が9%(10名)、オセアニア出身者が4%(4名)、アジア出身者が3%(3名)であった(図1)。国別に出身国を比較すると、ヨーロッパではスペイン人の8名を筆頭に、リトアニア・フランス・スロベニアがそれぞれ6名をNBAに輩出していた。南米地域では、アルゼンチン人とブラジル人が6名ずつNBAで活躍していた。以上のことから、2000年以降、ヨーロッパと汎アメリカ地域から、NBA選手が倍増していることが明らかになった。NBAにおける外国出身選手の増加は、バスケットボールとNBAのグローバル化を示していると考えられる。

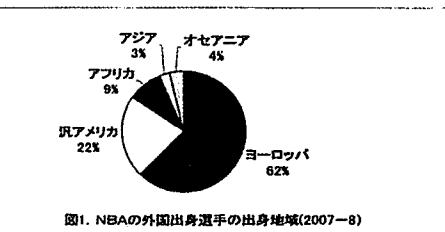


図1. NBAの外国出身選手の出身地域(2007-08)

※本研究は文部科学省科学研究費補助金

若手研究B(19700514)を受領して行われた研究成果の一部である。

#### 参考文献

- 出町一郎, 2003, 「15章 労働と文化のグローバリゼーションの視点からみるNBAの世界戦略」、海老原修 編『現代スポーツ社会学序説』、杏林書院、118-125頁。  
Donnelly, P., 1996, "The Local and the Global -Globalization in the Sociology of Sport". *Journal of Sport and Social Issues*, 20, 239-257.  
Galily, Y. and Sheard, K., 2002, "Cultural Imperialism and Sport: The Americanization of Israeli Basketball", *Culture, Sport, Society*, 5/2, 55-78.  
Lanfranchi, P. & Taylor, M., 2001, *Moving with the ball: The migration of professional footballers*. Oxford/New York: Berg.  
Maguire, J. & Stead, D., 1998, "Border Crossings: Soccer Labour Migration and European Union". *International Review for the Sociology of Sport*, 33(1), 59-73.  
Reheuser, R., 2007, *Official NBA Register 2007-2008 Edition*, NBA Properties.  
ウォーラースtein, I.; 川北稔 訳, 1997, 『新版 私的システムとしての資本主義』岩波書店。  
Walton, D. and Hares, J., 2000, *Official NBA Register 2000-2001 Edition*, The Sporting News.

◆一般発表Ⅰ 13:00~15:00

3. 学校教育とスポーツ <会場3:3403教室>

座長: 菊幸一(筑波大学)

1) 酒本 絵梨子(東京学芸大学大学院)

通過儀礼としての「登山」体験

—「自由学園」に見られる「遠足」のヒューマンドキュメントから—

2) 真砂野 裕(東京学芸大学大学院)

「知識基盤社会」における学校とスポーツの関係

3) 風間 孝(中京大学)、飯田貴子、吉川康夫、藤山新、松田恵示、來田享子

学校教育の体育・スポーツにおける性的マイノリティの疎外感および抑圧経験

—アンケート調査結果報告—

4) 田中 純夫(順天堂大学大学院)、山本 真己、中山 恵一、北村 薫

身体活動に対する認識と有能感および学校適応との関連

## 通過儀礼としての「登山」体験

—「自由学園」に見られる「遠足」のヒューマンドキュメントから—

A "mountain climbing" experience as the Initiation

· From the human document of "Ensoku(excursion)" at "Jiyu Gakuen".

東京学芸大学大学院 酒本絵梨子

Tokyogakugei University master course Eriko Sakamoto

### 1. 問題の所在

現在、学校教育で行われている登山は、自然の中で行われるレクリエーション活動あるいは野外活動であるとされ、教育課程内の「特別活動」領域における学校行事の一部に位置づけられている。こうした行事は、集団行動を通して自立心を養い、自主的に集団の規律や秩序を守る態度を育成とともに、自然や文化などに親しむ体験を積むための実際的な機会として貴重だと考えられている。また、さまざまな教育的効果や目的を達成するためレクリエーションの工夫が提唱され、総合的な学習との連携など、多様な工夫が盛り込まれるようになった。

しかしながら、こうした工夫が、見学などの学習が主になってしまう活動へと野外活動を変質させてしまうことや、安全性等の問題から、周囲に豊かな自然を持つ学校でさえ取り組みには消極的であると行なった報告もある。このように登山や野外活動には、その教育的価値が強調される一方で、それらを獲得、習得するための工夫や、そもそも活動自体を実践するためのマネージメントすることの難しさが存在している。

ここで登山に焦点を絞ったとき、一足飛びに登山の教育的な価値やその方法論を検討する前に、まず登山という活動それ自体の側に視点を持ち、登山を目的的に理解することも重要であると思われる。登山について、登山を経験することによって登山を理解する行為 자체を登山という、という指摘がある。ならば、登山が如何に教育手段として役立つかを考える、教育から登山を見る視点が、逆に登山の経験を変質させ、登山が持つ教育的価値を遠ざけてしまうことさえ起こってしまう可能性も指摘できる。学を変質させ、登山が持つ教育的価値を遠ざけてしまうことさえ起こってしまう可能性も指摘できる。学校教育の場において、登山を行うということは、児童や、生徒たち自身にとっていったいどのような体験でありうるのか。このような問題が一つの研究課題として指摘できるのではないかと思われる。

### 2. 研究目的と方法

本研究は、登山の経験は教育活動としてどのような意味を担うる可能性を持っているのかについて、登山の経験そのものに着目し考察し明らかにすることを目的とする。このために、創立以来、教育思想との繋がりの中で、「遠足」という呼び名で登山を行ってきた、「自由学園」の登山活動を事例として、学校で行われる登山という経験が生徒にとってどのような経験であるのか、「日番報告書」等の記録をヒューマンドキュメントとして分析することで明らかにする。本研究では、ヒューマンドキュメントとして、「自由学園」女子部の生徒が書いた「日番報告書」、学園新聞に掲載された「遠足報告書」、「遠足リーダー報告書」、「遠足」の「しおり」の4つを先行研究に基づいて、それらを解釈的に分析し検討する。

### 3. イニシエーションとしての意味構成

「自由学園」は大正自由教育運動期に詰め込み教育に反対した、羽仁もと子、吉一によって創立された学校で、キリスト教に基づき、「生活即教育」「自労自治」が実践され、眞の自由人をつくることを教育的目的として掲げている。「遠足」においてもこの「自労自治」の思想に基づいてその活動が行われ、創立者の「遠足」への思想は「経験を重んずる」ことであり、「山に登ることによって登ることの意味を知ろうとする」という登山を経験することを目的とした登山であると言える。

この「自由学園」の「遠足」の経験に着目し、生徒によって書かれたヒューマンドキュメントを分析していくと、その経験は、「遠足」と日常生活を結びつけて意識されるところから始まり、「遠足」という非日常を通して日常生活を相対化する経験であることがわかる。

「遠足」という行事を前にして、創立者の思想とそれを踏まえた学校の伝統に照らし合わせたとき、自分が理想とする準拠集団の一員ではないことをまず認識し、事前の準備を含め「遠足」の体験を通して、準拠集団へ所属する達成感、喜びを味わうという一連の流れは、「通過儀礼」「イニシエーション」として理解することが可能となるのではないかと思われる。

近代社会では、制度や習慣として深い意義を持った全ての通過儀礼は急速に消失したといわれている。

そうした中で「通過儀礼」を外的形式や構造からではなく、参加者の内的体験や、シンボリズムという観点から、民俗学においては「通過儀礼」の下位カテゴリーとして「イニシエーションセレモニー」が挙げられ、宗教学や深層心理学の間では「イニシエーション」という用語が通過儀礼に相当する総括的な概念として用いられている。ヘネップによればイニシエーションの目的は、いずれも個人をある特定のステータスから、別のある特定のステータスへと通過させることであり、構造的に（1）分離、（2）過渡、（3）統合という共通の三段階が見られ、その段階を通して（1）死と再生と（2）変容（変身）を体験することをイニシエーションであるとしている（Arnold,1995）。

このイニシエーションの構造と「遠足」の一連の流れを比較してみる。（1）分離は自分の生きている世界=日常から出ることを意味し、登山そのものが日常生活とは時空的に見て分離した活動である（高井,2001）ことからこの日常から出る「分離」と捉えることができる。

（2）過渡は聖（非日常）と俗（日常）の間をさまようことを指している。理想=聖と現実=俗と捉えれば、「遠足」と生活のつながりの中で理想と現実の不一致、準拠集団に所属していないことを確認することもこの「過渡」に当たるといえるだろう。（3）統合は日常生活への帰還を示し、日常生活において新たなステータスを獲得したり、「過渡」での体験を日常に結びつけようとする意を意味する。もちろん、「遠足」から帰ってくることも、統合を意味する。また、これは多くの「遠足」後のドキュメントに見られる「これから的生活に活かしたい」という記述からも読み取れることで、肯定的、否定的と評価に差はあるが非日常から帰ってきた日常を変化させる、つまり非日常での体験を日常に結びつけようとしていることがわかる。このようにヘネップの示した（1）分離、（2）過渡、（3）統合という三段階を当てはめることができ、「遠足」にはイニシエーションの構造を持っていることがわかる。

次に（1）死と再生と（2）変容（変身）の体験と比較してみる。「死」とは理想と現実の不一致を確認し、そこから変わる時として「遠足」向かうことであるといえるだろう。つまり「それまでの日常生活」=未熟さから、変わると=捨てるようとすることであり、このイニシエーションの死の体験である。そして、準拠集団の一員としての新たな座標を獲得しようとすることを再生と捉えることができる。

「遠足」から帰ってきた日常の新しい姿への再構成=変容と捉えられ、通過儀礼の中で重要な要素としてファン・ヘネップが示している「死と再生」の概念に立脚した「生活を一新する」ことだと見える。

このように、「遠足」はイニシエーションの三段階の構造と死と再生、変容の体験がなされていることが明らかであり、イニシエーションとして分析することができる。つまり、創立者の思想とその歴史と伝統に基づいた理想とする準拠集団へ所属するイニシエーションとして「遠足」が意味づけられているということである。

しかしながら生徒は「遠足」=イニシエーションという理解を持って「遠足」を行っているのではない。上にも述べたように、近代社会は科学的合理主義の台頭、宗教的世界觀の否定により、制度や習慣として深い意義を持った全ての通過儀礼は急速に消失したといわれている。その例としてよく指摘されるのが近年の成人式における出席者のマナーの悪さである。この成人式という儀礼において本当は何の意味も見出されていない、行政的な形式としか思われていない。つまり、「遠足」の主な活動である登山という形を行っても、イニシエーションは成立立たないのである。「遠足」=イニシエーションという捉え方ではなく、むしろ創立者の教育思想や聖書などに基づき日常生活や自己、そして登山の意味づけがなされていくことで、結果的にイニシエーションの構造と体験の流れと一致する経験となっているといえるだろう。このように明らかになった「遠足」の持つ教育活動としての意味は、一般的に述べられてきた登山の教育的価値とは位相を違えていると指摘できる。この教育的価値は、登山が如何に教育手段として役立つかを考えたものではなく、経験そのものを探ることで、登山の側から与えられる、登山の目的的な教育的価値の理解となっているからである。

### 4. 主要参考文献

- ・ 中野卓,『生活史の研究 中野卓著作集 生活史シリーズ』,第1巻,東信堂,2003
- ・ 羽仁もと子,『羽仁もと子著作集 教育三十年』,婦人之友社,1950
- ・ Arnold van Gennep, 綾部恒雄・綾部裕子訳,『通過儀礼』,弘文堂,1995
- ・ 高井和男,『登山と自己形成』,『奥羽大学文学部紀要』,第11号,奥羽大学文学部 2001
- ・ 河合隼雄編,『心理療法とイニシエーション』,岩波書店,2000
- ・ 鎌田東二,『元服とイニシエーション』,『青少年問題』,第48号,青少年問題研究会,2001

「知識基盤社会」における学校とスポーツの関係  
—体育の学習指導要領改訂にみられる課題について—  
The relations of "a school and sports" in "knowledge-based society"

東京学芸大学大学院 増田野 裕

### 1. 問題の所在と研究の目的

教育は社会現象であり、根本的な社会的機能である。教育は社会のうちににおいてのみ生起するが、社会は教育によってのみ存続・維持することができる。(天沼英雄 1997) 教育現場として重要な役割を担う「学校」は一つの社会組織であり、社会的機能を果たす機関でもある。学校は、その社会の正統的価値を伝達することによって、子供たちをその社会にふさわしい成員に仕立て上げる(社会化)とともに、その成員を社会的地位序列の中に編入し、どのような社会的役割を与えるか(人員の配置)を決定する機能を持つ。さらに、そのプロセスの中で、カリキュラムを通してどのような知識をどの程度、どのような方法で誰に与えるか知識の配分・統制機能をもっている。そしてこの三者は、相互に絡み合っている。(T. Parsons 1964)

この関係をスポーツや身体に関わる教育である体育に置き換えるなら、「社会化」はスポーツの世界で遊ぶ子供たちに規範意識や勝敗への楽直な態度を伝達し、スポーツに参加するために求められる態度を身に付けさせることであり、「人員の配置」はスポーツの楽しさを通して各自に自分の運動能力やスポーツ観と向き合わせ、将来的に大学の体育学科やプロの門戸をたく機会や認識をもたらすことであり、一つ親と向き合われ、将来的に大学の体育学科やプロの門戸をたく機会や認識をもたらすことであり、「知識の配分」はまさに、どの学年でどの種目を経験させるかがその後のスポーツ親にも影響するといふ機能と重なる。このように、学校での体育は、社会におけるスポーツの社会的布置に強く影響している。

ところで、学校体育は学習指導要領に依拠して実践されている。つまり社会における学校とスポーツの関係は、学習指導要領の影響に依るところが大きく、スポーツと社会の関係を考えるとき、重要な社会的機能を果たす学校の体育が依拠する学習指導要領への着目は不可欠なものである。しかしながら、社会的機能を果たす学校の体育が依拠する学習指導要領への着目は不可欠なものである。そこで本研究学習指導要領の社会学的分析は、現在のところそれほど多く行われているわけではない。そこでは特に、体育に関する学習指導要領が持つ背景的な理念をひとつの教育言説として取り上げることによって、学習指導要領の構造やその課題について検討することを目的とする。

### 2. 研究方法

「運動の楽しさ」が理念として重視されるきっかけとなった1977年改訂の学習指導要領と、2008年改訂の学習指導要領を、言説の分析を通して比較検討することを研究の方法とする。

### 3. 結果と考察

#### (1) 社会の変容と教育政策の理念

「教育の目的や内容は固定したものではなく、社会の変遷や当面する問題に応じて変わる。」(竹之下 1976) ものであり、教育の一環である体育も「社会との関係でその姿や性格を変えなければならない」(佐伯 1976) ものと言われてきた。

#### ① 民主的人間形成を重視した時代

戦後は、学習指導要領においても民主的な体育の確立を目指すことになる。主として身体への発達刺激後は、学習指導要領においても民主的な体育の確立を目指すことになる。主として身体への発達刺激による運動の意味があると考えられた戦前の「身体の体育」から「運動による教育」への転換である。学習指導要領としては、1947年から1949年、1953年の変遷がこの転換期にあたる。社会全体が民主国家の建設、民主的人間の形成を標榜した時代であり、体育科においても民主的な生活態度の育成に大きな関心が向けられた。

#### ② 技能・体力を重視した時代

1950・60年代を中心に物質(もの・金)が幸せの指標となった工業社会の時代、民主的な教育思想は、基礎学力低下の報告や東京オリンピックでの成績不振を背景に批判され、より客観的な文化や科学の体系を重視する系統主義の教育思想が学習指導要領にも反映されるようになった(前川 1973)。1958年版

での「運動技能論」重視1968年版の「体力論重視」がこれに当たる。

#### ③ 子どもにとっての楽しさを重視した時代

現行の体育は、1960年代後半の「脱工業化社会」という社会全体の変化を背景に、子どもたちにとって楽しい体育学習を目指したものである。人が豊かに生きていくことに価値を見出す「脱工業化社会」へと移行する時代のニーズを体育にも反映させた1977年の学習指導要領・体育科目目標には「運動に親しませる」「楽しく明るい生活を営む態度」「運動を楽しくできる」など、これまでには見られなかつた表現が用いられている。

#### (2) 知識基盤社会における教育理念

##### ① 知識基盤社会

国内外を問わず、これから社会は「知識基盤社会」がベースとなるといわれる。1960年代後半にビーター・ドッカーラーによって提示されたこの社会観は国際的にも共有されており、経済開発協力機構(OECD)は「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を「主要能力(キー・コンピテンシー)」とし「単なる知識や技能だけでなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応する力」と定義する。知識基盤社会においては「知識」の活用と創造こそが原動力とされ、データや技術を一方的に享受する情報社会とは一線を画す。そして、この社会観の背景となるのが「知識経営」と言われる経営論である。

##### ② 「知識経営」

知識経営の概念は、野中郁次郎『知識創造の経営』(1990年)により確かな経営論としてハーバード・ビジネス・レビューで世界に発信された。知識創造のプロセスは、個人が内在化し応用や活用を自在に行う「暗黙知」と、データや言葉、技術、あるいはシステムのように目に見える形となった「形式知」からなる。この「暗黙知」と「形式知」の相互作用を説明したのがSEC I(セキ)プロセスである。このプロセスは日常的にスパイラル状に繰り返されることが肝要である。①個人と個人で暗黙知のやり取り(蓄積や伝授)をする「共同化」②自身や他者の暗黙知の表出を促し、個人と集団の相互作用が重要となる「表出化」③外部から形式知を獲得し、形式知の伝達と普及を促進する「結合化」そして④組織的に形式化された知識を自分自身の暗黙知化する「内面化」の4つのプロセスからなる。このプロセスで留意すべきは形式知の伝達はプロセスの一部であることを認識し、プロセスの前提となる目的を見失わないことである。(1999 野中郁次郎)

##### (3) 知識基盤社会と学校体育(一部)

アカウンタビリティに応える学習成果が問われた新しい学習指導要領では、総時間数の増加とともに技能や戦術の内容がかつてないほど具体的に示された。しかし、体育の技能・戦術が、子どもたちにとって能動的な目的を伴い、キー・コンピテンシーとして定義するためには、やはり体育が、「楽しさ」がプレイの目的にしてプレイの行為そのものとなるスポーツである必要がある。楽しくなければ児童は暗黙知を仲間同士で形式化することも、形式知を暗黙知化して自らに内面化させることもせず、SEC I(セキ)プロセスも成立し得ない。その点からは、プレイ論に基づいた従前の体育の在り方は、今後も維持されるべき視点であろう。技能的・戦術的な能力向上や体力向上を運動の楽しさから切り離し指導することは、「単なる知識や技能だけでない」キー・コンピテンシーを学力の柱としようとする時代への逆行ともなる可能性さえ危惧されるからである。

#### 4.まとめ

このように社会全体が「知識経営」を背景にした「知識基盤社会」に変容していると説く教育言説に、新しい学習指導要領は整合性を持ちうるであろうか。そこでは、「知識基盤社会」における新たな体育学習のあり方を語る言説構造が必要とされることになる。それは例えて言えば、「運動の楽しさ」と技能や戦術が離れない、いわば「技能や戦術に拓かれた楽しさ」を培う体育であるべきである。そのポイントは、知識基盤社会の源流ともいべき知識経営のSEC I(セキ)プロセスにあると、本報告では結論づけたい。

#### <主な文献>

T. Parsons 1964 「社会的行為の構造」 柳上、厚原訳 木鐸社

1977・2008 小学校学習指導要領 体育編 文部(科学)省

野中郁次郎 1999 「知識経営のすゝめ」 ちくま新書

学校教育の体育・スポーツにおける性的マイノリティの疎外感および抑圧経験  
～アンケート調査結果報告～  
Alienation and oppression of sexual minorities in physical education and sports  
of school education  
—Reports on questionnaire survey—

風間孝<sup>1\*</sup>、飯田貴子<sup>2\*</sup>、吉川康夫<sup>2</sup>、藤山新<sup>3</sup>、松田恵示<sup>4</sup>、来田草子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 中京大学、<sup>2</sup> 帝塚山学院大学、<sup>3</sup> 東洋大学、<sup>4</sup> 東京学芸大学  
 Takashi Kazama<sup>1\*</sup>, Takako Iida<sup>2\*</sup>, Yasuo Yoshikawa<sup>2</sup>, Arata Fujiyama<sup>3</sup>,  
 Keiji Matsuda<sup>4</sup>, Kyoko Raita<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> Chukyo University, <sup>2</sup> Tezukayama Gakuin University, <sup>3</sup> Toyo University,  
<sup>4</sup> Tokyo Gakugei University

## 1 目的

近年、近代スポーツをジェンダー視点から問い合わせることが活発に行われ、スポーツが性別二元制にもとづく異性愛主義のシステムを安定化するのに重要な役割を担っていることが明らかになってきた。一方で性的マイノリティの可視化が進む中、スポーツ領域でも対応が迫られている。本研究では、性的マイノリティが我が国の学校教育の体育やスポーツの場においていかなる疎外感および抑圧を経験しているかを明らかにするため、アンケート調査を実施した。

## 2 方法

セクシュアリティの多様性への理解促進を目的として開催されている、関西レインボーバレード（2008年10月開催）集合場所において、自記式アンケート調査を実施した（有効回答数373）。セクシュアリティ（複数回答可）は、同性愛51.5%、両性愛8.6%、異性愛20.4%、トランスジェンダー／トランスセクシュアル4.6%、その他（わからない・決めたくないを含む）15.5%であった。性別（性自認）は、女性28.4%、男性61.9%、その他4.8%、年代は30歳代35.9%が最も多く、次いで20歳代32.4%、40歳代11.3%、50歳代6.7%、60歳代以上5.9%、10歳代5.1%であった。また、学校時代のスポーツ系の部活動・クラブに所属していた者は62.7%、スポーツサークルやスポーツジムに参加・入会したことがある者は47.5%であった。

従属変数は、同・両性愛（N=205）、トランス・その他（N=70）、異性愛（N=71）の3群である。なお、3群を分けるに当たっては、セクシュアリティについて尋ねた項目が、複数回答可の設問であつたため、A)トランスジェンダー／トランスセクシュアル、その他を選択したもの優先的に「トランス・その他」に分類した。B)同性愛および両性愛を選択した者のうち、A)に該当した者を除き、「同・両性愛」に分類した。C)最後に、異性愛を選択した者のうち、A)に該当した者を除き、「異性愛」に分類した（なお、セクシュアリティの項目について無回答にした者は分析から除外した）。独立変数は、学校時代の体育やスポーツ系の部活動における経験を、①状況認識、②自己認識、③抑圧経験の3カテゴリ一、計16の設問を用いた（表参照）。

## 3 結果

(1) 状況認識 「同・両性愛」、「トランス・その他」と「異性愛」との間で、同性愛嫌悪や異性愛主義にもとづく状況認識を尋ねた設問(1,3)では有意差が確認されたが、スポーツにおける男／女間の性別役割に関する設問(2,4)では有意差はみられなかった。また、それぞれの回答から、スポーツの場において、女／男らしさが強く求められていること及び男女で異なる役割等が与えられていることが確認できたが、スポーツの場における同性愛嫌悪や異性愛主義については、「同・両性愛」「トランス・その他」はセンシティヴある一方で、「異性愛」はセンシティヴでなかった。また、ゲイおよびレズビアンの運動能力に関するステレオタイプを尋ねた設問(5,6)では、有意差はみられなかった。

(2) 自己認識 ここで設問は、男／女間で異なる扱いをされることに対する抵抗感を問うものであったが、すべての項目で有意差が見られた。とりわけ、「トランス・その他」の抵抗感が強く、「同・両性愛」は概して抵抗感が強くなかった。その理由として、「トランス・その他」は性自認とは異なる扱いに対してセンシティヴであることが考えられる。7~9は、性自認と異なる集団に割り振られる、ある

いは性自認が明確ではない中で身体の性にもとづいて、集団が割り振られることの抵抗感であり、10は、性自認とは異なる集団との身体接触に抵抗感が高いことを示していると考えられる。

(3) (自己／他者の) 抑圧経験 13~15の設問で有意差が見られた。13,15では「同・両性愛」および「トランス・その他」の抑圧経験が「異性愛」よりも高かったが、14は「同・両性愛」のみが有意に高かった。また、11は3群間でほとんど差が見られなかつた。

## 4 察察

(1) で明らかになったように、「同・両性愛」、「トランス・その他」は、異性愛を正常とし、同性愛を異常とする状況下において、学校教育の体育・スポーツを経験し、(3)で示されたように、「同・両性愛」および「トランス・その他」の1/4から1/3が自らの性のあり方を理由に無視され笑い物にされている現状が明らかになった。その一方で、本調査からは、「同・両性愛」と「トランス・その他」では、異なった不快感や抑圧を経験していることも示唆された。「トランス・その他」は、(2)で示されたようにグループ分け、服装、更衣室、身体接触等の男／女間で異なる扱いをされることへの抵抗感が強かつたが、「同・両性愛」はこうした扱いについては、それほど不快感は強くなかった。他方で、「同・両性愛」のほうが自らの性のあり方を理由に暴力をふるわれた経験が有意に多かつた。このような差が生じた理由を明らかにすることは、今後の課題であるが、体育・スポーツの場における異性愛主義が関わっていることは確かである。こうした現実を変えていくためにも、(1)で示唆されたように、スポーツの場に存在する異性愛主義への、性的マイノリティのセンシティヴィティを高めていくことが不可欠であろう。

表 同・両性愛、トランス・その他、異性愛別にみた学校時代の体育やスポーツ系の部活動における経験

	同・両性愛		トランス・その他		異性愛		合計		有意確率	
	N=205		N=70		N=71		N=346			
	n	%	n	%	n	%	n	%		
<b>①状況認識</b>										
1 同性愛に関して不快な発言を聞いた	119	58.0%	31	44.3%	22	31.0%	172	49.7%	0.000 ***	
2 女らしさや男らしさを強くめられた	121	59.0%	37	52.9%	32	45.1%	190	54.9%	0.121	
3 异性愛を当然・正常とする雰囲気が強かつた	162	79.0%	51	72.9%	43	60.6%	256	74.0%	0.012 *	
4 男女で異なる役割や課題、内容が与えられた	151	73.7%	52	74.3%	53	74.6%	256	74.0%	0.970	
5 ゲイの運動能力は低いと思われていた	32	15.6%	7	10.0%	2	2.8%	41	11.8%	0.126	
6 レズビアンの運動能力は低いと思われていた	6	2.9%	3	4.3%	1	1.4%	10	2.9%	0.558	
<b>②自己認識</b>										
7 グループが男女別に分けられることに抵抗感があった	61	29.8%	33	47.1%	6	8.5%	100	28.9%	0.000 ***	
8 スポーツのときに着用する服装に抵抗感があった	46	22.4%	34	48.6%	13	18.3%	93	28.9%	0.000 ***	
9 男女別の更衣室を使うことに抵抗感があった	17	8.3%	18	25.7%	1	1.4%	36	10.4%	0.000 ***	
10 他人と身体接触することに抵抗感があった	43	21.0%	26	37.1%	21	29.6%	90	26.0%	0.011 *	
<b>③抑圧経験</b>										
11 他人から身体接触することを嫌がられた	32	15.6%	11	15.7%	11	15.5%	54	15.6%	0.995	
12 自らの性のあり方を理由に、リーダーを選ぶ時やグループ分けをするときに不快な思いをした	27	13.2%	13	18.6%	5	7.0%	45	13.0%	0.122	
13 自らの性のあり方を理由に、無視されたり笑い物にされた	51	24.9%	19	27.1%	4	5.6%	74	21.4%	0.001 **	
14 自らの性のあり方を理由に暴力をふるわれたりした	15	7.3%	1	1.4%	0	0.0%	16	4.6%	0.016 *	
15 周囲にそのひとの性のあり方を理由に、無視されたり笑い物にされた人がいた	68	33.2%	24	34.3%	13	18.3%	105	30.3%	0.047 *	
16 周囲にその人の性のあり方を理由に暴力をふるわれている人がいた	17	8.3%	5	7.1%	2	2.8%	24	6.9%	0.274	

有意差の検定には、カイ2乗法検定を用いた\*\*\*(p<0.001), \*\*(p<0.01), \*(p<0.05)

## 身体活動に対する認識と有能感および学校適応との関連

The relationship between recognition of body activity and competence, adaptability in school life.

・田中純夫、山本真己、中山恵一、北村薰

(順天堂大学大学院)

Sumio Tanaka, Masaki Yamamoto, Keiichi Nakayama, Kaoru Kitamura  
(Graduate school of Juntendo University)

### 1 研究目的

学校教育現場では子どもたちの運動離れや体力低下、さらにはライフスキルの低下等が問題になって久しく、教育的介入のためのさまざまな調査や実践研究が行われている。子どもや若者が時代状況に影響を受けて変化していくのは当然のことであるが、ここ約20年間の変化はそれ以前と比較して異質で大きな変化があったと思われる。1970年代にすでに教育社会学者は「公園や路地裏から子どもたちが消えた」と指摘し、1980年代にはテレビゲーム・ファミコンが台頭し、遊びの場の構造もそれに伴う対人世界も急速に変化を遂げてきた。ここから急速に進んだ現象として、子どもの「集団離れ」と「違う対人世界」があげられる。このような変化に伴って、現代の子どもたちの遊びの状況は劇的に変化し生活習慣や運動習慣にも多大な影響を与えたと考えられる。非常に走った少年においては小学校時代に遊び体験が乏しかったという明確な調査結果もある(安香1989)。

本調査では、中学生の生活状況から運動習慣・身体的な自己認識をとらえ、自己の有能感および学校適応との関連性を検討する。

### 2 研究方法

(1) 対象：首都圏公立中学校3校に在籍する中学生622名(男子：343女子：279名)

(2) 調査内容：質問紙調査法により以下の内容で構成

①生活環境：睡眠の状況、テレビ視聴時間、遊びの場や時間を聞く項目を作成

②有能感：勝俣(2000)の熊大式コンピタンス尺度S型の一部を使用した。元来は認知的コンピタンス、身体的コンピタンス、社会的コンピタンス、生活的コンピタンス、総合的自己評価コンピタンスの5下位尺度からなるが、本研究における因子分析においては、「能力コンピタンス」、「自己評価コンピタンス」、「身体コンピタンス」、「対人コンピタンス」の4下位尺度を抽出した。

③身体活動への認識：上地ら(2003)の子ども用身体活動の恩恵・負担尺度のなかから、「身体活動の恩恵」、「身体活動の負担」の2下位尺度を使用した。

④学校適応感：渡辺・小石(2000)の登校回避感情測定尺度を使用した。本研究では、「学校親近感」、「友人適応感」、「学校嫌悪感」の3下位尺度を抽出した。

### 3 結果の概要

#### (1) 生活環境

①睡眠時間：平均睡眠時間は、6.84(SD=1.20)時間であり、6時間以下は34%にのぼり、4時間以下も3%であった。②不眠傾向：「夜眠れないことがある」の質問項目に「ときどきある」・「よくある」と回答したものは、全体で59%に達し、特に男子では64%に達した。

③テレビ視聴時間：1日2時間以内は38%、2~4時間は43%、4時間以上は19%であった。④1日のゲーム使用時間：「しない」が46%、「1時間以内」が29%、「1~2時間」が11%、「3時間以上」は14%であった。

⑤家の外で遊ぶ頻度：1週間に「しない」が26%、「週1~2日」が50%、「週3~4日」が15%、「週5日以上」は10%であった。

#### (2) 生活環境と身体活動への意識との関連

①睡眠時間の長短による身体活動の恩恵・負担得点の差異：睡眠を7時間未満、7時間以上で2分して、「身体活動の恩恵・負担」の得点比較(t検定、以下同じ)を行ったが有意差は見られなかった。

②不眠傾向の有無による身体活動の恩恵・負担得点の差異：不眠傾向がある群がない群と比べて「身体活動の負担」の得点が有意に高い結果となった(表1)。

③テレビ視聴時間の長短による身体活動の恩恵・負担得点の差異：テレビの視聴時間を平均視聴時間からの長短で2群に分けて得点比較したが有意差は見られなかった。

④1日のゲーム使用時間の長短による身体活動の恩恵・負担得点の差異：ゲーム遊びの時間を平均値からの長短で2群に分けて得点比較すると、「身体活動の恩恵」の得点は時間の短い群で有意に高かった(表2)。

⑤家の外で遊ぶ頻度による身体活動の恩恵・負担得点の差異：1週間に家の外で遊ぶ日数を、「しない」、「週1~2日」、「週3~4日」、「週5日以上」の4段階に分類して、多重比較を行った結果、「しない」群の「身体活動の負担」の得点が他の群に比べて有意に高い結果となった。

#### (3) 有能感と身体活動への意識との関連

一般的に、有能感の各尺度と「身体活動の恩恵」とは正相関を示し、「身体活動の負担」とは負相関を示している。女子の場合に身体コンピタンスとの間で「身体恩恵・負担」とともに男子よりもやや関連が強い傾向が見られることが看過できないと考えられる(表4)。

#### (4) 身体活動への意識と学校適応感との関連

明確な関連ではないが、「身体活動の恩恵」は学校適応感を促進する方向で関連し、「身体活動の負担」は学校適応感を低減させる方向で機能している可能性が示唆される。

表1. 身体活動の認識と不眠との関連

ない N=364		ある N=254		t値
平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
恩恵 11.22	3.25	11.00	3.01	0.88
負担 9.15	4.40	10.04	4.41	-2.45 *

\*: p < .05

表2. 身体活動の認識と1日のゲーム使用時間との関連

(1)しない N=254		(2)1時間 N=62		(3)2時間 N=62		(4)3時間～ N=77		F値	多重比較
平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
恩恵 11.51	2.81	11.04	3.37	11.11	3.23	9.80	3.62	5.75 **	①②>④
負担 9.49	4.38	9.08	4.38	9.48	4.35	11.00	4.89	3.32 *	①②<④

\*: p < .05 \*\*: p < .01

表3. 身体活動の認識と家の外で遊ぶ頻度との関連

(1)しない N=160		(2)週1~2日 N=306		(3)週3~4日 N=92		(4)週5日～ N=60		F値	多重比較
平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
恩恵 10.88	2.64	11.11	3.22	11.42	3.39	11.37	3.67	0.70	①>(2)(3)(4)
負担 11.08	4.56	9.26	4.17	8.88	4.61	7.83	3.95	11.05 **	**: p < .01

\*\*: p < .01

表4. 身体活動の認識と有能感との関連

恩恵		負担	
能力	コンピタンス	男性	女性
0.32 **	0.34 **	-0.23 **	-0.26 **
0.30 **	0.34 **	-0.22 **	-0.26 **
0.18 **	0.25 **	-0.15 **	-0.15 *
0.15 **	0.25 **	-0.14 *	-0.15 *
0.25 **	0.25 **	-0.15 *	-0.15 *
全体会	全体会	0.32 **	0.32 **
男性	女性	0.28 **	0.45 **
0.43 **	0.43 **	-0.33 **	-0.54 **
0.24 **	0.25 **	-0.23 **	-0.28 **

\*: p < .05 \*\*: p < .01

表5. 身体活動の認識と学校適応との関連

学校親近感		友人適応感		学校嫌悪感	
恩恵	負担	男性	女性	男性	女性
0.26 **	-0.15 **	0.28 **	0.19 **	0.26 **	-0.21 **
0.34 **	-0.26 **	0.34 **	0.11	0.34 **	-0.15 **
0.11	-0.11	0.11	-0.32 **	0.25 **	-0.25 **
-0.12 *	-0.12 *	-0.12 *	-0.31 **	0.19 **	-0.19 **
-0.23 **	-0.15 *	-0.15 *	0.31 **	0.31 **	-0.31 **

\*: p < .05 \*\*: p < .01

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)課題番号 19500549(研究代表者: 北村薰)の助成を受けて実施した調査の1部を使用している

◆一般発表 I 13:00~15:00

4. 國際セッション I <会場4：3404教室>

座長：海老島 均（ひわこ成蹊スポーツ大学）

- 1) Pan Chia Chun (国立台湾師範大学)  
A study of Taiwan's Tai Chi Conduction Exercise Culture
- 2) 倉島 哲 Akira KURASHIMA (京都大学)  
Continuity and Variation in the Transmission of Tai Chi: A Case Study in Manchester
- 3) 斎藤 文彦 Fumihiko SAITO (マーキー・インターナショナル・ジャパン)  
Professional Wrestling: How A Sport Became A "Performing Art"

## Cultural Study on Tai-chi Dowing in Taiwan

Pan Chia Chun ( National Taiwan Normal University)

The purpose of this study is to analyze the contemporary meaning of Tai-chi Dowing from historical and cultural perspectives. Martial art originated from hunting and warring. For now, hand-to-hand fighting has became a performing art on the stage. The defensive effects of all kinds of martial art have not been stress anymore and replaced by cultivating moral character and health function. In other words, body-mind-soul cultivation has became trendy in the rich society. Under such kind of atmosphere, Tai-chi Dowing developed and put health on the top priority.

Mainland China has focused on martial art contests since 1950. The Chinese Wushu Association was founded in 1958 and initiated the first book on Competitive Rules in Wushu (Martial Art). The Cultural Revolution in China in May, 1966 invoked a ten-year disaster and martial art was severely destroyed. The activities related to martial art were not restored until 1972. The Competitive Rules in Wushu Routine in 1996 started toward a high degree of difficulty. Thus the limbs and trunk developed toward a higher, harder and newer direction. Though the set patterns of Tai-chi are quite graceful and worth seeing, they are getting far from people and too much for the ordinary to practice. In order to get better achievements, the movements are standardized and normalized based on contest purposes. Utilitarianism veiled Tai-chi.

Since the periods of Zheng, Cheng-gong in Ming Dynasty and military rule in Ching Dynasty, the Han people were prohibited from having freedom of association and practicing martial art privately except academic purposes. After the break out of Opium War, practicing martial art revived again in Taiwan and integrated Song-jiang Array and Taizuquan. The national government led by the KMT retreated to Taiwan and brought an army of about 1.5 to 2 million men in 1949. In the meantime, many schools of martial art were introduced into Taiwan and the culture was passed on from generation to generation. Some important schools of martial arts highly valued by the Ching Royal family were introduced to Taiwan. Tai-chi Dowing integrated the essence of schools and the principles of Dao and Tai-chi. The three major schools are spiral of Chen-style, snagging of Yang-style, and wide-open and tight-close of Hao-style. Some departments of dance and theater at universities started to provide students with Tai-chi Dowing curriculum.

There are huge political and economic changes in Taiwan during late 1980 and 1990. The Democratic Progressive Party was founded in 1986 and the martial law was ended in 1987. The body and thought have unprecedented chances to explore self-examination and release under such kind of situation. Meanwhile, the little theater movement launched and take the Tai-chi Dowing as training programs in performing art. Also, Tai-chi Dowing became the material of artistic drama.

In the late 1980, there is a trend of Eastern Body in world of art in Taiwan. It represents conventional meaning of Chinese culture and change the contemporary performing art. The worldwide known theater—Cloud Gate Theater of Taiwan is the first professional dancing troupe both in Taiwan and Chinese societies. The Cloud Gate started to practice Tai-chi Dowing in October, 1996 and created a drama “Moon Water” based on Tai-chi Dowing leading to a higher level of performance. In form, Tai-chi Dowing contains Eastern beauty of relaxation. In spirit, it stresses the philosophy of Yin-yang rebirth. After years for devoting to discovering the body, the unique Taiwanese body image was found under the trend of Eastern Body.

As Confucius said in the Confucian Analects, people can reach the state of art by exercising limbs and trunk. Tai-chi Quan is one of conventional branches. Tai-chi Dowing is a modern revolution of body and superior to conventional form. From the perspective of body development, Tai-chi Dowing extracts the essence of Tai-chi Quan and simplifies the form. Tai-chi Dowing transforms body movement from convention to modern and

provides people with a vivid way to think about the body.

The founder of Tai-chi Dowing, Xiong-wei, emphasized the purpose of practicing marital art is inner nature, not outer behavior. His statements infused a revolutionary concept into Tai-chi Quan. He pointed out practicing Tai-chi Quan is to defeat enemies in the past but is to defeat inner foes inside the mind today. What are inner foes? They are the rigid of joints and silt of circulation. The inside-out attitude echoed Jiang-xun's statements in 1998 “conquering outside enemies is martial art and conquering inner foes is philosophy.”

With the philosophy of Chinese traditional Tao, the spiral theory of Yin-yang rebirth was accompanied by Dowing, which used acquired chi to bring inborn chi up, and distinguish with the insubstantial and substantial. The most important feature of Tai-chi is to apply the four fundamental principles of spiral, stretch, twist, open and close by exercising the nine major joints of shoulder, elbow, wrist, waist, vertebral column, neck, hip, knee, and ankle. By so doing, chi was introduced to internal organs and the body was twisted and stretched like wrenching the towel. The whole body was raised to a deeper level. Guide the Chi into organs inside the body to increase the utility rate of oxygen, to vitalize cells, to increase metabolism, to facilitate blood circulation, and to strengthen the body just like wrenching towels. Then the whole body will get the deeper exercise. Learning and experiencing Tai-chi Dowing movements in 3D and parabola way combined with using different angles like a drum, a bell, wind and a pine will lead to a higher level of spirit. The practice should be proceeded step by step and then move toward an elegant state.

The routines of Tai-chi Quan has its designed forms and standardized movements. It takes years to practice all forms and learn by heart. However, Tai-chi Dowing simplifies those movements and takes a shorter period of time to have achievements under instructions of trainer. There are only twelve forms of Tai-chi Dowing but could be developed unlimited movements based on the basic principles. Tai-chi Dowing started with relaxation and developed outside the box. The body performance and dramas could be the best evidence. Tai-chi Dowing interprets and follows ancient health guidance. Guidance of Chi harmonizes people and relaxation of nine major joints softens people. Delicate treatment and observation of body and breath are the center of Tai-chi Dowing leading to harmonize body and mind and prevent diseases.

The uniqueness of any cultures deserves its existence in the history. As the French art history scholar, Hippolyte-Adolphe Taine (1823-1893) said: Nature has its own climate and different climates decide productions of different plants. Spirit has its own climate and different climates decide productions of art. There is a blood relationship between Tai-chi Dowing and Tai-chi Quan. In spirit, both of them derived from Dao. In form, both of them stressed spirit and breath. Tai-chi Dowing is the preliminary course of Tai-chi Quan. Tai-chi Dowing could be practiced together with Tai-chi Quan or separately. If Tai-chi Dowing is practiced together with Tai-chi Quan, Tai-chi Quan could be magnified. If Tai-chi Dowing is practiced alone, it became a good way to keep healthy. The malleability of Tai-chi Dowing became the material for choreographer and matched the spirit of Dao. The functions of harmonizing body and mind and preventing illness lead Tai-chi Dowing into a hot choice for modern people.

Each era has its own characteristics. All things have their own meaning reflecting the era. Tai-chi Dowing started and developed in Taiwan. It is based on the fundamental principles of philosophy of Tao, Chi-gong, and guidance of Chi in ancient times. Tai-chi Dowing is the contemporary product of the body culture evolvement from the perspective of its development history. The philosophy of Tai-chi Dowing echoed the spirit of Dao but the unique body movements is belonged to Taiwan's innovation. Therefore, Tai-chi Dowing is regarded as one of the body images of Taiwan. Practicing Tai-chi Dowing is a good way for people to convalesce and relieve pressure. Tai-chi Dowing with simple set patterns, movements, and classic culture will vitalize Taiwan's quality health-culture in the 21st century.

## Continuity and Variation in the Transmission of Tai Chi: A Case Study in Manchester

Akira KURASHIMA  
Kyoto University

The transmission of body techniques is too often understood as a reproduction of the techniques of the instructor in the student. This idealistic understanding takes for granted the identity of techniques between master and student, precluding the possibility of empirically demonstrating whether the techniques are actually identical or not. In this paper, I shall identify various factors that influence the transmission of Tai Chi that prevent the student's techniques from becoming the same as the instructor's.

The reason behind my selection of Tai Chi as a subject matter concerns the ease in examining the subtleties and difficulties of technique transmission. Firstly, since Tai Chi is an "internal" martial art that emphasizes the development of internal energy ("Chi"), it allows us to delve deeper into the process underlying the acquisition of technique. This can be said in comparison not only to external martial art disciplines, such as Shaolin Kung Fu and Karate, but also to sport in general.

If we understand sport as an activity that has objective criteria for determining winners and losers, we can say that sport is always oriented towards an external, objective goal. Such activities that have objective criteria of performance allow the judgment of mastery by objective standards, while the judgment of mastery of Tai Chi requires a different viewpoint that does not depend on objective criteria.

Secondly, since Tai Chi is practiced worldwide in many different cultures outside the Chinese culture where it originated from, it provides us with a chance to observe problems in cross-cultural transmission of techniques. The particular Tai Chi school that I have done research on is based in Manchester, UK, and while its instructor L (name withheld) originally comes from China, the main body of its students is British, with very few Chinese students.

Based on interviews on L and his students, as well as data gathered from participant observation of the school, I shall provide some examples where transmission is not reproduction. Most importantly, I shall show that the difference of the students' nationality entails a difference of practice time and commitment, which affects the quality of the technique the students acquire. I will also show that the second-generation instructors that were taught from the original Chinese instructor, and who are opening schools for themselves, have modified the teaching routine in significant ways that reflect their own and their students'.

According to L, who had been teaching Tai Chi in China before immigrating to the UK in 1995, the British way of learning Tai Chi is very different from the Chinese way, so he had to change his teaching method accordingly.

In China, if people decided to start to learn Tai Chi, they would expect to practice it every day. Thus, if L held classes for 2 hours every morning, he could expect a reasonable number of regular students. However, in the UK, when people decide to learn Tai Chi, they only expect to attend the class once a week, for about 1 hour, and they frequently miss lessons for various reasons.

Thus, even if L had held daily classes, the attendance would be very low. This difference of attitude towards learning had forced L to devise a new teaching method.

One of the innovations of L was the creation of a simplified version of the form. The original form had 83 movements with many repetitions, which made it hard for westerners to learn in their sparse training sessions. The new form has only 11 movements. In addition to having fewer movements, each movement is simplified: the action of the limbs is less fluid and circular, but more square and straightforward. With these two factors combined, the new form is a lot easier to perform and memorize.

Another change that L had incorporated to suit the British students was to hold classes in indoor venues. In China, students are happy to practice Tai Chi in outdoor parks, on unpaved dirt ground. But in the UK, practicing in parks draws unwanted attention from passersby, because the movements are so uncommon and strange to the British eye. In addition, particularly in Manchester in the winter, unpaved ground in the parks are wet and muddy. These factors had discouraged the students from attending classes held in parks, forcing L to rent rooms for training. This contributed to the limitation of training frequency.

The public image of Tai Chi is also very different between China and the UK. In China, Tai Chi is considered a martial art with health benefits. Thus, many young people as well as the elderly are attracted to it. In the UK, Tai Chi is considered primarily as an exercise for keeping healthy, thus appealing mainly to the elderly. The students that come to class reflect this image; with the exception of the advanced classes held at the centre training hall, approximately 95 percent of the students are elderly, and most of them female. We can say that the physical ability of students is a major factor that affects the transmission of Tai Chi, thereby transforming its techniques.

The transformation of techniques that I have pointed out here are generally more prominent in the classes run by L's students, but there are also differences that reflect each student's background and interests. I will go into the details in the presentation.

## Professional Wrestling: How A Sport Became A "Performing Art"

Fumihiko Saito

Marquee International Japan, Inc.

Senshu University Lecturer

Tezukayama Gakuin University Lecturer

Taisho University Lecturer

Professional wrestling is a form organized professional sport. Professional wrestling is also a form of entertainment. Can a sporting event be "sport" and "entertainment" at the same time? The modern phenomenon of "professional wrestling", or "pro-wresu" in Japanese, is not generally viewed as a pure form of sport contest, although its matches are presented as such format. It is a form of "performing art". The purpose of my study is to find out, or at least get a hint of, just how "professional wrestling" had become what it is today. I have been an editor/writer of a weekly magazine called "Shukan Pro-Wresu (Weekly Pro-Wrestling)", published and distributed by Baseball Magazine-Sha of Tokyo, Japan, for over twenty five years.

The game/matches of professional wrestling are not contest. The actual content of matches between two competitors, sometime between two teams in the case of tag-team matches, are professionally "produced". The outcome of the matches are predetermined. Wrestlers are not trying to win matches. They are performing.

But, do they really hit each other hard? Yes, they do. They are all big, tough, well conditioned athletes. Do they hurt each other? No, they don't. They are supposed to protect each other from actual injuries. They respect each other. Every wrestler is trying best of their ability to perform. At the same time, wrestlers in the ring, during the matches, are trying to outperform one another, so the sense of competitiveness is there and always will be. So, for whom are they performing? Of course, for the audience.

Over the five thousand years of its existence, wrestling's elemental style has changed little, although specific rules by which the sport is played change from culture to culture and over time. The basic hold of modern wrestlers were found in the tombs of Beni Hassan in Egypt dating from the time of Pharaohs (Hildebrand, 1919; Guttmann, 1978).

Wrestling has, over the last hundred fifty years, developed two significant schools. The one is usually referred as "amateur wrestling". The other form is "professional wrestling". Why do these two form of modern wrestling look so different from one another? Did "amateur" branch become "professional" division just like other organized sports? Or do these two forms of wrestling have completely different roots?

The history and its development of professional wrestling is actually much older than amateur wrestling. The concept of amateur wrestling did not exist until the beginning of the Modern Olympics. There was no such thing as a amateur wrestling rules in 1896. In fact, the world's best wrestlers had largely ignored the 1896 Athens Games. The international governing body of amateur wrestling, FILA (International Federation of Associated Wrestling Styles) was not formed until 1921. So, what was professional wrestling of nineteenth

century like? I have obtained many copies of old newspaper articles from that period which contains interesting stories on wrestling.

By the mid-nineteenth century, England was the center of development of modern forms of boxing and wrestling. At this time, three wrestling styles dominated: the more formal "Cumberland and Westmoreland" style was popular in the north of England, while the less sophisticated "Cornish and Devonshire" style and the "Lancashire" style were popular elsewhere in England (Whitley, 1892)

At about the same time, the French were developing an unique new style of wrestling. It allowed no holds below the waist and prohibited kicking and tripping. They were first called French Classical Wrestling. Then after the Franco-Prussian War (1870-1871), French style had become popular in Germany and Austria. However, the name "French Wrestling" was not politically correct, the same form of wrestling became known as "Greco-Roman" style.

Wrestling's appearance in the United States in the mid-nineteenth century was characterized by three distinct schools, "Catch-As-Catch-Can", Greco-Roman, and Collar-and-Elbow. These styles are the direct ancestor of today's professional wrestling.

The newspaper articles suggest that, by 1850's, plenty of professional wrestling matches were prearranged fake and fixed. By 1870's, there were "masked wrestler" in Paris. I am going to display some of the newspaper articles and examine what was written.

Professional Wrestling is a form of performing art. But not exactly a stage play. Former World Heavyweight Champion Terry Funk had told me once: "Actors can't wrestle. Wrestlers can't act. Let's keep them separate". It is still a form of professional sport. The biggest league/corporation in all of the professional wrestling, the WWE (World Wrestling Entertainment) of the United States, calls their product the "sports entertainment". It has always been "produced" and "consumed". At the end, wrestling and wrestlers would always give people they want. That is the nature of the beast.

◆一般発表II 9:00~11:00

1. スポーツとメディア <会場1：3401教室>

座長：牛木 素吉郎（スポーツジャーナリスト）

1) 王 篠卉（関西大学大学院）

北京オリンピックにおける劉翔の「棄権事件」の描かれ方

—中国のマス・メディア報道と北京市民のアンケート調査を手掛りに—

2) 田中 麗（関西大学大学院）

「福原愛」を読み解く

3) 清水 泰生（日本マスターズ陸上競技連合）

スポーツ種目による実況中継のスタイルについて

4) 溝口 紀子（静岡文化芸術大学）

メディア・スポーツによる柔道の変容

## 北京オリンピックにおける劉翔の「棄権事件」の描かれ方

—中国のマス・メディア報道と北京市民のアンケート調査を手掛かりに—

A study on the Reportage of Liu Xiang's Withdrawal in the Beijing Olympic Games:  
Content Analysis of Chinese Media Reports and Surveys from Beijing as References

王 翔卉（オウ ショウキ）関西大学大学院

WANG XIAOHUI (Kansai University Graduate School)

### 報告の概要

2008年8月8日から8月24日の期間中、世界最大なメディア・イベントともいわれる夏季オリンピックの第29回大会が中国の北京において開催された。本報告は、2008年北京オリンピックのなかで大きく注目された中国の男子110mハードル選手劉翔の「棄権事件」およびそれにかかる中国マス・メディアの報道を具体的な題材として分析し、それが生み出した現在の中国社会の価値観やあり方を明らかにしようとするものである。

### 対象と方法

研究方法としては、劉翔の「棄権事件」を報道する中国の主要な新聞（2008.7.20~9.20）および中国中央テレビ局（CCTV）の総合チャンネル、ニュースチャンネルとオリンピックチャンネル（2008.8.1~8.31）それぞれについて内容分析を行った。また、この出来事に対する中国の人々の意識を把握するため、北京市在住の一般市民2000人を対象にアンケート調査を実施した。

### 中国スポーツヒーロー劉翔とその「棄権事件」

劉翔という男子110mハードルの選手は中国国家によって育成された男子110mハードルの選手であり、現在の中国社会ではもっとも人気を博しているスポーツヒーローである。男子110mハードルは、これまでアメリカなどの欧米諸国の選手が長年にわたって優勝を独占してきた種目であったが、2004年アテネオリンピックにおいて、劉翔はこの種目で優勝し、さらに、2006年ローランヌ世界大会では世界記録を更新した。このように、劉翔は「アジア人にはもっとも不向きとされる種目」において、今まで前例のない偉業を成し遂げた選手である。中国のマス・メディアにおいて、劉翔は、「先進国」対「中国」という文脈における、政府主導の下、近代化を推進める中国社会の価値観を体現するもっとも象徴的な存在として取り扱われている。

2008年北京オリンピックにおける劉翔の優勝は、中国の人々にとって最も期待されたことである。ところが、8月18日に行われた男子110mハードルの1次予選において、劉翔は右足の故障のためにレースの前に棄権した。その後、この事態について緊急の記者会見が開かれた。中国国家体育総局陸上管理センター副主任と劉翔のコーチがその記者会見に出席し、劉翔の棄権の原因について説明した。「劉翔の右足は長年にわたって故障を抱えてきたものである。私たちはこれまで彼が完璧にレースに備えられるように痛みを抑えてきた。8月16日までは劉翔の調子は絶好調だったが、それ以降、彼の痛みが悪化し、今日（18日）の朝のウォーミングアップ中にさらに急激な痛みがぶり返した。劉翔は3人の医者の治療のもと全力を尽くして走る意欲を強くもっていたが、激痛のため走れる状態ではなかったので棄権した」という事実を語った。

### 「棄権事件」に関するマス・メディア報道

劉翔の「棄権事件」は中国社会に大きな波紋を呼び、各マス・メディアもこの出来事を大きく報道した。「棄権事件」の報道を分析したところ、それらの論調にはいくつかの共通点が見られた。まず、各マス・メディアでは、劉翔の負傷やその経緯を振り返る報道が非常に少なかった。また、劉翔の故障が突然明らかになったことや、それに関する詳しい情報の公開が不十分かつ不透明であったことも、マス・メディア報道のなかではほとんど取り上げられていなかった。さらに、劉

翔の棄権を非難した中国の人々の声もほとんど反映されていなかった。各マス・メディアの報道においてもっと多かったのは、劉翔の棄権に対して理解を示したり、支持の見方を打ち出したりするものであった。報道のなかでは、劉翔の「棄権」という行動を彼の「人間らしさ」と関連させ、その「人間性」が格調高く語られている。

劉翔は中国競技スポーツの「アイドル」として、スポーツ以外の面においても意味が多く付与されている。  
(中略) 彼にとって、「棄権」の決断を下すことこそ多大な勇気が必要であった。傍観者である私たちが彼の人間らしい選択を尊重するならば、劉翔の決断を理解すべきである。  
(中略) すべてのアスリートは必ず独立した人間であり、自主的に選択をする権利をもっている。彼は運動マシンではないし、人々からのすべての期待をかなえる道具でも記号でもない。  
〔『新京報』、2008.8.19〕

劉翔は人間であり、神様ではない。  
〔『新華社通信』、2008.8.19〕

今、劉翔にとって最も重要なのは、私たちからの理解と寛容である。人間性の視点から、劉翔をより大きく理解し、寛容の精神をもって支持していこう。  
〔『北京晚报』、2008.8.19〕

〔前略〕劉翔の棄権は、ある意味ではわれわれ中国人の素質に対する検証である。われわれは不可能なことをスポーツ選手に強要してはならず、より寛大な心で競技の勝敗の行方を見守るべきである。  
〔『人民日報』、2008.8.19〕

オリンピックの究極の目的とは、スポーツを通して人類の健康的なライフスタイルの確立に寄与し、その総統的発展にも寄与することである。クーベルタンが語った「適度であること」は、近代オリンピックにおいても不可欠な要素である。「より速く、より高く、より強く」というオリンピックのモットーは、人間の心身の健康を維持し、促進することを前提に打ち立てられたものである。  
〔CCTV 総合チャンネルニュース番組『新聞聯播』、2008.8.18〕

### 得られた知見

以上の報道から、数多くの中国人の期待に応えられなかった劉翔には今回の棄権によって、より「人間らしさ」をもつ者としてのイメージが付与されたことを読み取ることができる。メディア・イベントに関するダニエル・ダヤーンとエリウ・カツツの研究では、メディア・イベントは、「社会にとっての何らかの中心的な価値や、集団的記憶の一面にスポットライトをあてる祭日」であり、「こうしたイベントは、社会の理想化された姿を描き出し、そのあるがままの姿ではなく、むしろそれが熱望するものを想起させる」ものとして機能すると指摘した（ダヤーン&カツツ、1996）。

北京オリンピック大会において掲げられた三つの理念のうち、「ピープルズ・オリンピック」（人文奥运、People's Olympic）、というものがある。この理念に言及された「人間本位」、「人間」と「社会」との関係をより調和的に整えるという要素は、中国政府が打ち出していた今後中国社会発展の理想像である「社会主義的調和社会」の基盤をなすものである。「人間らしさ」におもきをおいた報道からは、「ピープルズ・オリンピック」の理念および「社会主義的調和社会」の理想像が深くかかわっており、「人間らしさ」を付与された劉翔は、中国の人々の意識を凝集させ、人々がもつ共通の記憶を象徴するものとしての役割を果たしていると考えられる。劉翔の「棄権事件」は、「ピープルズ・オリンピック」の成功と今後の中国社会における「社会主義的調和社会」の構築をアピールする材料として機能したといえるだろう。

劉翔の「棄権事件」についてアンケート調査を実施したところ、5割以上の調査対象者は「棄権はより人間らしいかたちで頑張っている」と認識し、また、7割以上の調査対象者は「これからも劉翔を応援する」と意識を表明した。現在分析中のこの調査結果は、上記の研究を裏付けるものであるだろう。

## 「福原愛」を読み解く

Reading the "Fukuhara Ai"

田中 麗(関西大学大学院)  
TANAKA Rei (Kansai University)

### 1はじめに

幼い頃から「泣き虫愛ちゃん」として親しまれてきた福原愛。初めてメディアに登場してから、15年以上経った現在でも、その人気は衰えることなく、今なお卓球界の「ヒロイン」として愛され続けている。

4歳でメディアに登場した福原愛は、当初より「スポーツ」の文脈で語られることはなく、ワイドショーを中心としたメディアにより、「母子物語」としての文脈で語られてきた。母との1000本ラリーの様子や、試合中何度も母を振り返る姿は繰り返し放送され、「泣き虫愛ちゃん」のイメージは一気に浸透していった。

著書等を通して自身で語られる物語は、「巨人の星」のような、「鍛える父」(としての母)と「鍛えられる息子」(としての福原)の「父子物語」であったかもしれない福原だが、ワイドショーに登場する「愛ちゃん」は、「厳しい母親相手に、泣きながらもラケットを振り続ける健気な愛ちゃん」として描かれ続けた。

このような福原の姿を視聴者が繰り返し見てきたことにより、福原の実際の母子関係のみならず、メディア(母)と福原(子)の間での「母子物語」が繰り広げられるようになった。そして福原には、「理想的な子」として多くの多くの「価値」や「役割」が生じるようになっていく。それは競技での「勝ち負け」とは全く別の価値であり、福原に求められているものは、選手としての「勝利」ではなく、人々に「安心感」を与える「健気さ」であった。彼女のその「健気」なイメージは、CMや繰り返し放送される過去の映像を通して相互なテキストとして読み込まれ、より一層構築されていった。その結果、私たちの子=「愛ちゃん」は非常に予測可能性の高い人物として扱われることとなつた。

そんな福原はアテネオリンピック以降、日中友好の文脈でも描かれることとなる。福原が中国に留学した2005年は、特に反日感情が強い時期であった。そんな中、中国で人気を集めた福原は、政治的緊張感の緩和を期待され、日中友好の架け橋としての役割を担わされることとなつた。その背景には、今日の微妙な日中関係の中、「小さな体」で頑張る「健気さ」に両国の視聴者が惹きつけられており、「母」の立場から見て「健気な子」という福原の姿が中国においても受け入れられる、と判断する日本側の姿があつた。

本研究では、幼い頃から「母子物語」として語られてきた福原愛が大人になったことで、彼女の成長と共にこれまでの福原愛の言説は変容したのかどうか、またそれはどのようなものなのかを北京オリンピックでの映像を元に明らかにする。

### 2分析方法

五輪期間中(2008年8月8日から8月24日)の地上波各局の中継番組及び、2008年7月7日から8月31日の地上波全局のニュース番組とワイドショーを主な分析対象とし、その中の「福原愛」関連報道の抽出による量的分析と質的分析を行う。

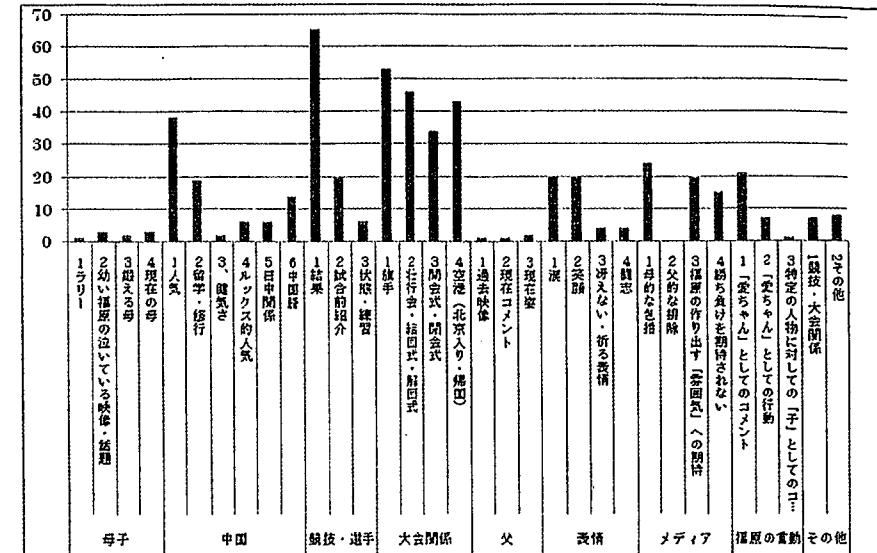
### 3分析結果

表1 各局ニュース番組・ワイドショーでの「福原愛」取り上げ回数

放送局	NHK	毎日放送	朝日放送	関西テレビ	読売テレビ	合計
回数	30	58	26	57	53	224

図1 カテゴリー別分類

(表1で示した224項目を対象に、1つのニュース項目に対して、図1の分類項目の当てはまる要素をすべてカウントしていく方式で分類)



北京では「母」の存在はあまり多くは語られていないが、福原の特集を組んだ番組では幼い頃からの映像を取り上げ、母の姿を描いていることから、現在もそのベースにあると考えられる。また、実際の親の存在はあまり多くは語られていないが、メディア側からの「母性的」なまなざしは非常に強い。このことから、福原は現在でも「母」である「メディア」にとっての「子」として描かれていることが分かる。一方で、これまで「日中友好」の文脈で語っておきながら、中国に関する話題、特に日中関係に絡めた話題は予想以上に少ない。これは、日本のメディアの「日中」に対するまなざしなさの表れであり、福原はあくまで日本の選手、つまりは「日本の子」として扱われていたことが見て取れる。

### 4考察

福原は現在では、「架け橋」としてではなく、中国を映し出す「メディア」としての役割を担うようになってきた。今回の北京オリンピックにおいては、中国での「福原人気」は、日本と同じような「健気さ」というよりは、「美人のアイドル」としての要素が大きいとして伝えられた。嫌中感情の強かった北京オリンピックにおいて、この現象は中国批判の格好の材料となり、日本のメディアは中国にテクノオリエンタリズムのまなざしを向け、中国の「福原に対する評価」を「再評価」して伝えた。

中国での「女性」としての人気は、福原の「健気さ」を背かす。その為日本のメディアは、中国での福原の評価をテクノオリエンタリズムで再評価することによって、福原のその「健気さ」を守ろうとした。当初は両国の大橋としての役割を担わされた福原だが、現在では福原の物語において「中国」がノイズとなって来ている。現在の福原の物語において「中国」は、「健気さ」、ひいては人々に安心感を与える、福原の「高い予測可能性」を背かす存在として扱われている。その結果、当初の「日中友好の架け橋」の文脈とは裏腹に、福原はあくまで「日本の子」としてのスタンスでしか有り得ず、日本のメディアは「内向き」でしか福原のスペクタクルを描くことが出来なかつた。

主要参考文献 · Kellner.D., *Media Spectacle*, Routledge 2003

· Morley.D & K. Robins, *Space of Identity : Global media, Electronic Landscapes and Cultural Boundaries*, Routledge ,1995

## スポーツ種目による実況中継のスタイルについて

About the style of the relay from the spot by the sporting event

日本マスターズ陸上競技連合  
Japan Masters Athletics  
清水 泰生  
Yasuo Shimizu

### 0.はじめに

スポーツの実況中継は絶叫調が多くなったとか、バラエティー化が起こってきたといわれているが、はたして、すべてのスポーツの実況中継はそうであろうか。また、実況中継のスタイルは、どうであろうか。実況中継のスタイルは、NHK、民放、衛星放送によって異なることが先行研究で挙げられているが、競技種目によって、実況中継のスタイルがどうなっているのかについては、あまり言及していない。

本研究は、北京オリンピック等のさまざまな競技種目を分析し、競技種目によって実況中継のスタイルがどうなっているのか等について考えてみたい。そして、競技種別に実況中継を考察する意義について述べ、スポーツ実況中継の競技種別による今後のあり方について提言したい。

### 1. 考察方法

考察方法は、言語学的手法（音声分析、会話分析）を用いた。北京オリンピックの地上波の実況中継を中心ビデオ等に収録、それをもとに文字おこしを行った。なお、実況中継の競技種目は陸上競技、野球、水泳、バトミントン、卓球等である。

文字おこしのデーターとそれぞれの競技の特徴を踏まえ、アナウンサー、解説者の発話の特徴、談話、音声レベルでの特徴について考察した。特に、スポーツの物語性を実況中継のどの場面に取り入れているのか、また絶叫、沈黙は、どの場面に見られるのかについて考えた。そして、なぜ、それらが見られるのかについて背景的なものも含めて考察した。

### 2. 競技種目による特性を踏まえて実況中継を考察する意義

ところで、話は少し変わるが、なぜ競技種目の特性を考慮に入れなければならないのか、一例を述べてみたい。TBS世界陸上プロジェクトチーム編（2008）によると、競技が複数同時に行われるのは陸上競技、体操競技、ゴルフである。これらの中継で問題なのはいつどのタイミングで映像を切りかえるのかである。（野球などのスポーツは映像の切り替えは、問題にならない）陸上競技の場合、国際陸連に映像に関する規則・原則があり、それに基づいて中継が行われている。その中にトラック競技はライブでというのがあり、また、フィールド競技は、時系列を逆転させてはいけないという原則がある。

以上、一例を挙げたが、競技の特性によって、スポーツ中継が変わることが分かる。

### 3. 考察の結果

考察の結果は、次の通りである。陸上のトラック競技、水泳競技などの競技は、競技者が、ある程度の時間、ある方向に動いているので、スピードがあり、リズミカルな放送が要求される。だから、アナウンサーは、競技中、多くの発話し、リズミカルな放送を意識する。競技中のアナウンサーの絶叫は、競技が佳境に入るレース中盤以降に見られる。これらの特徴がよく表れている例として北京五輪400メートルリレー決勝であろう。

（北京五輪400メートルリレー決勝）

A:アナウンサー…竹林宏 B:解説者…伊藤治司

A さあ、朝原バトンをもらった

A 朝原が走る

A 現在日本は三番目

A 現在日本は三番目

A 現在二位につけている

A 現在二位につけている

A 日本が二番目だ

A 日本二番目

A ジャマイカ金

A やったあ

A そして日本は銅

A 日本は銅

A 日本三位に入りました

A 日本リレー種目初めてのメダルを取りました

A そして、ジャマイカはワールドレコード37秒10

一方、陸上競技のフィールド競技は、トラック競技に比べ、競技時間が短く、迫力が求められるので、競技のはじめの助走・動作からアナウンサーのテンションが高く、試技の動作の終了時、または、投擲の場合、物体が飛んでいく際にアナウンサーのテンションが最高潮になる。このように、陸中の中継は、迫力（フィールド）、リズミカル（トラック）な中継が望まれるので、今後もそのような実況スタイルが行われるであろう。（紙面の関係で、文字おこしの詳細等は、発表当日の資料参照）

陸上競技、水泳競技に対し、バトミントン、テニス、卓球の実況の場合、競技中は沈黙ことが多い。バトミントン、テニス、卓球等はネットをはさんで相手と打ち合う競技であり、得点は、サーブで一瞬決まるともあれば、長いラリーの応酬で、決まるもあり、得点が決まるときを予想することが難しく、また、ラリーの応酬でも走競技に比べて時間が短いので、競技中にアナウンサー、解説者とも発話しにくい。だから、沈黙が比較的多いと考えられる。それで、アナウンサーがリズミカルさや迫力を出す代わりに、ボールの音、床をこする音などの音を拾って緊迫感を出そうとしている。こういう実況に慣れているオーディエンスは、競技中のアナウンサーの絶叫や発話が多ければ遼和感を覚えるのではないかろうか。だから、今後もこういう実況スタイルが続くと思われる。ただ、得点してから次の競技動作まで時間が比較的にあるので、放送局、アナウンサー、解説者は、個性・特徴を出そうとしている。（このことについては発表のときに詳細に紹介する）

一方、同じ球技でも野球、ソフトボールは、バトミントン、テニス、卓球等とは異なる。ピッチャーがボールを投げて、バッターが打つときでも、アナウンサーが発話をしていることが多い。これは、バトミントン、テニス、卓球のように人と打ち合うのではなく、また、ボールの移動も卓球、テニス等に比べて時間にやや余裕があるので、アナウンサーが発話しやすいからであろう。

### 4.まとめ、今後の課題

以上を見てみると競技時間、競技の特性によってアナウンサー、解説者の話し方等が異なり（たとえば、競技の最中に沈黙になるのか、絶叫が多くなるかなど）スポーツ中継の仕方も違うと言える。また、競技種目の特徴によってオーディエンスの求めるものも違っていることが考えられる。今後、オーディエンスに対してアンケート調査を行い、競技種目によって、オーディエンスが求めているものがどう異なっているのかについて考えてみたい。

### 参考文献

岡田光弘（2002）「スポーツ実況中継の会話分析」『現代メディアスポーツ論』世界思想社

清水泰生（2006）「スポーツとことば－「吉崎伊知郎」とスポーツ実況－」『スポーツ社会学研究』13 日本スポーツ社会学会

清水泰生（2007）「スポーツ実況中継についての党書—陸上競技を通して—」『近思学報』4（港の人）

TBS世界陸上プロジェクトチーム編（2008）『65億のハートをつかめ！』ベースボールマガジン社

橋本一夫（1992）『日本スポーツ放送史』大修館、

松本一路（2003）『NHKスポーツアナだけが知っているあの名場面の裏側』青春出版社

## メディア・スポーツによる柔道の変容

### The change of the Judo by Media Sport

#### —北京オリンピック大会におけるメディアと柔道—

溝口紀子 MIZOGUCHI Noriko

静岡文化芸術大学 Shizuoka University of Art and Culture

文化政策学部国際文化学科

Department of International Culture Faculty of Cultural Policy and Management

#### 1. はじめに

1989年、国際オリンピック委員会（IOC）にマーケティング局が創設され以来、マーケティングプログラムを積極的に進めている。これらの放映権料の収益のわずか6%のみがIOCの運営資金となるだけで、残りの94%が各国のオリンピック委員会（NOC）、各オリンピック大会組織委員会（OCOG）、国際スポーツ連盟（IF）などの活動に配分されることになっている。つまり、資金援助でIOCの組織体制をより強固にし、世界スポーツ界を傘下に抱え込む戦略である。IFは、巨大な権力を有するIOC傘下に入ることで、国際的な承認を得、マイナースポーツからメジャースポーツへのイメージアップをはかり、メディアの関心を引きつけ独自のマーケティングを展開する手がかりを得られるからである。IOCが望む「世界最高・見栄えのする」スポーツ祭典の形を作る自助努力といえる。<sup>1)</sup>

翻つて、我が国で発祥した柔道においても、現在、スポーツとして、競技化、商業化され、柔道競技の運営に様々な変化を及ぼしていると思われる。杉本<sup>2)</sup>は、柔道を世界的なスポーツにするために、体重別を導入し、さまざまなルールを成文化していった。そこには、もはや柔道がスポーツ文化として保有しようとした修養の精神などの「伝統」では反対できないと述べている。また溝口<sup>3)</sup>は、バルセロナ大会以降、当時IOC会長であったサマランチ氏が「柔道衣のカラーバリエーションを図らなければ、将来テレビやスポンサーの関係で難間に突き当たる可能性がある。」「柔道だけがオリンピックスポーツの中でユニフォームに色がない」「次のオリンピックから、IOCは収益配分をテレビ視聴率で行う」などのメディアを意識したIJFの改革の影響を受け、柔道の技術が変容している報告している。野瀬<sup>4)</sup>は、国際柔道連盟（IJF）は、「観客・メディアにアピールする柔道」をスローガンに様々な、改革を行い「わかりやすさとおもしろさ」の世界へと柔道が転換されることになったと述べ、その一連としてメディアを意識したIJFの改革を1) ブルーカラードの導入、2) 抑え込み時間の短縮、3) ゴールデンスコアの導入、4) 罰則の二分化、5) 場内外の判定と危険地帯（赤盤）の廃止の5つの点から報告している。

このように日本の身体文化である柔道においても、メディア・スポーツが放映権料の高騰とともに拡大膨張していく中、「メディア・スポーツ」、「メディア・柔道」となって、様々な変化や問題も生じているのではないかと考えられる。ハーグリーヴズ<sup>5)</sup>は、「メディアに提供されるとき、スポーツイベントは変質する。画面に現れるものは観客や競技者がイベントで経験するものではない」と述べているように、柔道がメディアを通して、観客・大衆に伝わることによって、本来の柔道とは、異質のものになっていると考えられる。また、最近の総合格闘技系の試合放送に対して松原<sup>6)</sup>は、「TVというメディアは、視聴率を獲得し資本の要求を応えるために、格闘技スポーツをイメージ的、肉体的に変形し商品化させていくのである。格闘技はメディアの特性を活き膨らませていて。」と述べている。さらに、中村は「今日のスポーツ界の状況はテレビに踊らされている、もしくは自らも踊っているという状況に近いだけに、こうした問題点を熟知したうえで選手育成や選手教育さらにスポーツ振興事業を手がけているという風には受け取りにくい。」<sup>7)</sup>と指摘している。

そこで、本研究では、柔道が現在どのようにメディアの影響を受けているのか、現地視察を行い北京五輪大会におけるメディアの影響について分析し、今後のメディアと柔道の問題点を考察

していきたい。

#### 2. 調査期間

平成20年8月9日から8月16日。第29回夏季オリンピック、北京オリンピック（Games of the XXIX Olympiad Beijing 2008）柔道競技会場北京科学技術大学体育馆および国際メディアセンター（IBC）において視察を行った。

#### 3. 大会におけるメディアの影響

##### 3-1 盤の色の変更

IJFの競技規定には、盤の色に関する箇所はない。従来、危険地帯に赤盤を使用していた。例えばアテネ五輪では場内が象牙色、危険地帯が赤、場外は青の盤が使用された。2006年12月に場外際のルールが改正され、危険地帯（赤盤）が撤廃。試合場は場内外の2色となった。以降、欧州の国際大会などではテレビ映りなども考慮し、場内が黄色、場外が青色という配色が多かつたが、今大会は場内が黄色と緑色という配色であった。この経緯には、国際柔道連盟（IJF）が、2007年11月北京五輪のテスト大会として北京で開催された柔道の北京オープンで北京五輪組織委員会の色彩感覚にクレームを指摘した。IJFが問題視したのは盤の色で、同大会にて使用された盤は中国製の明るい象牙色で、周りも明るい水色で囲まれていた。IJF関係者は、テレビ画面に映った場合、場内と場外の区別がつきにくくと指摘。審判とテレビに配慮して改善を求めた。このように場外の撤廃、盤の色の変更は、「テレビ映り」を意識したIJFの改革のひとつといえるであろう。<sup>8)</sup>

#### 4. まとめ

北京五輪大会中の柔道競技におけるメディアの影響を調査した。特に、柔道の技術、戦略に影響を及ぼしていると思われたのは、危険地帯の撤廃である。場内場外の区分を明確にするため、テレビ映りをよくするために危険地帯を撤廃したが、結局、場内外の判定基準が広がり、「場外にでも技が継続されている場合は場内とみなす」といった曖昧な解釈が付け加わることになった。視聴者からみれば、場内外の判定がさらに分かりづらくなってしまったかもしれない。

メディア・スポーツ化する柔道において、「テレビ映り」を重視することで競技規定を変更することは、競技の公平性や本質にも影響し、テレビによるスポーツの商業主義的利用を促す危険がある。すでに導入された「ブルーカラード」は、見やすくなりテレビ映りがよくなった一方で、ブルーカラードの試合者の方に注目してしまう傾向があると近年、指摘されるようになつた。すぐにメディア・スポーツ化を導入するのではなく、十分な分析をしたうえでテレビ主体のメディア・スポーツ改革に取り組む必要があるといえる。またニューメディアと呼ばれるインターネットサイト、特に動画サイトの発展は、テレビでは配信できない映像を展開することでテレビによるスポーツの商業主義的利用に対して、抑止力になると考える。

#### 【注】

- 1) 大野晃、『現代スポーツ批判—スポーツ報道最前線からのレポートー』 p18
- 2) 杉本厚夫、『スポーツ文化の変容—多様化と画一化的文化秩序』 pp151-152
- 3) 溝口紀子、「柔道試合における投げ技の組み方と姿勢に関する技術史的研究—過去10年間の世界大会における組み方と姿勢について—」埼玉大学大学院教育学研究科修士論文、1997.
- 4) 野瀬清喜、『柔道学のみかた—若き武道家・指導者たちのために』、文化工房、2008.
- 5) J・ハーグリーヴズ、『スポーツ・権力・文化』佐伯聰夫、阿部生雄訳、不味堂出版、p195、1993.
- 6) 松原隆一郎、『身体は何を語るのか—20世紀を考える(2)』見田 宗介 内田 隆三 市野川 容孝【編】新世社、2003.
- 7) 中村俊雄、『スポーツメディアの見方、考え方』創文企画、p38、1995.
- 8) 産経新聞 2007.11.16  
<http://sankei.jp.msn.com/world/china/071116/chn0711162109007-n1.htm>

◆一般発表II 9:00~11:00

2. スポーツと公共 <会場2:3402教室>

座長: 山口 泰雄 (神戸大学)

1) 奥田 瞳子 (金沢大学)

障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみとその意義に関する考察 ードイツにおける医療保険を活用したしくみを事例としてー

2) 常行 泰子 (神戸大学大学院)、山口 泰雄

性差からみた高齢者の運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに影響を及ぼす要因に関する研究

3) 森 政晴 (駒澤大学大学院)

スポーツボランティアと運営組織の研究

ー 双方の関係と互いが求めているもの ー

4) 後藤 貴浩 (熊本大学)

公共スポーツ施設における指定管理者制度の意味

障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみとその意義に関する一考察  
—ドイツにおける医療保険を活用したしくみを事例として—  
A consideration concerning social contrivance and the significance to support the  
handicapped person's sports participation in region : As a case of the social contrivance which  
utilized medical insurance in Germany

奥田睦子（金沢大学）

Okuda Mutsuko(Kanazawa University)

【研究の動機および目的】

ドイツでは、障害や疾病を有する人が地域のクラブ等においてスポーツ参加をする際に、医師からの処方箋があれば医療保険の適用を受けられるしくみ(制度)がある。この制度は、社会保障に関する各法律をひとつの体系的な法典にまとめた社会法典の第V編(法定疾病者保険)および第IX編(リハビリテーションおよび障害者参加)に法的根拠を有している。したがって、行政区である州単位での運用においては若干の違いはあるであろうが、経済的側面から見た場合、参加者自身および地域のクラブ等の両者にとって、参加し易く受け入れ易い体制になっていることは間違えないだろう。また、医療的側面から見た場合にも、障害者が日常生活を営む上で医療機関との繋がりは切り離せないものもあり、一方、受け入れるクラブにとっても医師からの処方箋に基づくしくみは、障害者を安全に受け入れるために重要な役割を果たしている。一時滞在の外国人や生活保護受給者で被用者保険の適用を受けない者を除き、国内に居住するすべての者が原則として何らかの公的医療保険の被保険者または被扶養者となることができる国民皆保険制度を持つ日本において、総合型地域スポーツクラブを中心とした地域におけるスポーツ参加のしくみを考える上で、この制度は一考に値すると思われる。しかしながら、日本においても医療保険制度があるからといって、保険の適用範囲の拡大が必要であるドイツの制度をすぐにまねることができるかというとそうではない。医療保険制度は、社会保障制度の一部である。社会保障制度とは、通常の社会生活を営む過程で社会生活に由来して誰にでも生じる可能性のある危険に対して、それが現実のものとなってしまったときに、社会の責任で所得保障や医療保障、福祉サービス保障の給付などが受けられる制度であるのだが、そもそも「なにが社会的危険に該当し、なにが該当しないか」ということは、理論的に決まるというよりは習慣上決まるというところが大きい。したがって、社会保障が扱う社会的危険の範囲は、時代によって、また、国によって異なっている」[武川,2004:5]からである。歴史を異にする日本とドイツにおいて、社会保障が扱う社会的危険の範囲が異なるのは容易に想像できる。それは、社会保障制度に対する捉え方の違いにも見られる。ドイツでは、徴兵制度(Zivil dienst)の代わりに社会福祉分野でのサービスに従事した場合、兵役を免除されるしくみがあるように、「社会福祉とは、本来死を賭けて守るべき国土・国民・社会と同等の重みをもつもの」[古瀬,1999:7-8]という思想的基盤があり、社会保障制度が単に国家から給付を受けるという恩恵的なものではなく、社会連帯の重要な一部を成しているという思想基盤がある。このような思想基盤を持つドイツであるが、時代の変化と共に、今後、現行のしくみを変更させられるような社会保障制度改革が生じることも否定できない。

ドイツにおける医療保険を活用した障害者の地域におけるスポーツ参加を支える社会的しくみを、日本のそれへそのまま適用させることは無理があるのだが、この制度が日本にとって全く参考にならないと考えてよいかと言うとそうではないだろう。少なくとも、ドイツは、日本が行おうとしている、障害者の総合型地域スポーツクラブも含めた地域におけるスポーツ参加をしやすくさせる制度を有しているのである。歴史や思想的背景が異なり、さらに自国内においても時代によって制度が異なることが予想されるドイツの社会保障制度を活用したしくみから日本における制度設計の着眼点を学ぶ際に、どのような観点から学べばよいのかが問題となる。制度改正が頻繁に行われる社会保障制度の学び方について、河野は、制度を無批判に受け入れるのではなく制度の根幹にある(もしくはあるべきと考えられる)論理を学び取ることが重要であると述べている[河野,2007:13]。そこで、本研究では、障害者の地域におけるスポーツ参加を促す医療保険制度に着目し、その根幹にはどのような論理があるのか(あるべきなのか)を明らかにするとともに、この制度の意義についても検討していくことを目的とする。このことを通じて、歴史や社

会思想の異なるドイツの制度から日本における制度設計の着眼点を見出すことが可能になると考えられるからである。

【研究の方法】

医療保険制度の特徴を明らかにし、その上で、障害や疾病を有する人が地域のクラブ等にスポーツ参加をする際に、医療保険制度が適用されていることの意義について考察した。

【結果および考察】

医療保険は、社会保障関係の費用をまかなう手段の分類としては、保険料の拠出が大きな割合を占める社会保険に位置づけられる。社会保険は、保険料の拠出が受給の条件であるが、医療保険は他の保険(厚生年金保険や雇用保険等)と比較して、受給額に所得階層別の格差が無いかあるいは小さい制度である。すなわち、負担費用の社会的公平性があつてはまりにくいものである。民間医療保険と比較した場合、公的医療保険は保険料の算出根拠において、個々人のリスクに対応させていない点にその特徴がある。このことは、給付を受ける可能性が低い人であってもその可能性が高い人と同額以上の保険料を拠出する可能性があるということを示しており、また、個人の自由意思による加入と脱退の自由はなく加入が強制である点に特徴がある。ここでもまた、社会的公平性が成立していないと言える。これらが公的医療保険の特徴である。ドイツでは、このような特徴を持つ医療保険が障害や疾病を持つ人のスポーツに適用範囲を持つ。保険適用の範囲それ自体は可変的ではあるが(適用範囲の拡大の可能性は否定されるものではないが)、「近代市民社会の大原則は、他人に迷惑をかけない限り何を行うかは国家や他人から干渉されず本人の自由であり(中略)だとすれば、本人の意思に関わらず強制されリスクに見合わない保険料が徴収されるというのは、よほどどの合理性がなければ許されないと」[島崎,2007:201](中略は筆者加筆)であるので、よほどどの合理性とは何かが重要となる。よほどどの合理性として、地縁と趣味の縁とを核とした「クラブ組織が持つ互助(共助)機能」と「反実仮想的な可能性の領域」[A.ギデンズ:2005,126]とを市民が持つことがあると思われる。島崎によれば、社会保険は、自助・自立に基づきリスク分散を図るために保険の要素と、連帯・助け合いに基づく所得の再分配という社会的要素との2つの要素から成り立っていて、この2つのバランス、すなわち、2つの引力の間で制度改革が議論されると言う[島崎,2007:212-214, 220-222]。島崎はさらに、連帯が、かつては同じ職場や村という同じ集団の員として働いているといった自然発生的なものが基盤となって形成されたが、地域共同体への帰属意識が昔に比べて薄れた中で、連帯の概念が自然発生的なものから人間の想像力や共感能力を必要とするものに拡大していることに着目している[島崎,2007: 214]。これらのこと考慮に入れると、クラブ組織が地縁と趣味の縁を核としているが故にそこに疾病や障害がある人が参加することが自己の反実仮想を容易にし、その上で自助と共助による社会保険が活用されるしくみがあることによって、自由であることの代償であるリスクに対するある程度の計算を可能にしていると言えよう。医療保険が適用されている者がスポーツ教室に参加する場合、参加するスポーツ教室を開いているクラブへ入会金を支払う必要は無いが、実際にはほとんどの参加者が、クラブの自主運営には自主財源が必要であることが当然という考え方のもと、自主的に支払うううである。ここにも自助と共助が見られる。また、医療保険の対象となるリハビリテーションスポーツの処方箋は薬の処方箋と同様の扱いであり、処方された薬を飲まないことと同様に参加の義務は無いことや、その成果を医師から問われることは無いこと等から、スポーツが身体管理の手段には位置づけられずに自由であることが担保されていることも見逃せない。

【引用・参考文献】

- A.ギデンズ, 2005, 秋吉英郎・安藤太郎ほか訳『モダニティと自己アイデンティティ』, ハーベスト社.  
古瀬徹, 1999, 「ドイツの社会保障と日本」, 古瀬徹・塩野谷祐一編『先進諸国の社会保障4 ドイツ』, 東京大学出版会, 3-14.  
河野正輝, 2007, 「社会保障論で学ぶこと」, 河野正輝・中島誠ほか編『社会保障論』, 法律文化社, 1-14.  
島崎謙治, 2007, 「社会保険の原理と意義」, 河野正輝・中島誠ほか編『社会保障論』, 法律文化社, 194-223.  
武川正吾, 2004, 「福祉社会と社会保障」, 堀勝洋編『社会保障読本(第3版)』, 東洋経済新報社, 3-31.

## 性差からみた高齢者の運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに

### 影響を及ぼす要因に関する研究

Factors influencing Exercise Self-Efficacy and Stages of Exercise Behavior Change in Older Adults focusing on Gender Differences

常行泰子

Yasuko Tsuneyuki

神戸大学大学院

Kobe University, graduate student

山口泰雄

Yasuo Yamaguchi

神戸大学大学院

Kobe University

#### 【はじめに】

近年、高齢者の介護予防の観点から健康づくりを目的とする身体活動の実施が重要視されている。健康維持・増進に必要な身体活動を長期間主体的に行うためには、対象者の属性や社会的・心理的要因による影響を考慮しなければならない(西田ら,2000、杉原,1997、樋上ら,1996、山口ら,1993)。さらに、効果的な身体活動促進のために行動科学的視点を取り入れることの有用性が多く研究で示唆されている(竹中,2002、Oka et al.,1999、下光ら,1999、Sallis,1992)。

運動行動の変容ステージ(以下、運動ステージとする)は、運動・スポーツ実施といった身体活動の行動変容に重要な指標とされている(Prochaska & DiClemente,1983、Marcus,1992)。運動ステージは、欧米を中心に有用なヘルスプロモーションモデルとされるトランセセオレティカル・モデル(Transtheoretical Model : TTMM)の中核となる構成概念であり、わが国では2008年度に開始した特定健診検査及び特定保健指導で適用されている。さらに、運動セルフ・エフィカシーは、運動習慣獲得や運動継続(adherence)における重要な予測要因であることが示唆されている(Hallam & Petosa,1998、McAuley et al., 1993)。また、運動・スポーツ実施に関する要因は男女で異なることが示されている(財団法人健康・体力づくり事業財団、1998、西田ら,2002)。よって本研究では、高齢者における運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに影響を及ぼす要因を、性差から明らかにすることを目的とした。

#### 【研究方法】

##### 1) 調査期間と調査対象者及び調査方法

2007年7~9月にかけて、大阪府下の財団法人大阪府地域福祉推進財団が主催するシルバーアドバイザー養成講座受講生と財団法人厚生年金事業振興団が主催する四ツ橋大学受講生、大阪市生涯教育センターが主催する大阪市いちょう大学受講生である60歳以上の男女518名に自記入式質問紙による調査を実施した。有効回答数は、412名(79.5%)であった。

##### 2) 調査内容

本研究では、兵庫県民意識調査(2006)、岡(2003)、中山ら(2002)、長ヶ原(1999)、杉原ら(1995)、Marcusら(1992)、LaRueら(1979)の研究を参考に仮説モデルを構築し、①個人的属性、②運動セルフ・エフィカシー、③運動ステージ、④健康要因、⑤社会心理的要因からなる45項目の調査票を作成した。

個人的属性については、一般的に用いられる人口統計学的要因(年齢、性別、家族構成)と、BMI(Body Mass Index: 日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会, 2000)算出に必要となる身長・体重、さらに健康状態の自己認知からなる合計6項目を設定した。

健康状態の自己認知は、同じ年齢の同性の人と比較した場合の健康状態をたずねた。運動セルフ・エフィカシーについては、「少し疲れているときでも、運動する自信がある(肉体的疲労)」、「あまり気分がのらないときでも、運動する自信がある(精神的ストレス)」、「忙しくて時間がないときでも、運動する自信がある(時間のなさ)」、「あまり天気がよくないときでも、運動する自信がある(悪天候)」の各項目についての自信をたずねた。運動ステージは、1回最低20分以上の運動・スポーツを週3回以上実施していることを「定期的」と定義し、「現在、運動・スポーツをしておらず、今後6ヶ月以内に始めるつもりもない(無関心期)」、「現在、運動・スポーツをしていないが、今後6ヶ月以内に始めようと思っている(関心期)」、「現在、運動・スポーツをしているが、定期的ではない(準備期)」、「定期的な運動・スポーツを過去6ヶ月以内に始めた(実行期)」、「定期的な運動・スポーツを6ヶ月以上継続して行っている(維持期)」からたずね

た。健康要因は、健康行動14項目と1日あたりの歩行数をたずねた。社会心理的要因は、中年期に感じたフロー経験(運動・スポーツ実施に対する満足感や楽しさ)、結果予期(定期的な運動・スポーツ実施から受けける影響)13項目、人的支援(指導者・家族・友人・仲間)4項目から構成した。

##### 3) 分析方法

サンプルの属性について単純集計及びクロス集計を行い、調査対象者の特性や傾向を明らかにした。4段階、5段階、6段階の評定尺度を用いた項目に関しては、等間隔尺度を構成していると仮定し、それぞれ「1」~「4」点、「1」~「5」点、「1」~「6」点の得点を与えて数量化した。2段階の評定尺度を用いた項目に関しては、ダミー変数を用いて数量化した。ピアソンの積率相関係数を用いて、すべての変数において相関マトリックスを作成し、変数間の独立性と内部相関を検証した後、運動ステージと運動セルフ・エフィカシーを従属変数とした重回帰分析(強制投入法、forced entry method)を行った。統計解析はSPSS14.0J for windowsを使用し、すべての項目において危険率5%を有意水準とした。

#### 【結果および考察】

調査対象者の平均年齢は67.5(±4.7)歳で、男性195名(47.3%)、女性217名(52.7%)であった。運動ステージの分布は、無関心期が男性の15.8%、女性の19.8%であった。次いで関心期は男性3.3%女性5.7%、準備期は男性23.0%女性20.8%、実行期は男性2.2%女性5.2%、維持期は男性55.7%女性48.4%であった。女性と比較して男性の運動ステージが高い傾向が示された。

変数の相関係数を性別にみたところ、歩行数については男性が有意に高く、健康行動と人的支援については、女性が有意に高い相関であることが示された。フロー経験と結果予期については、性別により違いはみられなかった。

さらに重回帰分析を行い、運動ステージと運動セルフ・エフィカシーを規定する要因構造を明らかにした結果、運動ステージに対して男女に共通してみられたのは人的支援であり、最も影響度の高いことが示された。歩行数と結果予期については男性が有意に高く、女性では有意な影響は認められなかった。一方、健康行動とフロー経験については女性が有意に高く、男性では有意な影響は認められなかった。男性の運動ステージは、人的支援と歩行数、結果予期から影響を受ける傾向にあり、女性の運動ステージは、人的支援と健康行動、フロー経験から影響を受ける傾向にあることが明らかになった。運動セルフ・エフィカシーに対しては男女とも運動ステージによる影響が大きく、女性では、歩行数による影響も大きいことが示唆された。

最終的に、運動ステージを説明する精度は男性が全分散の34.0%、女性が全分散の33.9%であった。運動セルフ・エフィカシーを説明する精度は、男性が全分散の25.3%、女性が全分散の23.5%であった。

#### 【結論】

男性においては、日常の歩行活動や運動・スポーツ実施による良い結果を予測することが、運動ステージの向上に有用となる可能性が示唆された。外出の機会を得て歩行数を多く維持すること、また、運動・スポーツ実施に伴うポジティブな結果を予測できるような環境・支援が、男性においては特に重要と言える。また、女性においては、健康づくりに関する行動や中年期のフロー経験が、運動ステージを向上させる傾向にあることが明らかになった。これらは、正しい健康教育や快経験を伴う運動・スポーツ実施の機会を持つことの重要性を示している。運動・スポーツ実施における周囲の支援は、性別に関係なく重要な要素であることも明らかになった。さらに、定期的な運動・スポーツ実施は、運動・スポーツに対する自信を高めることができることが性別に関係なく明らかになった。女性においては、日常の歩行活動が運動セルフ・エフィカシーを高めることに有用であることが示唆された。歩行を中心とした生活活動全体の向上が運動・スポーツ実施に対する自信を高め、運動・スポーツの習慣形成に役立つ可能性を示している。以上の結果から、運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに対する影響力には性別により明らかな違いが認められた。

## スポーツボランティアと運営組織の研究

— 双方の関係と互いが求めているもの —

The study of organization and volunteers on the sport event

-- What requiring and relation from both --

駒澤大学大学院研究生 森 政晴  
MORI, Masaharu Komazawa Univ.

### 1. はじめに一問題点の指摘

本発表はスポーツイベントにおいてボランティアがイベント組織で活動中に抱えている問題を、経験を含めて指摘するものである。特に運営組織とボランティアのそれぞれが望んでいるものごとに焦点を当てる。スポーツイベント組織は主に法人格を持っていても行政からの出向による職員が大半で、官僚的に構成されており、スポーツイベントが行政主体で行われている点からも行政そのものと言つても過言ではない。そのためボランティアは「自発的行為だが組織の中で従順的支配を受ける」というジレンマを抱えている。

スポーツイベントにボランティアを採用する理由として経済的理由（経費削減）、イベント開催の正当化（「市民運動」化）、スポーツの持つイメージの維持などが考えられる。しかし単に頭数を揃えるだけの動員的ボランティア採用では、イベントは失敗することもある。また、ボランティアの複雑さを理解せずにスポーツイベントでボランティアを動員しようとすると、大きなスポーツイベントはどううまく行かない場合がある。

ボランティアの複雑さ

ボランティアは過去の経験もニーズも様々で、活動予定も異なる。それだけではなく、『ボランティアには「奴隸」というとらえ方から相手を「やさしく自滅させる」ところまで全く逆の意味が込められている（原田 2000）』ほど、範囲が広い。

### 2. 運営組織の論理——成功するとは限らない

ボランティアの正当化

自治体行政が掲げるスローガン、例えば国体や世界選手権の開催では「〇〇を成功させよう」という事業的なレトリックがよく見られる。こうしてスポーツイベントに公共性を持たせ、人を動かして「スポーツイベントの市民運動」化を図っているとも推察できる。そして運営組織はボランティアに「おもてなし」の心を研修で教育していくことが多い。運営組織は経済的理由としてボランティアを採用していくのだが、スポーツイベントを公共化することでボランティアとイベント開催を正当化している。

運営論理に見られる「官」と「民」

運営組織は法人格を持つものが多いが、オリンピックのような行政が主たる場合とサッカーワールドカップ(2002)の時のように独自の構成で組織化される場合がある。これらの運営論理として「官の論理」と「民の論理」と呼べるもののが存在する。ワールドカップでは1年前にボランティア募集を締め切り、時間をかけた研修を行った。またマーリングリストによるマメな連絡と状況を伝える情報公開も行われ、集まる機会を作ったりして、ボランティアのネットワーク構築の手助けもしていた。大会期間が長かったこともあったかもしれないが、ボランティアの集まりは大会終了後も続いた。

たいていバスケットボール(2006)、陸上(2007)の各世界選手権では大会半年前になって募集を締め切り、2回の研修をした以外は集まりと言えるものもなく、短期的動員の性格を隠せない。また世界陸上では行政とは別に日本（大阪）陸連からのボランティア動員も見られ、縦割り化など官僚機構の弊害とも受け取れる事象が発生した。単に頭数を揃えるだけの動員的ボランティア採用では、イベントは失敗することがある。動員的ボランティア参加は、ボランティアのモチベーションと在民意義を弱める。

### スポーツ界の「城」がスポーツイベントの発展を妨げる

また競技毎でイベントを行っていても、お互いの経験が活かされていない。ルールが異なれば交流もないので、スポーツ組織の持つ閉鎖的な世界がスポーツイベントを行うための情報交換をしていない。サッカーワールドカップを行った大阪市が、世界陸上でその経験を活かしきれてはいなかった。行政だけでなく、スポーツ競技会の閉鎖性すなわち情報交換がないこともまた、スポーツイベントを円滑に行う上で問題である。さもないとスポーツイベントの継続的開催をも難しくなる。

### 3. ボランティアが望んでいるもの

ネットワーク作り

ボランティアが求めていることで重要なものがネットワーク作りであることは、スポーツボランティアも例外ではない。長野オリンピック(1998)の頃、インターネットはそれほど普及していなかったが、世界陸上ではSNSのmixiでコミュニティサイトがボランティアによって運営され、ボランティアのネットワーク作りにはインターネットの普及によるところが大きい。

「共通の体験から記憶の共有」

スポーツイベントで感動を味わうのは観客、メディアを通した視聴者だけではなく、ボランティアも「運営に携わった」という共通の体験を持つ。ボランティアには活動意義と今後のイベントに参加させたためにも、「ポストイベント」と言えるようなボランティアの集まりを行うことが大切である。具体的にはサヨナラパーティや報告会といった、イベント後にボランティアを集合し、共通の体験から記憶の共有に変換させ、イベントに携わったという自己の存在意義を持たせることが必要なのだ。むしろこれ無くては出会い（ネットワークづくり）も「それっきり」になってしまふ。

継続活動の希望

継続者には過去の身体空間として、スポーツイベントでの活動があり、それを再起させるためにポストイベントが存在し、次なるスポーツイベントへ展開していく。ボランティアの活動意義を持たせて経験を積み重ね、リピーターを増やすようになる。ワールドカップでも世界陸上でも多くのボランティアが今後も続けたいと望んでいる（野川 2003、山口 2008）。運営組織はスポーツイベントを文化とするためには、自ら開催するイベントのみならず、後々行われるスポーツイベントにボランティアが参加することも考慮しなくてはならない。

### 4. 理想的な関係——運営組織はボランティアを理解せよ

今後必要なものは運営組織とボランティアが同等の立場になることが理想的なのだが、まずは運営組織はボランティアの複雑さを含め、理解することが必要である。またボランティアの採用は官僚システムが機能するほど、動員になりやすい。福祉領域ではすでにいくつかの分野で批判的指摘がなされている。運営組織はボランティアを利用するよりは育てることが必要であり、そうして生まれてきたボランティアのネットワークを活かすことが今後行われるスポーツイベントでは必要だと考える。

#### 参考文献：

原田隆司, 2000, 『ボランティアという人間関係』, 世界思想社

黄順姫, 2007, 『同窓会の社会学』, 世界思想社

野川泰夫, 2003, 『2002FIFA ワールドカップにおけるスポーツボランティアのマネジメント研究調査報告書』, 順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツマネジメント学科

山口泰雄, 2008, 『IAAF 世界陸上 2007 大阪大会のスポーツ・ボランティア活動に関する調査報告書』, 神戸大学発達科学部生涯スポーツ研究室

森政晴, 2008, 「スポーツボランティアのジレンマ」 松田昇ほか編『市民学の挑戦』, 桦出版社, 299-324.

## 公共スポーツ施設における指定管理者制度の意味

Sociological Interpretation of designated administrator system in public sports facilities

後藤 貴浩 (熊本大学)

Takahiro GOTO (Kumamoto University)

### 1.はじめに

全国の自治体では、2003年9月2日に施行された地方自治法の一部改正により、公共施設における指定管理者制度の導入が積極的に進められている。一般的には、指定管理者制度導入の目的は、自治体の「経費削減」と地域住民に対する「サービスの向上」にあるが、その根本的な背景には、地方自治体の財政悪化があることは言うまでもない。いわゆるハコモノ行政により蓄積された負の遺産としての公共施設が、廃止や売却へと追い込まれることへ抵抗するための政策的な最後の一手段とも言えなくもない。特に団体を機に建設され続けた大型スポーツ施設は、その代表的な例であり、その存続をかけて総合型地域スポーツクラブの活用を含めた指定管理者制度の導入(伊賀上、2008)が積極的に進められている。

もちろん、公共スポーツ施設の持つ公共的、あるいは文化的な価値から、指定管理者制度を前向きに捉えることは重要なことであろう。しかし、それとは異なる視点から見ると、同制度の導入は、公共スポーツ施設に対する様々な理念や価値観がせめぎあう場として捉えることも可能である。具体的には、行政担当者・受託業者・体育・スポーツ組織・地域住民・地域組織・議員等、地域生活を営む多様な組織・生活者が互いの相互作用を通して公共スポーツ施設に対する個別具体的な社会的意味を付与する過程として捉えられるということである。

そこで、本研究では同制度の導入に関係する様々な組織・個人が、それぞれの立場や意図のもとで繰り広げる相互作用を読み解き、指定管理者制度の形式的意味である「経費削減」「サービスの向上」とは異なる社会的意味を探求することを本研究の目的とした。

### 2.研究の方法

熊本県K市における指定管理者の選定および運営過程を対象とした参与観察をもとに、フィールドノーツを作成した。フィールドノーツの作成では、エマーソンら(1998)のエスノグラフィックな手法を参照した。データの分析作業では、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンドディッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を採用し、仮説的な説明概念としてのカテゴリーを生成した。特に、K市総合センター(総合運動公園)および野外施設への指定管理者制度導入過程に着目し、受託業者となったNPO法人を中心とした関係者のやり取りに焦点化し分析を行った。さらに、それらのカテゴリー間を包摂する概念をコア・カテゴリーとして位置づけた。また、すべてのカテゴリーがデータに適合しているか、再度データに立ち戻り、批判的検討を行った。調査の期間は、2007年11月から2008年10月であった。

### 3.結果

フィールドノーツにおけるデータについて、参与観察によるスケッチおよび同時進行的なメモを参照し、オープン・コーディングを行った。その結果、37のコードが抽出された。これらのコードに対して、指定管理者制度の導入に直接的にかかわる行政、地域、指定管理者の三者の立場から、指定管理者制度の社会学的意味に関するサブ・カテゴリーを生成した。その際、指定管理者制度に係る主体(三者)のそれぞれの立場を鮮明にするため、三者を区別した形で、サブ・カテゴリーを生成し議論することとした。したがって、三者に直接的に関係のないコード(「地域社会の変動の影響」「既存の団体・組織の抵抗」「地域再生の困難さ」「地域論理のゆっくりとした変化」)については、今回は分析から除外することとした。

まず、行政の立場から生成された第一のカテゴリーは、「形式的制度運用による行政責任の遂行」である。公共施設の管理運営に関する新制度の一つである指定管理者制度であってもそれは行政システムの一環に過ぎず、「スムーズな制度運用のための確認作業」「公の施設としての意義の確認」などのコードに現れるように、行政はそれが問題なく運用されることに力を注ぐのであ

った。また、「担当課のスタンス」「制度の先行性」「行政内のせめぎあい」「天下りとしての指定管理」「専門職員の行方」「天下り組織の防御」「行政能力の露呈」「行政内の慣習の顕在化」のコードからは、「新制度導入に伴う地域行政課題の露呈」というカテゴリーが生成された。指定管理者制度がどんなに一行政システムに過ぎないといっても、新制度は新しい価値観(民間の発想)を伴って実行される。その際、旧来からの行政システムの矛盾や行政職員の慣習は、顕在化することとなる。このように、行政にとっての指定管理者制度は、ある意味、行政課題を析出する装置としての機能を有しているともいえる。最後に、「委託者と受託業者の立場」「直轄管理の抵抗」というコードから「公共スポーツ施設運営における地域スポーツ行政担当課の影響力の保持」というカテゴリーが生成された。これまでのハコモノ行政の結果、担当課(社会体育課や生涯スポーツ課など)にとっては、公共スポーツ施設の管理・運営が、もっとも重要な職務の一つであった。それらを失う危機感のもと、彼らは新制度の中に自らの位置づけを懸命に確保しようとしていた。

次に、地域の立場から指定管理者制度を検討する。ここでは、第一に「新制度への便乗の可能性」というカテゴリーが生成された。「地域経済の疲弊」「職域としての指定管理」「利権獲得の場」「形式的意義への便乗」「新制度の利用価値」「地域論理の露呈」というコードで構成されるこのカテゴリーは、当該地域社会を構成する様々な組織・人物の思惑が、新制度への期待を込めて、非常に個別的な場面で立ち現われてくることを意味している。二つ目は、「公共スポーツ施設の井戸端的機能」「地元雇用の困難さと価値」「指定管理者制度への無関心」「公共性の押し付け」というコードで構成される「公共スポーツ施設のスポーツ外機能」というカテゴリーである。地域社会における公共スポーツ施設は、単にスポーツ実践の場としてだけでなく、時には、雇用の場として、情報交換の場として、あるいは様々な公的サービスの場として認識されていた。特に、大型施設を利用してスポーツを行う者の割合が非常に少ない地域では、スポーツの場以外の重要な機能も付与されていることが明らかになった。

最後に、指定管理者の立場から検討する。ここでは、「指定管理の正統的意義」「見えない事業効果」「施設利用の平等性とサービスの向上の対立」「制度導入後の公私性の担保」「形式的な公私性の担保」というコードから、「形式的意義の追及」というカテゴリーが生成された。指定管理者は、公共サービスの向上という形式的意義を達成するため、サービスの提供(充実)はもちろん、行政や地域との連携をできるだけ前面に押し出そうとしていた。しかしながら、経営体として指定管理者を見た場合、「経営力への過剰な期待」という別のカテゴリーが生成された。これは、「行政の肩代わりとしてのNPOの限界」「スポーツの価値の不安定さ」「ハコモノ行政のつけ」「管理費のあいまいさ」「公的施設の民間運営の矛盾」というコードで構成されるが、「民間導入」への過剰な期待ととらえられる。言うまでもなく、この二つのカテゴリーは相反するものであり、指定管理者はこの二つのカテゴリーの間で常に揺らいでいることが明らかになった。

### 4.まとめ

行政による「形式的制度運用による行政責任の遂行」と、指定管理者による「形式的意義の追及」及び「経営力への過剰な期待」によって、指定管理者制度の形式的意義は、場面に応じて前面化される。ところが、この新制度の導入は、一方で「地域行政課題の露呈」を促し、保守的行政の本質を「担当課の影響力の保持」という形で顕在化させてしまうのであった。さらに、このような行政レベルとは異なった地域住民レベルでは、「公共スポーツ施設のスポーツ外機能」を發揮する契機となり、あるいは様々な地域要求を突きつける「新制度への便乗の可能性」として意味づけられていた。

以上のように、行政、地域、指定管理者のそれぞれの立場から明らかにしてきたサブ・カテゴリーの連関について検討した結果、行政と指定管理者の協同作業により必要に応じて前面化される形式的意義は、様々な行政課題及び生活課題を顕在化させ、次第に後景化していくのであった。これは、「公共スポーツ施設における政策課題と生活課題の乖離の発現」(コア・カテゴリー)としてとらえることができる。

◆一般発表II 9:00~11:00

3. 学校体育 <会場3：3403教室>

座長：松田 恵示（東京学芸大学）

1) 小林 浩平（東京学芸大学大学院）

職能意識からみた体育教師のキャリアに関する研究

2) 鈴木 聰（東京学芸大学大学院）

「重要な他者」が体育教師の職業的社会化に及ぼす影響

—グラント・セオリー・アプローチによるインタビュー分析を手がかりとして—

3) 神野 賢治（金沢星稜大学）、谷口 勇一

国民体育大会の社会的意味の検証と再考

—大会参加の児童・生徒にみる「教育効果」とその持続性を視座にいれて—

4) 山ノ口 寿幸（筑波大学大学院）、林 伯修

東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的と現状

「職能意識からみた体育教師のキャリアに関する研究」  
A Survey of the Career for a Physical Education Teacher by the consciousness research of professional ability  
小林浩平 東京学芸大学大学院  
Kohei Kobayashi (Graduate School of Tokyo Gakugei University)

問題の所在

近年、日本では体育の教科だけにかかわらず教師教育・教員養成に関して注目が高まっている。日本の教員の資質能力の向上に関する政策は1980年代から進められており、1990年代後半に急速に展開されている。中でも1998年に公表された教育職員養成人議会第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」では、教員に求められる資質能力を「専門的職業である「教職」に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能の総体」といった意味内容を有するもので、「素質」とは区別され形成可能なものと解される」とし、教師に求められる資質能力を具体化している。さらには、教員として必要な資質能力が維持されるよう、定期的に最新の知識技能の修得を図ることを目的とし、2009年4月に教員免許更新制が導入されることになり、その中で、教員免許更新の際に免許更新講習を修了することを決定している。

このように、教師の資質能力の向上に対して急激に社会的な要請も強まっていることは確かである。さらに、近年では各教科においても教師の資質能力に関する多くの研究が行われている。これまでの教員の資質能力に関する研究を検討すると、多くは教師という存在を静的に捉えていることがわかる。このことが前提になって、各教科における教師の役割や、教師像、求められる資質能力などの視点から、研究されているのである。しかし、「教師は、教員養成の段階から、そのキャリアを終えるまで常に成長を志向し、それゆえ成長のための課題をもっている・・・」と木原俊行は指摘しているように、「教師は成長する存在」であるということが文部科学省や多くの研究者に指摘されているのにも関わらず、現状の各教科の教師のキャリアやライフコースなどの実態は未だに詳しくは明かされてきていない。

そこで、長きにわたる教師の資質能力の向上という社会的な要請に答えるには、やはり、静的な面だけから教師の資質能力を捉えるのではなく、より現実的に教師という職業におけるキャリア段階の実態を明らかにする必要があるのではないか。

目的

本研究では、中学校の体育教師、体育教師を目指す学生、さらには中学校的生徒を対象に、「体育教師の職能」に対しどのような意識を持っているのかを調査し、体育教師がキャリアを積むことで必要となる能力の内容と変化の過程を明らかにし、そのことから中学校体育教師のキャリアについて検討することを目的とした。

また、この目的を明らかにするために、①職能意識は職歴やキャリア段階によって変わる、②体育教師の専門性は、捉える役割によって変わるために、見る立場が変われば、体育教師の職能意識は変わる、の2つの仮説を調査によって検証することとした。

研究の方法

本研究では、中学校の体育教師、体育教師を目指す教員養成系大学生、中学校的生徒の3者に対して質問紙調査を行った。

結果と考察

まず、東京、三重、岡山の3地域の中学校体育教師に対する質問紙調査の結果、中学校体育教師が必要とする職能意識は、①授業構想力②マネジメント力③生徒指導力④企画力⑤授業実施力の5つに分けられることができた。

また、これらの職能意識はキャリア段階によって（職歴が増すことによって）重視するものが変化することが明らかになり、中学校体育教師の職能意識の重要性は次のような順序をたどる。授業の実施（生徒段階）→授業の実施+生徒指導（初任段階）→生徒指導+マネジメント（中堅段階）→マネジメント（ベテラン段階）。

次に、教員養成段階の学生に対する調査から、学生は中学校的教師として、授業を実施することを一番意識していることがわかる。しかし、学生にとっては他の因子も必要であるという結果がみられ、現場教師のもつ意識とはズレが生じていることがわかる。

このことは教育実習という教師経験を通してあまり変化はみられず、学生段階では教師にとって必要な資質能力を全て身につけたいと考えているのではないか。

さらに、中学生に対する調査から、生徒は中学校的体育教師に対して生徒を理解することを一番期待していることが明らかになった。さらに、初任者教師とベテラン教師では、ベテランのほうが、それなりの能力を要求する傾向が強いと指摘できる。しかしながら、このような生徒からみた意識はこれまでの研究ではあまり問題にされておらず、学校という場で体育教師という職務を遂行するうえで、重要な他者である生徒側の意識はあまり考慮されてきていないということが考えられる。

これら3つの調査の結果を整理すると、①中学校体育教師の職能意識はキャリア段階によって変化する。②中学校の生徒からみた場合、中学校体育教師にはキャリアに関係なく、まず生徒を理解することを期待している。さらに今まで捉えていた教師の専門性は、教師視点からの侧面が強く、学生や中学校的生徒からの視点でみると異なる教師の専門性が指摘できるということが明らかになった。

このことから中学校体育教師のキャリアについてまとめてみると、中学校体育教師のキャリアは、まず、一人の体育教師として自立することから始まり、その準備のために学生段階では特に体育授業の実施に関わることを身につけようとする。そして、実際に学校現場に入る初任者段階では、その授業力や生徒指導力を身につけることを目指す。さらに、中堅段階では一人の体育教師から学校を管理するマネージャーになるための変換を行う。そのために、今までの授業力の形成や生徒指導力などよりも学校を管理することに意識が強まるのである。このことによって、ベテラン段階では、学校を管理するマネージャーとしてその地位を確立することを目指しているということが、体育教師の職能意識からみられ、体育教師のキャリア形成過程としてこのような結果がみられた。

この結果からさらに、中学校体育教師はキャリアを形成していく過程で職能意識への意味づけを変容させていくことが指摘できる。つまり、初任者教師は一人の教師として自立するために、体育の授業や生徒への指導など主に子どもをみることを大事にしていることが職能意識から読みとれる。一方で、学校全体を管理する役割や能力を求める、同時に若手教師を育てるというベテラン教師は、主に学校をみることを大事にしているといえる。このことからも、中学校体育教師はキャリアを形成していく過程で、子どもをみることから学校をみることへと自らの職能意識に対する意味づけを変容しているのではないか。

このような、体育教師のキャリア形成は体育科特有のものであると指摘できる。その理由としては、まず、従来の研究でも明らかにされているような体育教師独自の役割である生徒指導や校務などが、本研究においても強く意識されているのである。しかし、単に生徒指導や校務の役割を担うということではなく、キャリアによる重要度や、これらに対する意味付けが違うということまで指摘できる結果となった。

また、従来の研究において英語科や音楽科の教師は役割として主に教科の指導を中心に担うとされている。逆に、生徒指導や校務などを役割として担うことは教科の特徴としては挙げられてはいない。教科の指導を中心に担うことは、体育教師の同様のことであるが、このように教科の専門性として生徒指導や校務が他教科には位置づけられていないことからも、本研究の結果が体育教師独自のキャリアとしていえるのではないだろうか。

つまり、中学校の体育教師は体育授業や運動部活動、体育行事を教科の特性として担うだけではなく、一般的な教師の役割でもある生徒指導や校務なども担っているのである。

しかしながら、教師のキャリア形成に関わる教員養成段階の学生や重要な他者である、中学校的生徒からみた場合、違う結果も指摘できることになった。このようなことは教師からの意識からはみられず、今までの研究においてもあまり問題視されていない。

つまり、体育教師に関わる重要な他者の存在が、体育教師のキャリア形成に関わっているにも関わらず、深くは明らかにされていない、当事者である教師側の視点からしか教師の役割や専門性などは明らかにされていないことが指摘できる。また、同時に今後の課題としても残される結果となった。（本研究の一部の調査は、平成19年度科研費補助金研究「体育教師の「成長モデル」と研修プログラム開発に関する社会学的・実証的研究」（研究代表者 松田恵示）によるものである）

「重要な他者」が体育教師の職業的社会化に及ぼす影響  
—グラニデッド・セオリー・アプローチによるインタビュー分析を手がかりとして—  
A study about the influence that "significant others" gives to the professional socialization  
of the physical teacher  
~Interview analysis by the Modified Grounded Theory approach as a viewpoint~

鈴木 智（東京学芸大学大学院連合学校博士課程）

SATOSHI SUZUKI

(Doctoral Course The United Graduate School of Education Tokyo Gakugei University)

### 1. 問題の所在及び研究目的

職業としての教師に対する研究は、今まで教師の社会的地位や意識調査、教師集団をその対象にしてきた。今津（1985）によると、教師になるには、教職に就くだけではなく様々な体験を重ねながら、自己変容をくり返し、実際の教職活動の中で職業的社会化が達成されていくものとされている。小学校の教師は、養成期間を終えるとすぐにベテラン教師と同じ仕事を始めることがある。最初からベテラン教師と同じ責任を遂行せざるを得ない環境は、教職の独自性のひとつと言えよう。そのため、実際の職業経験を通じて自ら学ぶ自己社会化が必要となり、教師にとってそれは極めて重要な意味を持つ。若い教師は、仕事内容や方向性に何らかの指針やモデルを周囲に求めるようになり、基本的役割モデルを同僚に見つけ出したり、研究仲間を準拠集団にしたりしながら社会化が行われる。この役割モデルとなる者や、研究仲間の中で特に指針を与えてくれるような者は、教師の職業的社会化を支える「重要な他者」と見ることができよう。新井（1993）は、校内研修や現職研修を、意図的職業的社会化になりうる位置づけしており、その理由を、自己研修は個性溢れる教員の主体的自己形成に通じるためだと述べている。教師の研修は様々な内容があるが、ここでは、教師の生命線である「授業力」や「実践的力量」の形成を目指す、授業研究に焦点をあてて論を講じていくこととする。教師の専門的な成長の場は、他の教師との交流に開かれしていくことが重要であり、創造的な熟練教師は、そのライフコースの中で、様々な他の教師と出会い、学習や授業に関する見識や教師としての行き方まで学ぶ（岩川、1994）。この教師の学びの中心は、授業研究における「省察」であるといわれる（Sohon, 1983, 佐藤, 1997）。省察とは、自身の見方や考え方の枠組みを問い合わせ直し経験を吟味することであるが、省察は他者の視点を取り入れることが重要であり、教師は授業研究における会話のなかで、他者の視点の取得や、問題を解決する技術の学習をしている。（坂本, 2008）

その中で、沢田（1985）は、規範性に基づく体育教師の行動様式の学習過程として体育教師への職業的社会化を位置づけ、本来の教科体育の役割を再認識することなく、特定価値観に歪められた体育教師へと職業的社会化が行われていく社会的背景を述べている。これは、体育を研究する教師は、「省察」を中心とする授業研究による実践的力量形成とは切り離れた形での社会化が期待されていると言えよう。しかし、小学校教師に目を向けると体育科の授業研究は大変盛んである。加えて、体育科を研究したものの中に、管理職として社会化していく者が非常に多いという現状がある。（筆者の調査では、東京都の校長・副校長の中で体育科を研究中心教科にしていた者は、26%を占めていた。）このことは、体育科授業研究が職業的社会化において、単に授業の力量を向上させるという面にだけ機能したり、特定の価値に歪められた社会化を促進させたりする機能としてだけでは語りきれないことを示唆しているといえよう。そして、職業的社会化における体育科授業研究の場で出会う「重要な他者」の機能には、いくつかの独自性が潜む可能性が推察される。

以上の点から考えると、教師の職業的社会化は、協同的な学習の場においてなされる要素が大きい。そしてその場における他者の存在が大きな意味を成しているのである。教師が実践的力量を獲得していくとき、その方法や内容に関する研究は数多いが、教師の学びの場として授業研究がいかに機能しているのか、また、その場を構成する教師集団や研究仲間の影響について言及し

ている研究は少ない。教師が実践者として成長していくとき、どのような他者を自己のモデルとして捉えていくのか、また、授業研究において自己の実践を省察するためのリソースとなる他者の意見は、どう解釈され、その教師の成長に寄与することになるのかという問題は興味深く、このことが明らかになれば、教師文化に大切だとされる教師の同僚性の解釈に新視点を与えることができるのではないか。教師が社会化を行う際に、どのような他者を「重要な他者」と捉えるのか、また「重要な他者」からどのような影響を受けて社会化が実現していくのかを明らかにし、教師文化と教師の成長における体育科授業研究の機能を再検討することが本研究の目的である。

### 3. 研究方法

「教師はどのような出来事を通して社会化が促されるのか」「教師のライフコースにおいてどのような他者からどのような影響を受けるのか」この問題を明らかにするために、様々な教職経験年数の教師に対するインタビュー調査を定性的に分析することとした。インタビュー対象とした教師は、いずれも体育科を中心研究教科とする小学校の教師である。インタビューは個別に行った。基本的質問は次の2つである。「大学における教育実習から現在に至るまでを、初任期（教育実習～4年目）、中堅期（5年目～14年目）、ベテラン期（15年目以降）に区分した上で、自身の授業力や実践的力量が向上したと思われる経験について説明してください」という質問の後で、「各経験を通して、どのような他者と出会い、どのような影響を受けて指導技術や知識、能力を身につけたか説明してください」という質問をした。そして、インタビューの中で、他者からの影響について語られる場面については必要に応じて具体的な出来事や、他者との時間的な関わりについて補助質問を重ねた。インタビューデータは、グラニデッド・セオリー・アプローチ（Strauss and Corbin, 1990）を参考にして分析を行い、「重要な他者」が体育教師の職業的社会化に及ぼす影響や機能についての解釈を中心に考察した。なお、教職経験年数から教師の成長段階を3段階（初任期・中堅期・ベテラン期）に分けている理由は、時間的パースペクティブから「重要な他者」との関係を解釈するためである。なお、教師の成長段階は、木原（2004）を参考にしている。

### 4. 結果及び考察

他者からの影響は、「人脈形成」「指導技術の伝授」「教育観形成」「人格的成長」のカテゴリーに分類された。人脈形成は、体育科授業研究を媒介にして人脈を広め、キャリアアップをも視野に入れた将来設計のモデルの獲得や力のある授業実践者と知り合っていく行為を指す。指導技術の伝授は、先輩教師のもつ授業における指導技術を伝授されたり、自ら真似ていったりする行為である。教育観形成は、授業における指導技術から脱却された授業論や子ども論、体育を学ぶことの意味といった教師としての哲学や信念の形成である。人格的成長とは、役割としての教師であることを越え、素の人間としての成長に対する影響を意味する。それぞれのカテゴリーにおける具体的な事象の分析から、教師の職業的社会化における他者からの影響は、どのカテゴリーにおいても「影響を与える」のではなく、「影響を受ける」という自発的な行為であることが示唆された。つまり、教師にとっての重要な他者は、職業フィールドである学校や、授業研究会という場に「存在する」のではなく、「自ら見つけていく対象」であり、「重要な他者にしていく」行為である可能性が本研究結果から示唆された。重要な他者からの影響を教師がどのようにとらえているのか、また、重要な他者から受ける影響によってなされる職業的社会化の構造については当日詳しく述べる。

### 5. 参考文献

- (1) 今津孝次郎(1985)「教師の職業的社会化」『教育社会学を学ぶ人にために』世界思想社
- (2) 沢田和明(2001)「体育教師論」『体育教育を学ぶ人のために』世界思想社
- (3) 新井眞人(1993)「教員の職業的社会化」『学校文化の社会学』福村出版
- (4) 坂本篤史・秋田喜代美(2008)「授業研究協議会での教師の学習」『授業研究・教師の学習』明石書店
- (5) 岩川直樹(1994)「教職におけるメンタリング」『日本の教師文化』東京大学出版会
- (6) 木原俊之(1994)「授業研究と教師の成長」日本文教出版

## 国民体育大会の社会的意味の検証と再考

—大会参加の児童・生徒にみる「教育効果」とその持続性を視座にいれて—

### Rethinking and Examination of Social Meanings on National Sports Festival : In View of its "educational benefits" and sustainability

神野 賢治（金沢星稜大学人間科学部） 谷口 勇一（大分大学教育福祉科学部）  
Kenji KAMINO (Kanazawa Seiryo University) Yuichi TANIGUCHI (Oita University)

#### 1. 緒言

国民体育大会（以下、国体）は、戦後間もない我が国において、スポーツを通じた「復興」や「ナショナリズムの高揚」を一義に、1946（昭和21）年、京都府を中心とする京阪神地域で第1回目が開催された。

その後、全国都道府県の持ち回り開催も二巡目となり、2008年大分国体で63回目を重ねるなど、長期にわたり継続されている我が国最大のスポーツイベントである。しかし、その存続には様々な問題が内包しており、二巡目を迎えた1988（昭和63）年前後より、国体のあり方が再び模索され、近年では国体“不要・廃止”論が繰り返し議論されるまでに至っている。その論点は、主に①運営費の肥大化・大規模化による地方財政の圧迫、②勝利至上主義や県勢・県威の誇示からなる「開催県優勝」をはじめとしたシステムの恒常化などに集約される。また、①においては費用だけではなく、開催都道府県は様々な準備を経て本番を迎えることになる。そのうち、人的動員として、国体関連の企画・運営・事務作業を行う自治体職員や、いわゆる「マスゲーム」と呼ばれる各種式典時のオープニングアトラクションをはじめとした集団演技者、ボランティアスタッフ、競技会補助員などに、地元の小学生や、中・高校生が多数動員されている。特に、マスゲーム参加による学校教育現場への影響力が問われており、子どもの体育嫌い増加や欠課の続出、国体への参加・不参加の選別などが問題視されているのである。

これらを背景に、財団法人日本体育協会は、2003（平成15）年に「国体改革2003」と銘打ち国体の今後のあり方に関する提言骨子をまとめているが、上述のように、国体をめぐる課題は多岐にわたるため、その解決の糸口には実証的かつ総合的な調査による検討が不可欠となろう。

#### 2. 先行研究と本研究の課題

本研究では、国体をめぐる各種課題のうち、「国体開催が地域住民に与える影響」について課題とする。岡本ら（1986）は滋賀国体に際し、開催3年前、1年前、1年後にわたる調査から、国体に対する住民意識を時系列で捉えている。原田ら（1992）は、同じく開催地住民を対象に、一巡目から二巡目への転換期に焦点化した調査の結果、「国体開催により住民のスポーツ活動に対する好感度は高まった」とし、今後の国体の役割として生涯スポーツの振興・推進を挙げた。また、仲野ら（1996）は宮城国体の開催内定時期に同様の調査を行い、5年後の開催に向けた地元住民の国体に対する関心度に焦点を当て、その関心度が低いことなどを明らかにした。

これらについて、権（2006）は、国体開催前後の意識比較は、当然ある程度の変容をみせるという観点から、調査法や調査時期、国体に対する意識だけに基づく分析には疑問の余地があると指摘する。

よって、本研究ではこれらの先行知見をもとに、開催地住民の中でも対象としてあまり特化されていない、小学校や中・高校などの児童・生徒に焦点を当て、「国体に対する意識だけ」に留まらない教育的な効果について報告する。すなわち、上述したような児童・生徒達の国体への関わ

りあいがある種「正当化」されている状況下において、通常の“体育”活動とは趣を異にすることとなる国体開催前ならびにその後における児童・生徒達はどのような“教育効果”を獲得することになるのかを実証的に検討することが本研究の目的である。具体的に実証しようとする事柄は以下の通りである。

- 1) 児童・生徒の「体育・スポーツ」に対する各種意識の変化
- 2) 児童・生徒の「地域アイデンティティ」意識の変化
- 3) 国体関与による教育効果の時系列的検証

#### 3. 研究の方法

##### 3-1. 対象者

第63回国民体育大会（チャレンジ！おおいた国体、2008年9月27日～10月7日に開催）に参加した大分県大分市内の児童・生徒を対象とした。その内訳は、おおまかに①国体運営への関わり合いを持つことになる児童・生徒、若干名の国体出場選手と、②全く関わりを持たない児童・生徒である。

##### 3-2. 方法・調査の時期

選定した対象者に対し、質問紙による集合調査を実施している。2008年8月～9月にかけ事前（開催前）調査を、追跡（開催後）調査に関しては、先行知見から開催直後を避け、3ヶ月後と半年後、さらに1年後を計画しており、3ヶ月後調査に関しては現在（2009年1月下旬）も回収中である。

発表では、事前調査と3ヶ月後調査から得られたデータを報告する。

#### 4. 結果の見通し

「スポーツとの接点がいかなる教育（的）効果を有しているのか」という観点からの研究は、数多くなされてきたが、国民“体育”大会という“教育的なスポーツイベント”が開催地の児童・生徒に対してどのような教育的効果をもたらすことになるのか、また、いかなる“体育学習”がなされることになるのかといった観点からの研究は例をみない。

また、「過渡期」ともいいくべき国体というスポーツイベントの今日的意味さらには社会的な役割を検討する視点を本研究は有しているといえる。

本研究では、国体との接点が強い児童・生徒ほど、各種意識変化を確認できると予想している。しかしながら一方では、国体との接点が「希薄」であった児童・生徒における学習効果の低さを想定した場合、国体というイベントは一部の関わり合いの強かった者に対してのみ、いわば「局部的な教育効果」をもたらす可能性を確認することが予想される。

よって、本研究においては「国体開催前」あるいは「国体開催後」に求められるであろう児童・生徒に対する「教育的な配慮点」、いわば、これから国体が果たすべき教育的・社会的役割について検討していく。

#### 5. 主な引用・参考文献

- 1) 岡本進・寄木明・佐藤尚武・比充宮了秀・沢田和明・前川和三：国民体育大会の支援的態度を規定する要因について、日本体育学会大会号31, p. 211, 1980
- 2) 原田宗彦・鶴井啓・富山浩三：国民体育大会に対する開催地住民の意識、体育学研究37, pp. 305-313, 1992.
- 3) 権学俊：国民体育大会の研究－ナショナリズムとスポーツ・イベント、青木書店, 2006

## 東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的と現状

○山ノ口寿幸（筑波大学大学院人間総合科学研究科）

林伯修（台湾師範大学スポーツ・レジャーマネジメント研究所）

### 抄録

【目的】2008年6月4日、アテネで開催された国際オリンピック委員会（IOC）理事会で、2016年夏季オリンピック・パラリンピックの立候補都市として、シカゴ（アメリカ）、マドリード（スペイン）、リオデジャネイロ（ブラジル）とともに東京も選出された。東京都は、児童・生徒が運動やスポーツに親しみ健康増進や体力向上に努め、オリンピックをはじめとするスポーツ大会等の意義や役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献していく精神と態度を育成するなどの積極的な取り組みを行う「スポーツ教育推進校」等を指定した（東京都教育委員会、2008）。そこで本研究では、東京都公立学校における「スポーツ教育推進校」の目的とその現状を検討し、オリンピック誘致活動とスポーツ教育推進の関係性を考察するための基礎的資料として提示することを最終目的とする。

【方法】本研究では、平成20年度「スポーツ教育推進校」の指定を受けている都内公立小学校（54校）、中学校（22校）、高等学校（8校）、特別支援学校（2校）の計86校、および「スポーツ教育推進協力校」の指定を受けている公立小学校（13校）、中学校（7校）、高等学校（8校）、特別支援学校（1校）の計29校の中から、スポーツ教育推進校全体会の62.7%、スポーツ教育推進協力校全体会の44.8%を占める小学校を対象に文献資料の内容分析を行った。文献資料としては、スポーツ教育推進校やスポーツ教育推進協力校が開設しているホームページ（HP）、東京都、東京都教育委員会、特定非営利活動団体「東京オリンピック・パラリンピック招致委員会」などのHPを中心に収集を行った。また、インタビュー調査をスポーツ教育推進校の指定を受けているN郡H町立H小学校の担当者に対して、指定校の具体的な取り組み内容などを中心にインタビュー調査を実施した。

【結果】東京都教育委員会がスポーツ教育推進校等を指定した「目的」「現状」は以下のとおりである。(1) 2016年オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会への立候補都市として、オリンピズムの理解と活用を推進するための「オリンピック・ムーブメントの推進」という側面が存在した。(2) 学校体育の振興により、子どもたちが体育やスポーツへの関心を高め、オリンピックの意義と理念および国際社会に果たす役割について理解を深めるという「学校体育の振興」の側面が存在した。(3) 「スポーツ教育推進」の具体的な取り組み内容として、スポーツ教育推進校およびスポーツ教育推進協力校の教職員を対象として「スポーツ教育推進のための教員研修会」などが実施された。その研修主題に関しては、「日本とオリンピックについて」「オリンピックと国際理解について」など、オリンピックを中心としたスポーツ教育の推進を目指している側面が存在した。(4) 補助教材「オリンピック学習読本」がスポーツ教育推進校を始めとして全国的に配布されたが、それらを学校現場で活用する場面の設定については、「授業等の教育活動」が想定され、必ずしも体育科において活用されることを想定されていなかった。

【結論】東京都におけるスポーツ教育推進校およびスポーツ教育推進協力校では、オリンピック・ムーブメントの推進と学校体育の振興が求められていた。しかし、両者の比較では、圧倒的に「オリンピック」教育に重点が置かれていた。スポーツ教育の推進という過程を通して「オリンピック教育」の推進を目指していることが背景にあると推論することが可能であった。今後の課題としては「オリンピック・リテラシー」を始めたとしたオリンピック教育の導入過程とその背景についてさらなる検討を行っていきたいと考えている。

◆一般発表II 9:00~11:00

4. 国際セッションII <会場4：3404 教室>

座長：東元 春夫（京都女子大学）

1) 林 子郁 Lin, Tzu-Yu (National Taiwan Normal University)  
The influences of leisure environment on the elderly

2) 鈴木 直文 Naofumi Suzuki (東京大学)  
Building Capacity for Sport Development? An Analysis of the Use of Sport in Overseas  
Development Assistance: A Case of the Japan Overseas Cooperation Volunteers

# The influences of leisure environment on the elderly

National Taiwan Normal University

Lin, Tzu-Yu

## Background and Purpose

Recently, the issue of aging has drawn lots attention in worldwide. According to research, by 2025 the population of 65 years old or older will reach out 20 percent in Taiwan. More and more people devoted themselves in the field of elder care. Current studies show that through participating leisure activities, the elderly will have better and healthier life. Under the environmental influences, the elderly tend to change their behaviors in physical, mental and social these three aspects. Hence, analyzing the leisure environment of the elderly becomes an important issue in daily routine.

The purpose of this study is to comprehend what kind of the leisure environments the society provides for the elderly. Besides, finding out whether different kinds of leisure environment have different influences upon the elderly is also a main goal.

## Theoretical basis

For the elderly, since taking part in leisure activities can help them to feel relax, reactive and well-being, thus, creating a more friendly leisure environment with activities is important. In order to give the elderly a good experience in their leisure time, Edginton, C. R., Hanson, C. J., & Edginton, S. R. (1998) suggest that planning, organizing and supporting the activities are strategies of using leisure resources. Furthermore, they put the leisure environment into three categories, namely, social, physical and natural environment. First, social environment is a crucial factor that mainly discusses about social relationship and interaction. Second, physical environment focuses on man-made facility and equipment. Final, nature environment discusses about the natural surrounding while doing leisure activities, such as ocean, river and mountain.

## Methodology

This study mainly used literature review as research method. In order to understand what the leisure environment that society supply, I collected and organized the related research papers, law and literature to understand the differences of the leisure environment between urban and country for the elderly. After analyzing, organizing and classifying the information of previous study, I then got the results.

## Results

According to the previous researches, there are several features about the elderly in different categories of leisure environment. **I. Social environment.** There are some important features in urban life: (1) multi-faced lifestyles and emphasis on leisure life (2) short-term, anonymous interaction with neighborhood (3) commercial culture of consuming. In country area, the features are: (1) being intimate with nature (2) sharing collective conscience of the community (3) living a simple life (4) staying traditional culture and lives. Besides, the social environment can bring physical, mental and social health for the elderly. First, in terms of physical health, the elderly can attend leisure or sport clubs (teams) to fill with their individual demands; moreover, the elderly go to park and community center to participate in leisure activities and courses with neighborhood. As for mental health, the elderly can enjoy the leisure experience, improve their mental abilities and adapt the living life well through attending leisure activities. In addition, with religion believes, the elderly can feel belonging, love and peaceful by joining religious activities. Lastly, in social health side, the elderly tend to join recreational, travelling and hiking activities in a small group.

These activities can help the elderly maintain the spirit in their lives.

**II.** The following discussion focuses on man-made facility and equipment. In urban, the facilities in school and park are the examples of the neighborhood community; while the gym and senior center are the examples of the bigger region such as town or city. In country side, temple and community center are the examples of the small-scale community; and the forest recreation area and leisure agriculture area are the examples of the big-scale regional. Moreover, the physical environment provides physical, mental and social health for the elderly. In the aspect of physical health, according to the research, the elderly who frequently do sports activities can reduce the possibility of disease and disability rate. Moreover, the health elderly use leisure facilities to exercise regularly (i.e. go mountain hiking and go swimming) and to keep them have a well-being life (賴秀怡, 2006). In the aspect of mental health, by taking computer, language and regimen courses, the elderly can increase their learning abilities (黃培綱, 2004). The main purpose is to restore their spirit and stay their mental and mind in vitality. In the aspect of social health, by attending the equipments of friendship lobby, tea corner in community can improve the elderly getting along with others, owning the relationship with friends and inspiring their personal potential or interesting.

**III.** The nature environment in urban area shows mostly artificial landscape, while in country we usually find more natural surrounding for living and recreation. However, due to urbanization, the country scenery changes gradually. Furthermore, the natural environment provides physical, mental and social health for the elderly. In physical health side, the elderly can enhance their physical health, improve their fitness and vitality in nature environment, so most of them are fond of nature (何思儀, 2008). Above all, the more the elderly contact with nature, the more benefits that they can get. Second, in mental health side, according to Driver's research, the elderly can raise up their self-esteem, fulfill with their dream, and recover their self-efficacy and health by contacting with nature (葛復秋、胡中凡, 2003). Third, to reach out the demand of being close to nature, the elderly prefer going to park or green field to enjoy the sense of art, the relationship and centripetal force.

## Conclusion

To sum up, the leisure environment actually influence the elderly on deciding leisure activities. The resources of leisure environment in urban are usually full of commercial, particular and artificial features; however, though the elderly still can easily access to leisure environment, they are not the main target group in urban planning. Comparatively, the resources of leisure environment in country are usually filled with humanistic, traditional and naturalistic features; nevertheless, the elderly feast themselves on the folk and broad scene, but it's not nearby for them to take part in leisure activities. Above all, this study shows that urban and country indeed have different impacts on the physical, mental, and social relations of the elderly. Consequently, constructing leisure environment and helping the elderly have a quality life are the urgent issue in Taiwan. However, this topic rarely develops in Taiwan, so I hope to arouse more and more researches study in the elderly's leisure through this paper.

Building Capacity for Sport Development? An Analysis of the Use of Sport in Overseas Development Assistance: A Case of the Japan Overseas Cooperation Volunteers

開発援助におけるスポーツ事業の役割に対する事業実践者の認識  
—青年海外協力隊スポーツ隊員を事例に—

Mio Azuma  
Naofumi Suzuki  
University of Tokyo

キーワード：開発援助、スポーツ事業、青年海外協力隊、plus Sport。

## 1. 背景

社会開発のためのスポーツが、近年、国際開発援助の分野においても大きな注目を集めている<sup>1</sup>。開発援助におけるスポーツ事業の目的は、スポーツから一般的に想起される身体的健康獲得やチムワーク醸成などにとどまらない。スポーツとの関連が直接的には想起されにくい、エイズ撲滅やジェンダー平等の推進、平和構築といった幅広い目的を掲げたスポーツ事業が、国際NGO等を中心に数多く実施されている。

Coalter(2007)は、社会開発のためのスポーツ事業が、そのアプローチ方法によって“Sport plus”と“plus Sport”的二つに大別可能であると指摘している<sup>2</sup>。前者はスポーツ振興を第一目的とし、スポーツを振興の対象として位置づける。それに対して後者は、特定の社会問題解決を第一目的とし、スポーツを問題解決のための道具として位置づける。

表1 Sport plusとplus Sportの分類

	第一目的	主な扱い手
Sport plus	スポーツ振興	スポーツ団体
plus Sport	社会問題解決	人道支援団体

(出所：筆者作成)

## 2. 目的

国際的には開発援助におけるスポーツ事業に多くの関心が寄せられている一方、わが国において関連文献はほとんど存在しない。また、わが国の

<sup>1</sup> 国連は、2005年を体育とスポーツの国際年と定めて数多くの開発プロジェクトを世界中で実施した。

<sup>2</sup> Coalter, E. (2007) *A Wider Social Role for Sport - Who's keeping the score?*, Routledge Taylor & Francis Group また、全てのスポーツ事業を明確に分類する事は困難であるといふことも同時に述べてられている。

実施する国際開発援助におけるスポーツ事業実践者においても、多様に展開しうるスポーツ事業への認識は、あまり高くないようと思われる。

そこで、わが国が実施する開発援助におけるスポーツ事業において、事業実践者から認識される「スポーツ事業の果たす“役割”」、及びその事業において「スポーツに期待されている“機能”」を明らかにすることを本研究の目的とした。

また、同時に国際的潮流の中で実施されているスポーツ事業において「スポーツに期待されている“機能”」も明らかにすることで、わが国の事業実践者と国際的潮流との間に存在するギャップを明らかにする。

## 3. 対象

開発援助においてわが国が実施するスポーツ事業として、JICA青年海外協力隊事業体育・スポーツ部門における各隊員（以下、スポーツ隊員）の活動を対象とした。

また、国際的潮流において実施されているスポーツ事業としては、Sport for Development and Peace International Working Group<sup>3</sup>（以下、SDP IWG）が2008年にリリースした最終報告書<sup>4</sup>内に出現するスポーツ事業を対象とした。

<sup>3</sup> 開発援助のための実用的提言をするために設立された国際ワーキンググループで、9つの国連機関をはじめ52か国の政府や国際NGOが参加した。日本政府及び日本のNGOはSDP IWGには含まれていない。

<sup>4</sup> Sport for Development and Peace International Working Group (2008) *Harnessing the Power of Sport for Development and Peace: Recommendations to Governments*、

## 4. 用語の定義

### a. スポーツ事業の果たす“役割”

スポーツ事業が担っている任務を、「スポーツ事業の果たす“役割”」と定義する。同時に、事業の目的に関わらず、事業が受益者等に与えた変化について、「スポーツ事業の果たす“役割”」と定義する。

### b. スポーツに期待されている“機能”

事業が所与の目的を果たすために、スポーツに備わっていることが期待されている性質を、「スポーツに期待されている“機能”」と定義する。

## 5. 分析方法

本研究においては、文書データに対して質的データ分析を行った。分析対象としたデータは、①「体育・スポーツ帰国隊員の会」会報『スポーツ国際青年—明日に伝えよう“感動”と“共感”』第1号～第13号<sup>5</sup>、②スポーツ隊員を指導監督する立場にあるスポーツ技術顧問に行った、1時間程度のヒアリングデータ、③SDP IWGがリリースした最終報告書“Harnessing the Power of Sport for Development and Peace”である。

データ分析の手順は、質的社会調査法の一つグラウンデッド・セオリー<sup>6</sup>を基礎に、1) オープン・コーディング、2) アクシアル・コーディング、3) 対象カテゴリの抽出の手順で行った。

## 6. 分析結果

A. 「スポーツ事業の果たす“役割”」は、技術顧問、及びスポーツ隊員から、表2に示す9点が認識されていた。

表2 わが国のスポーツ事業実践者に認識されるスポーツ事業の果たす“役割”

“役割”	顧問	隊員
i) スポーツマッチの運営	○	○
ii) ライフスキル獲得	×	○
iii) 奨励	○	○
iv) 健康	×	○
v) 人的ネットワーク形成	×	○
vi) 文化交流	×	○

<sup>5</sup> 内、活動報告型の連載「協力活動をかえりみて」、及び「帰国隊員は、いま」に掲載された1,000文字程度の文書データ37名分

<sup>6</sup> B. G. Glaser and A. L. Strauss (1967 [1996])

The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research, Aldine Publishing Company (『データ対話型理論の発見—構造からいかに理論をうみだすか』)後藤隆・大出春江・水野節夫訳、新星社)

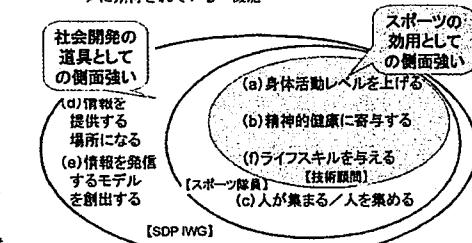
vi) スポーツ振興	○	○
vii) 教育・発達	○	×
ix) 人間の尊厳の回復	○	×

(出所：筆者作成)

vii) 「スポーツ振興」は、スポーツ競技の普及推進活動のみならず、選抜選手強化も含むものとした。この「スポーツ振興」という“役割”は最も多く出現した。

B. 「スポーツに期待されている“機能”」は、SDP IWG、技術顧問、及びスポーツ隊員から表3に示す7点が確認された。

表3 SDP IWG 内スポーツ事業、及び協力隊活動においてスポーツに期待されている“機能”



(出所：筆者作成)

## 7. 結論

本研究の範囲において、以下のことがいえると考えられる。

- 「開発途上国の経済的・社会的発展に貢献すること」(=plus Sportに近い目的)を目的に掲げて実施されているのが青年海外協力隊の活動であるが、体育・スポーツ部門においては、「スポーツ振興のため」に、ただスポーツ振興(=Sport plusに近いアプローチ)が実施されている例がある可能性が示唆された。
- 開発援助におけるスポーツ事業の中で期待されるスポーツの“機能”については、スポーツ隊員の認識に上がっていない“機能”が、国際的潮流の中では認識されている可能性が示唆された。スポーツに期待される“機能”は、スポーツ事業の果たす“役割”をある程度既定すると考えられる。よって、わが国が実施するスポーツ事業は、国際的潮流の中で実施されているスポーツ事業に比べて限定的な“役割”しか果たしていない可能性は否定できない。

◆一般発表Ⅲ 13:00~14:30

1. スポーツと開発 <会場1：3401教室>

座長：内海 和雄（一橋大学）

1) 石原 豊一（立命館大学大学院）

プロスポーツのグローバル化における「スポーツ移民」の変容

—「野球不毛の地」イスラエルに集う「プロ野球選手」の観察から—

2) 岡田 千あき（大阪大学）

開発途上国における“コミュニティ・スポーツ”活動の形成過程に関する研究

—カンボジアサッカーリーグを事例として—

3) 林 伯修（国立台湾師範大学）、洪 煌佳（国立台東大学体育学系）

台湾東部における原住民学生選手の「野球キャリア」

## プロスポーツのグローバル化における「スポーツ移民」の変容

—「野球不毛の地」イスラエルに集う「プロ野球選手」の観察から—

The Transformation of "Sports Migrant" in the Globalization of Professional Sports  
- From the Observation of Professional Baseball Players in "Baseball Barren", Israel -

石原豊一 Toyokazu Ishihara

立命館大学大学院国際関係研究科博士後期課程  
Doctorial Program in International Relations, Graduate School of International Relations,  
Ritsumeikan University

グローバル化に伴うスポーツの世界的拡大の中、野球も資本との関わりの中、世界的な広がりを見せており、それに伴って、アスリートの移動も量的・地理的に拡大している。その中で、自らのスポーツ技量を生活の糧にすべく世界を渡る「プロアスリート」にいかなる質的変容が起こっているのか、という論点を明らかにすべく、本研究では「野球不毛の地」イスラエルに発足したプロリーグである「イスラエル野球リーグ(IBL)」の観察をもとに、スポーツのグローバル化を「スポーツ労働移民」という切り口から探った。

「労働移民」ということばからは、豊かな先進国へ富を求めて移動する途上国の底辺の労働者という構図が浮かんできがちであるが、スポーツの世界に関しては、巨大な富を手に入れるべく国境を渡るトップアスリートという姿が想像される。このような「スポーツ労働移民」については、多くの研究者がすでに分析し、アスリート移動の要因を経済的なものだけではなく、政治、文化、歴史など多様なものに求めている。

本研究はこれら先行の「スポーツ労働移民」研究を踏まえた上で、従来の枠組みではとらえきれない現象が拡大するプロスポーツの現場で起こっていることを明らかにするものである。2007年8月にフィールドワークを実施、IBLのリーグ戦の行われた現場、選手宿舎での観察、選手・スタッフへのインタビューからIBLという同じ舞台に立ちながらそれぞれの選手がイスラエルという場に移動してきた要因を分析し、スポーツのグローバル化のひとつの帰結を見出した。

IBLの現実は「プロ野球」という言葉から一般に想像されるような華やいだ世界ではない。ここで展開されているのは、ひとびとが低賃金で過酷な労働を強いられている「周辺」の世界である。しかし、そこに集う選手の姿は、榨取される低賃金労働者というイメージともすぐには結びつかない。それは、彼らが自ら望んでこの地でのプレーを選んだことに由来している。特に先進国からの選手の観察からは、本来「労働」であるはずの「プロ」としてのプレーが、一種の「レジャー」や社会からの「逃避」の手段に変質を遂げている様さえ窺えた。

本研究における、この新たなプロリーグに集った選手たちへのインタビューを通じた彼らの「スポーツ労働移民」としての特徴の分析からは、スポーツのグローバル化という「システム」が経済資本の単一的な広がりというよりは、選手個々の背景や動機が絡んだモザイク的な拡大と浸透の様相を呈している現状が浮かんだ。

スポーツの地球的拡大は「中核」たる欧米から「周辺」への普及という「世界システム」的観点から述べられることが多かったが、その文脈においてはプロアスリートの国境を越えた移動もその要因を経済的なものに求めがちである。アスリートの移籍理由を経済的要因以外に求める研究もなされてはいるが、本研究での事例分析の結果得られた3つの「スポーツ労働移民」分類、すなわち、IBLが自己の存在意義を求めるためその育成に重きが置かれるさらに上級のリーグへの移籍を目指す「プロスペクト」、それら有望選手育成のための要員であり、自らのスポーツ技能をもって生活の糧を求めて世界中を渡り歩く「野球労働者」、プロスポーツの裾野の拡大により可能となった「プロ」選手という自己実現のためにやってきた「夢追い人」のうち、先進国出身の「夢追い人」は従来の研究の枠組みには收まりきらないものである。この「発見」は資本との結びつきを強めた近年のスポーツのグローバル化がもたらした人間の移動要因の変質という点において、今後のグローバリゼーション研究に新たな地平を開拓する可能性を持つものと思われる。

# 開発途上国における“コミュニティ・スポーツ”活動の形成過程に関する研究 —カンボジアサッカーリーグを事例として—

## A Study on the organizing process of a “Community Sport” Activity —The case of Cambodian Football League—

岡田千あき（大阪大学）  
Chiaki OKADA (Osaka University)

### 1. 研究の動機と目的

開発途上国では、政府や地方自治体、学校などの公の関与が無い形態、すなわちコミュニティや住民のグループ、民間団体などを中心に組織的なスポーツ活動が実施される機会が極めて少ない。要因として、施設や用具等の基礎インフラや予算の欠如といった物質的側面の他、公による支援の弱さや人材の不足などがしばしば指摘される。この中で数は少ないものの、地元のニーズに合致した小規模なグループによる活動が展開されているが、これらの活動(本研究では、“コミュニティ・スポーツ”活動とする)に関する評価がなされる機会はほとんどなく、例え、実施された活動が何らかの社会的意味を持っていたとしても、極めて個人的で単発の活動とみなされがちである。

本研究では、カンボジア王国において2004年より実施されている Siem Reap Hotel Football League (SHFL)を事例として取上げ、“コミュニティ・スポーツ”活動としての本リーグの形成過程を作野の「コミュニティ型スポーツクラブの形成過程」モデルに従って検証する。稀有名な“コミュニティ・スポーツ”活動としての SHFL が、どのような社会状況を背景に、どのような目的を持って開始されたのかを明らかにすることが目的である。

### 2. 理論的背景

片桐は、社会運動研究の中の資源動員論の視点から、①構造的誘発性、②構造的緊張、③不満の共有化、④変革意図の成立、⑤運動組織の形成、⑥目標達成を目指しての社会過程、の6項目からなる「運動形成過程」の分析モデルを構築した。作野は、片桐のモデルをコミュニティ型スポーツクラブの形成過程の分析に適用し、1) 地域特性とスポーツ環境、2) 地域住民の身近なスポーツ環境に対する認識、3) 主導集団メンバーによる問題意識の共有、4) 主導集団メンバーによる自発的な環境変革意図の成立、5) クラブ組織の形成、6) 目標達成を目指しての社会過程と事実の展開、7) 地域住民の受容の7項目を設定した。本研究では、この7項目を用いて SHFL の形成過程の特徴を検証する。

### 3. 研究方法

#### 1) 対象

SHFL 会長、2008年委員会メンバー、設立メンバー、元委員会メンバーなど14名、SHFL 所属ホテルの人事担当者と幹部など9名、教育省シェムリアップ教育局スポーツ課長他職員と元スポーツ課長4名、観光業関係者など3名の計30名。

#### 2) 調査期間

2008年2月27日～3月4日、2008年7月4日～7月8日、2008年8月27日～9月2日、2008年10月30日～11月1日の計4回。

#### 3) 方法

個別インタビューと参与観察の併用。個別インタビューは、上記の対象者に対して平均2回ずつを行い(3回以上、1回の対象者も有)、参与観察は、主にリーグ開催期間中の2008年7月に行つた。個別インタビューの結果及び、参与観察中の会議の模様などは、被験者の同意を得た上で録音し、翻訳した。

### 4. Siem Reap Hotel Football League(SHFL)

SHFL は、2004年に異なるホテルで働く8名の発案により設立された。リーグへの参加は、

①現在ホテルの従業員であり、3ヶ月以上勤務した選手で構成され、②定められた参加費(2008年度は250\$)を支払うことのできる、③シェムリアップ州内のホテルチームが認められる。毎年、各参加チームの代表者1名をメンバーとして大会運営のための委員会が設置され、年毎にリーグ開始の数ヶ月前に互選により委員の役職が決定される。

2008年度は11チームが参加し、2グループの予選リーグおよび、各グループ上位2チームによる決勝トーナメントが、州中心部から5km離れた州立スタジアムにて実施された。

### 5. 結果 調査結果から抽出したキーワードを作野のモデルに当てはめて列記する。

#### 1) 地域特性とスポーツ環境

州内の観光業の急速な発展、住民の生活の変化、都市・農村部の生活格差の拡大、スポーツ実施のためのインフラの欠如

#### 2) 地域住民の身近なスポーツ環境に対する認識

教育の世代間の違い、全国競技大会の開始、余暇の充実と競技者の増加、マスメディアによるスポーツ中継の増加、「機会」「場所」「物品」と人々のニーズとのギャップ

#### 3) 主導集団メンバーによる問題意識の共有

スタジアムの移転計画、従業員の多様化、従業員の福利厚生の充実、観光業全体の発展、従業員のホスピタリティの醸成

#### 4) 主導集団メンバーによる自発的な環境変革意図の成立

人事部門間の連携、スポーツ行政官へのリーグ設立の打診、参加希望チームの募集

#### 5) クラブ組織の形成

リーグ設立に向けた会議、設立プロセスの確認、規約の制定、各ホテルチームの結成

#### 6) 目標達成を目指しての社会過程と事実の展開

大会開催、トラブルの解決、規約の変更、参加資格の厳格化、競技レベルの向上

#### 7) 地域住民の受容

参加チームの増加、組織の体制整備、各ホテルの応援団の充実、地域住民の親戦増加

### 6. 考察

作野は、取り上げた日本の事例を「心理的エネルギーの契機となる認識のズレ」というものが、従来の運動論で主張されているような『過去と現在』あるいは『他者と自分』といった価値比較によつてもたらされるのではなく、地域スポーツにおける『未来(どのような状況を構想しているか)と現在(いまどんな状況にあるか)』のズレによるところが大きいと分析しており、この特徴は SHFL の形成過程にも適合する。SHFL は、地域スポーツの危機的状況の解決を摸索した結果ではなく、地域の他の問題へのアプローチ方法としての役割を期待されていた。SHFL は、過去と現在、他者と自分という価値比較の中でではなく、コミュニティの理想の未来を描くための力の集積の場として機能しているのである。

SHFL 委員会は、異なる企業の代表者が集まり、円滑な大会運営を行なう目的を有した組織である。公である州教育局は、支援のみを行い運営の責任は担わないため、SHFL の成否の鍵は、競技としてのサッカーが成り立つレベルの大会運営と委員会の組織力にある。SHFL は、年ごとに入退会が可能であり、入会基準を緩めて運用する等の自由度を有しているが、この自由度には「委員会に参加するか」という根幹部も含んでいる。すなわち、委員になる人がいなければ組織は崩壊し、委員のエンパワーメントがなければ滑らかな大会運営は望めない。現在、SHFL が拡大し、運営の質を高めているのは、サッカーの魅力や地域全体の活気等の要因も推測できるが、SHFL が持つ仕組みに寄与するところが大きいと推測される。この仕組みを検証することが今後の課題である。

#### 【主要参考文献】

- ・作野誠(2000)「コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究：社会運動論からみたクラブ組織化の比較分析」体育学研究第45巻、P.360-376
- ・片桐新吉(1995)『社会運動の中範囲理論・資源動員論からの展開』東京大学出版会
- ・塩原勉(1980)「組織研究と社会学」組織科学第14号第1巻、P.10-19

## 台湾東部における原住民学生選手の「野球キャリア」

The "baseball career" of Indigenous Students in the East of Taiwan

○ 林伯修（国立台湾師範大学スポーツ・レジャーマネジメント研究所）  
LIN, Po-Hsiu Graduate Institution of Sport and Leisure Management of NTNU, Taiwan  
洪煌佳（国立台東大学体育学系）  
HUNG, Hwang-Chia National Taitung University Department of Physical Education

### 一、研究の目的と動機

本研究では、台湾東部のすべての硬式<sup>1</sup>学生野球チームのコーチと選手から、台湾原住民の学生野球選手のキャリアに関する個人的、社会的要因を明らかにすることを目的とする。林・王（2008）は、台湾東部の原住民が社会的弱者で、家庭内問題、政府による進学優遇措置、補助金、体育専門高校の設立、マスコミの影響などといった内部的および外部的要因によって、原住民野球選手たちが野球を生涯のキャリアに選択したことを明らかにした。しかし、先行研究において、プロ野球選手になった原住民を対象としてその生涯を分析したものあり、プロ選手への進路を絶たれた原住民たちについての研究は、今のところ行われていないのが大きな課題である。よって、本研究では台湾原住民選手たちのキャリアに関わる要因について分析を行っていく。

### 二、研究方法

本研究においては、台湾東部に位置する台東県と花蓮県の小学校 21 校、中学校 9 校、高等学校（高校）4 校の合計 34 校を対象に質問紙調査を行った。質問紙調査では、有効回収率は 71% で、その内訳は、小学校 62%、中学校 78%、高校 100% であった。また、インタビュー調査を各校の監督を対象として実施し、その内訳は、小学校 22 名、中学校 10 名、高校 4 名の合計 36 名であった。

### 三、原住民学生選手の「野球キャリア」における個人的要因

台湾のスポーツ社会学研究における「原住民と野球」関係性を内容とする先行研究には、「貧困層からの出身」「自己の原住民遺伝子が優良であるとの信念」「原住民伝統のスポーツ文化の影響」「生活環境」や「社会化媒介の影響」などの要因によって、台湾の原住民に対して一生のキャリアとして野球を位置づけさせたという結論が出されている（林, 2007；邱, 2003）。しかし、本研究者が実施したアンケートの調査からは、全く異なる結果が明らかになった。台東、花蓮両県の中学生野球選手が野球を始めた一番の要因は「趣味」で、二番目は「親からの勧誘」であった。一方、両県の高校生野球選手は一番の原因是「趣味」であったが、高校生選手の二番目の要因について、花蓮県では「マスコミの影響」、台東県では「親からの勧誘」という結果になった。台東県の選手たちの社会化媒介影響は、花蓮県選手とは異なり「親」「マスコミ」といった要因が大きな影響を与えていたことが明らかになった。両県の小学生選手においては、野球を始めた一番の原因が「趣味」で、二番目の原因是「マスコミ」であった。さらに、「友人や親からの勧説」がほぼ同じ割合を占めている。この結果によれば、ある一つの方法論における反省が可能となった。それは、スポーツ社会化の理論は、社会化媒介の影響で人々がスポーツを参加するようになったが、スポーツそのものの面白さや趣味といった「個人の主導的意欲」「意思決定の主動性」は相対的に低く評価された。当然のことながら、社会学の視点から、人々は社会に強く影響されているが、それが「なぜ野球」なのか、「なぜサッカー」なのかといった命題に対して、然然としない部分があるのではないかだろうか。

<sup>1</sup>台湾の学生野球チームでは、ほとんどのチームが硬式ボールを使用している。そのため、軟式ボールを使用する学年は小学校 3、4 年生の段階だけである。競技力向上を目指しているチーム以外の「同好会」「サークル」といった活動では軟式ボールを使用する場面も存在する。

### 四、原住民学生選手の「野球キャリア」における社会的要因

両県の小学校の監督をインターイビューアー調査した今回の結果からも、小学校の段階は「遊びによって選手たちを練習させる」と監督たちが述べたが、花蓮県のある小学校野球部の存続は、年々難しい状況になってきているのが現状である。その主な要因には、「都市への流出」による選手数不足、「過保護傾向」から親が子にきつい練習をさせたがらないこと、「隔代教養（父母が就労などの理由で祖父母などが代わりに養育すること）」により夏季休業と冬季休業の期間中に父母たちが居住する台湾西部へ転居することによる練習への不参加、長期休業明けの「選手退部」などといった理由から、チームが組織として「成立不可能」になってしまったことなどがあげられる。

両県の中学校と高校の野球部は、能力の高い選手が台湾西部の私立学校に「越境留学」という形で引っ張られることによって、チームとして良い成績を収めることが難しい現状である。そのため、両県ともに行政からの財政的援助が同様に難しく、チームを存続および継続すること自体が非常に困難な状況に陥ってしまっている。そのような状況下において、台湾政府が設立した国立体育実験高校は、予算面での問題はあまり見られないが、前述の理由から、チームとしての良い成績を収めることができないため、選手たちの卒業後の進路についてやや不安を抱えている。両県の監督とも選手の意思および意欲を最大限に尊重しながらも、選手の能力によって、大学、社会人およびプロといった各レベルの野球選手としての道を進むか、もしくは進学するかの選択を親身なって行っている。さらに、監督たちは、可能な限り県内の小学校、中学校および高校との間にネットワークを形成することや台湾西部の社会人野球チーム、大学、高校、中学校との連携を構築することによって、選手たちの野球キャリアの継続を企図している。

### 五、結論

台湾東部の原住民学生野球選手は、小学校の段階において野球がまた「遊び」の対象である。しかし、そのような中でも、台東県においては県内の大会が比較的多く開催されるため、花蓮県のチームよりも積極的にそれらに参加していることが明らかになった。両県の親たちも自分の子どもたちを野球チームへ参加させることが、本来の親としての義務である「子どもの健康」と「養育」にとって効果的な「代替機能」であることから、多くの親たちが肯定的に捉えていた。また、小学校段階では、比較的の学習の得意な子どもたちもチームへ参加していたが、中学校段階になると学習が不得意な子どもたちの割合が増加傾向にあった。しかし、中学校と高校の監督たちは、野球の実力という選手の「タレント（才能）」によって、進学するのか、もしくは野球を継続するかのとう「二者択一」の選択に対してアドバイスを行っている実情も垣間見ることができた。本研究から、台湾東部における原住民学生選手の野球キャリアは、「趣味」が最大の理由で、「野球による進学」や「経済的動機」などの理由よりも、「監督の影響」に大きく左右されることが明らかになった。

### 参考文献

- 林伯修、王宗吉（2008）台湾原住民野球における政治と経済。日本体育学会第 59 回大会体育社会学専門分科会発表論文集, pp. 85~pp. 90, 2008.9.9~12. 日本：早稲田大学。  
林文蘭（2007）金牌背後：原住民投身棒球運動的社会基礎与効応。台北：原住民族委員会。  
邱章誠（2003）是鎖鏈還是羽翼：原住民棒球選手の運動之路。國立花蓮師範學院碩士論文。

◆一般発表III 13:00~14:30

2. スポーツと価値 <会場2：3402教室>

座長：亀山 佳明（龍谷大学）

1) 岡部 祐介（早稲田大学大学院）、渡 正（早稲田大学スポーツ科学学院）

わが国における競技者精神への社会的圧力に関する一考察

—マラソンランナー円谷幸吉とテニスプレーヤー佐藤次郎の比較を通して—

2) 原 祐一（東京学芸大学大学院）

マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点から捉えるスポーツマンシップ

3) 宮坂 雄悟（東京学芸大学大学院）

スポーツにみられる「遊び」としての状況定義に関する研究

## わが国における競技者の精神への社会的圧力に関する一考察

—マラソンランナー内谷幸吉とテニスプレーヤー佐藤次郎の比較を通して—

Consideration to "social pressure" to athlete's mind in Japan -Through the comparison of Tsuburaya Koukichi and Sato Jiro-

○岡部祐介（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科）／渡 正（早稲田大学スポーツ科学学術院）

### ○本研究の背景

競技スポーツは、一般的にはそれに専門的に従事する競技者によって、身体的な卓越性、勝利の追求を目的として行なわれるものであるといえる。しかし、競技における勝利や名誉には様々な利益がみいだされ、そのために勝利や名誉をめぐって競技者はじめ競技にかかる人間の倫理的逸脱行為を生み出す状況をつくりだしてきた。競技者に着目すれば、勝利や名誉によって規定されるアイデンティティが、敗北や挫折によって否定され、バーンアウト（燃え尽き症候群）やドロップアウト（競技からの引退）などの問題を引き起こす可能性を指摘することができる。わが国においては、1968年に「もう走れません」という遺書を残して自死した内谷幸吉がその実際的な例としてあげられる。

競技スポーツをシステムとして考えるとき、それは勝利を目指すことを第一義とするものであり、「自己準拠的に絶対化されたスポーツ行為の志向性」（ペッティとシマンク、2001、p.32）によって構造化されるものであるといえる。ペッティとシマンクによれば、この志向性（＝「勝利コード」）によって、個々の競技者の行為は主観的な動機や状態を越えて標準的な規定をうけることになる（ペッティとシマンク、2001、p.24）。

競技スポーツとそれに従事する競技者がこの「勝利コード」に規定される以上、競争や勝敗をめぐって引き起こされる上述の問題は不可避であり、その弊害を指摘するだけでは抜本的な解決策はみいだされないであろう。むしろ結果としての勝敗をめぐって生起する価値観や規範に着目することで、何らかの解決策を提示することができるのではないかと考える。

本研究の根柢にある主題は、スポーツと日本人との関係のありようを浮き彫りにし、両者の望ましい関係をみいだしていくことである。具体的には、日本人がスポーツに対してどのような価値や態度を見いだしてきたのかということであり、いわゆる「日本のスポーツ観」に集約される課題であると考える。特に、代表的な競技者に着目したとき、彼らが競技スポーツにどのようにかかわってきたのか、また、彼らをメディアや大衆はどういうに捉え、語ることができるのか、彼らをとおしてどのようなスポーツ価値観・規範意識をみいだしていくのかということに関心がある。

先にあげた内谷幸吉は、1964（昭和39）年の東京オリンピックマラソン競技で銅メダルを獲得したが、その後は思うように競技結果を残せず、メキシコオリンピックを目前にひかえた1968（昭和43）年1月8日に自死した。当時、新聞や雑誌では、彼に対する周囲の過度の期待や社会的压力が問題視された。それ以降も、競技者からこの過度の期待や社会的压力が精神的「重圧」として語られることがあり、オリンピックや世界大会で活躍する競技者にとって一度は経験する精神状態であると考えられる。では、この「重圧」はいつ頃から認識されるようになったのか。

斎藤正躬は、『名選手ースポーツに賭けた人生』の中で、1934（昭和9）年4月5日にマラッカ海峡で投身自殺した国際的テニスプレーヤーの佐藤次郎を取り上げ、何が彼を自殺へと驅り立てたのか、彼の人生を反芻し、詳細に考察を行なっている。

斎藤は、スポーツは本来楽しみや気分転換として行なうもので、不測の事故を除けば、スポーツを理由とした死はありえないと考えつつも、佐藤の死の原因を追究していくなかで次のように述べている。

「スポーツが人間を殺すはずがないなら、当然自殺の原因是他に求められなければならない。したがって恋愛とか、社会人としての将来への不安などが自殺の原因と思われたのだが、これらはいくら調べても納得のいく理由にはならなかった」「ただ一つ落とし穴があった。それは『スポーツはときとして人間を殺す』ということである。佐藤の死のなぞは、これを承認するときはじめて解けるのだし、それはまた私にとって一つの新しい発見だった」

内谷の死から30年以上前に、国際的なテニスプレーヤーであった佐藤が自死していたことを知る関係者は少ない。その当時も現在においても、スポーツ界における競技者の自死は特殊な事例であるといえる。そして、斎藤の記述にしだがえば、佐藤が自死した当初は、スポーツが人を死にまで追いつめるということが、一般的には認識されていなかつたと考えられるのではないか。

### ○本研究の目的と方法

そこで、本研究ではわが国における一流競技者に関する諸説に着目し、彼らに及ぼす周囲からの期待、精神的な圧力による弊害が一般的に認識されてきた過程を明らかにすることを目的とする。そのために、上述した2人の競技者を取り巻いた環境、社会背景に着目し、自死の原因をはじめとした、関連する諸説の分析を通して比較検討した。ここでは、高度化を指向する競技スポーツにおいて、現在では自明のことと捉えられるがちな競技者の精神的な抑圧が、言説や実践によって構築されてきたものであると考え、検討を試みた。

なお、本研究においては、「社会的圧力」を、オリンピックをはじめとする世界大会で競技する水準にある一流競技者が、結果としての勝利やそれまでの過程にかかる観衆や社会環境からの期待や煽りによって、精神的な抑圧をうけることと規定する。また、競技者の「精神」については、競技者のスポーツに対する考え方、競技観といった意味で使用する。

### ○内谷幸吉について

内谷幸吉に関する諸説は、現在に至るまで多数確認できるが、伝記や新聞、雑誌等の内容を検討すると次のように分類することができる。

①内谷幸吉の競技歴を含めた人物誌・伝記（ライフヒストリー）

②内谷幸吉の死の要因に関する評論、語り（競技スポーツ批判）

③内谷幸吉の残した遺書に関する評論、語り（文学・芸術）

①については、いわゆる内谷幸吉物語として、現在までに数作が出版されている。そのあらすじは概ね次のようなものである。

福島県須賀川の農家に生まれた内谷は、父の幸七に土着の農村倫理を教えて育ち、やがて兄の喜久造氏らの影響で陸上競技をはじめ、自衛隊へ入隊後も競技を継続し、飛躍的な成長をみせ、日本を代表する競技者となっていました。そして東京オリンピックマラソンで銅メダルを獲得し、一躍「国民的英雄」となった。その後は、周囲から期待されながら競技成績は不振に陥り、走れない身体と求められた勝利との間で苦悩し、最終的には自ら人生に終止符をうつこととなった、というものである。

この物語からは、内谷の人生において東京オリンピックが重要な契機となったことがまず確認できる。東京オリンピック後の周囲からの称賛、期待が徐々に内谷自身を苦しめていく状況が詳述されている。

②の死の要因については様々な意見が出されている。しかし、自死がきわめて個人的な行為である以上、その真意を特定することはできない。ここでは、内谷の自死の原因としてどのようなことが語られたのかということに着目した。

諸説を検討すると、内谷を取り巻いた環境、すなわち「オリンピック主義」を掲げたスポーツ体制や選手強化システムが社会的な要因として述べられている。内谷の自死が報じられ、朝日新聞や読売新聞がその要因に関する評論を紙面で掲載し、当時の強化策や自衛隊スポーツのあり方に対する批判が述べられていた。また、「規矩の人」（沢木、1976、p.127）といわれた内谷の人間性や、後に明らかになった婚約破棄問題、それを原因としたコーチの畠野洋介の転属といった、人間関係において孤独な立場におかれていった境遇、そして競技における成績の不振といったことが、自死の要因として少なからず影響を与えたとされている。

ここでは、内谷を取り巻いた社会的環境の影響を、内谷への圧力として読み取ることができる。そして、社会的環境の具体的なものとして、日本体育協会を中心とした当時のスポーツ組織や内谷の所属した自衛隊体育学校があげられ、当時の選手強化の弊害が語られている。

内谷の自死の要因に関して、③に該当する、内谷の直接の言述といえる遺書を取り上げた評論も多数確認できた。主に文学界や芸術、音楽や映画などにおいて、その文体、そこに込められた精神性が評価されている。

遺書は家族宛てと自衛隊上官宛ての2通残されており、そこから内谷の二面性が指摘された。それは、一人の人間としての内谷と競技者としての内谷という二面性を考えることができる。

この二面性については、評論家であり、詩人の松永正一によって「血族共同体への回帰とその反逆」という表現で示されている。農村共同体のなかで育まれた内谷の土着的な精神性が浮き彫りにされ、このような人間性が、競技者としての内谷と対比的に捉えられた。ここでいわれる競技者の背景には、國家が位置づけられていると考えられ、ナショナリズムとスポーツという関係のなかで内谷を捉えていると考えられる。

### ○佐藤次郎との比較をとおして

以上のことから、佐藤次郎に関する諸説の検討と、内谷幸吉との比較考察をおこなう。

当時、佐藤の死についてどのようなことがいわれたのか、競技者がどのような存在であったのか、雑誌や新聞記事をもとに検討し、内谷の死によって生み出された言説との比較を通して、競技者への過大な期待や重圧というものが構造的に認識されていなかつたことを指摘したい。内谷の自死によって、競技者への社会的圧力の弊害が言説として生み出されたとしたとき、それが競技者の精神構造を規定し、戦後の競技者とスポーツとの関係を形成したと考えられる。

### （引用文献）

ペッティ・シマンク、木村真知子訳（2001）「ドーピングの社会学—近代スポーツの臨界点—」不昧堂出版

斎藤正躬（1966）「名選手ースポーツに賭けた人生」日本経済新聞社

沢木耕太郎（1976）「長距離ランナーの遺書 一内谷幸吉の天逝」『展望』第208号 築摩書房

## マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点から捉えるスポーツマンシップ Sportsmanship caught from the presentation exchange and the pure gift in view point of manners

原 祐一 (東京学芸大学大学院)  
Yuichi HARA (Tokyo Gakugei University)

### 問題の背景

スポーツマンシップとは、ルールに基づいてスポーツを行う際に、スポーツマンである競技者や選手、あるいはプレーヤーの専門性や固有な行動規範と関わって集約される一連の精神(気質)的特性のことを指す(小田切, 2007)とされている。そして、このようなスポーツマンシップは、メディアなどでよく取り上げられ、高校野球の選手宣誓の際によく使用されるように、教育的な侧面と密接に関連しながら広く伝達される。つまり、スポーツを行う時だけでなく、観戦する際やメディアを通して伝えられる場合も含めて、スポーツマンシップは常にスポーツに関わる私たちの周りに存在しているということである。この、スポーツマンシップに関連する具体的な内容について広瀬は、①規則(ルール)にしたがう、②相手を尊重する、③勝つために最善の努力をする、④良い試合をする・・・勝敗にこだわりすぎない、⑤負けた時の態度・・・相手を称え、うなだれ落胆することなく、次に備える、⑥フォア・ザ・チーム・・・チームのよき一員として協調し助け合う、⑦審判を尊重する、⑧フェアプレイ・・・ルール違反などの卑怯な手法で相手より優位に立とうとしない、(広瀬, 2002)ということを挙げている。ところが、このようにスポーツマンシップは、その実態があるようと思われているが、近年はその捉え方をめぐって、様々な角度から議論がなされている。

例えば、中江は、スポーツマンシップのその起源を社会史的視点から考察している。そして、スポーツマンシップは、特殊ヨーロッパ的なものから派生しているが、決して普遍的な理念ではなく、世界中の多様な身体文化がスポーツをする私たちの目の前に広がっている今日では、ヨーロッパ的な身体文化を単に援用することには問題がある(中江, 2006)と指摘している。また、中村は、スポーツマンシップの実像を探る中で、平等という視点から、そもそもスポーツマンシップはなかった(中村, 2007)という指摘を行っている。このように、近年は、スポーツマンシップの実態をいかに捉えるかをめぐって多様な角度から議論がなされている。しかし、スポーツマンシップについて一定の見解が得られていないにもかかわらず、教育的な場面では、スポーツマンシップを尊重するように指導する、という考え方方が一般的に広がっている。

### 目的

そこで、本報告の目的は、スポーツにおいて議論されるスポーツマンシップについて、マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という側面から再検討を通して、スポーツマンシップをどのように指導していくのかについて考察することとしたい。マナーの視点からスポーツマンシップを再検討するのは、スポーツマンシップもマナーも、道徳やルールの中間に位置づく性質のものであり、この両面と関連しながらも独自の領域を持っているという共通の特徴があるからである。また、マナーは、社会によって制度化された儀礼的な交換であり、作法としてのマナーは身体に組み込まれた社会でもあるため、身体を問題にするスポーツとも関連が深いと考えられる。

### マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与

そこで、マナーをめぐる贈与交換と純粋贈与という視点について、矢野(2008)の議論をもとに整理しておきたい。

マナーの有無は、人間の在り方と動物的なあり方とを区別するという「文明」と結び付けて捉える考え方方が一般的であり、西洋的で近代的なものであると考えられていることが多い。この点において、中江(2006)が指摘するように、マナーの歴史的変遷はスポーツマンシップと同様に西洋の流れがあるとみてよい。この西洋的な流れからマナーを考えると、社会的習慣によって形

成される身体技法として捉えられることになる。そして、マナーを社会的な人間関係への適応と考えるとき、マナーは人間関係において交互に交わされる交換として捉えられる(矢野, 2008, p.252)ことになる。このことは、マナーを制度のレベルで捉え、贈与交換として立ち上がる側面を強調することになる。そして、贈与交換としてのマナーは、相手の見返りを見越して行われる儀礼的な交換になるとされている。

一方で制度のレベルではなく、出来事のレベルでマナーを捉えると、マナーは純粋贈与として立ち上がる。この純粋贈与としてのマナーは、相手からの仕返しも見返りも計算することなく、自らを開き、無防備に自分を差し出し、無条件に相手を招き入れるということであるとされている。そして、純粋贈与としてのマナーは、負い目を動機とする義務化した交換としての行為ではなく、自己を差し出す行為であるからこそ畏れと歓喜とを感じることができる(矢野, 2008)とされている。

### マナーから捉えるスポーツマンシップとその指導

以上のようなマナーの視点からスポーツマンシップを捉えると、これまで一般的であったスポーツマンシップの捉え方は、西洋的な流れから理解しようとしていたことになり、義務化した交換という贈与交換として捉えていたと整理することができる。この場合、相手が自分の行った行為の見返りとしてスポーツマンシップを行うという共通の前提がなければ、スポーツマンシップは成立しないことになる。つまり、指導する際には、「みんなでスポーツマンシップを守りましょう」ということを強調し、儀礼的な指導として定着させるということになってしまう。このようにスポーツマンシップの経験を定着の論理で伝達することは、スポーツマンシップ自体を慣習化し有用性の道具として子どもたちに意味づけることになってしまう。

しかし、スポーツは遊びであり、その外部に目的を持たず、有用なものを生み出すもための手段ではない、それ自体のうちに自己が溶解するという自由で歓喜に満ちた生成の体験であると捉えると、スポーツマンシップは純粋贈与としての側面から捉えられることになる。スポーツマンシップが他の社会生活の場面で有用に働くように指導するのではなく、純粋贈与としてスポーツマンシップを捉えて指導するからこそ、見返りを求める形で自らが積極的にプレイを成立させる、生成の体験としてスポーツマンシップが意味づけられるようになるのである。詳細については、当日の報告でさらに詳しく述べたい。

## スポーツにみられる「遊び」としての状況定義に関する研究

A Study on Definition of Situation as Play in Sport Activity

東京学芸大学大学院博士課程 宮坂 雄悟  
Tokyo Gakugei University (Doctoral Course) Yugo Miyasaka

### 1. 研究の目的と方法

スポーツ概念を定義するものとして、例えば I.C.S.P.E (国際スポーツ体育協議会, 1964) によるものがある。それは、「プレイ (遊戯) の性格を有し、自己との、あるいは他者との、または自然とのたかきを含むところの、いかなる身体活動もスポーツである」というものである。このようにスポーツという文化の基盤をなすものとして、「遊び」=遊戯性を考えることは一般的である。現代社会においては、商業化や情報化など様々な環境の中で変容し続けているスポーツという文化であるが、「遊び (プレイ) の性格を有する」という性質は、その文化の中核をなし続けるものであろう。

スポーツを遊び (プレイ) の観点から捉えるとき、J.ホイジング、R.カイヨワによる研究が与える示唆は大きい。遊びを人間や文化の問題と連動させて論じたホイジングは、遊びの本質をその特有の「おもしろさ」にあることを強調し、人間は「役に立つ」ということのみで現実に縛られるのではなく、その「おもしろさ」というプレイの原動力により、創意・工夫を重ね、新しい文化を生み出すことができるなどを指摘している。このようなホイジングによる遊びの新しい捉え方は、1970年代以降、特に強まつた「余暇 (レジャー) 社会論」とも連動して、「生涯スポーツ論」の背景として注目されることになった。わが国において、例えば、竹之下はホイジングの「闘争としての遊び」と「表現としての遊び」に分かれるという指摘から、スポーツを闘争的対立形式の遊びとして位置づけ、スポーツや体育における運動の捉え方を転換する主張をしている。

ホイジングは遊びについて、「遊びとは、あるはっきり定められた時間・空間の範囲内で行われる自発的な行為もしくは活動である。(中略) それは緊張と歓びの感情を伴い、またこれは『日常生活』とは『別のもの』であるという意識に裏付けられている」としている。これは遊びの要素として整理されることが多いが、つまり、遊び手 (プレイヤー) の意識として、「これは日常生活とは違う」という状況の定義が必要不可欠だといえるだろう。ホイジングは私たちの生活が「日常生活」とそれ以外の「遊び」の二つから成り立っているという構図を示すとともに、一般的に「遊び」という言葉が持つ「不真面目」とか「本気でない」というイメージを遊びの概念の中から、取り払おうとしたとされている。また、R.カイヨワはこうした考えを継承しつつも、ホイジングの遊び論には、「遊戯的なもの」と「聖なるもの」の混同が見られると批判し、日常よりさらに厳肅な「聖」の領域と、日常より気楽な「遊」の領域を区別し、「聖-俗-遊」という三つの側面から私たちの生活を区分する観点を主張した。さらにカイヨワは、よく知られているように、遊びを四つに分類し、遊び論を発展させていくわけであるが、「日常生活」と「遊び」を区別し、「遊び」そのものの自己目的性を指摘した点で、両者は共通しているといえる。つまり、両者はともに「遊び」においては、「これは日常生活とは違う」=脱日常、という状況定義が成立していることを前提としているということになる。

ところが、例えばゴフマンの論論にもよく見られるように、私たちの社会生活は常に状況定義に基づいて成立している。もちろん、こうした状況定義は「日常生活」と「遊び」の2種類しか存在しないわけではなく、いくつもの状況定義を他者との関係の中で行いつつ行為しているのが私たちの生活である。とすれば、「日常生活とは違う」という状況定義だけでは「遊び」の状況定義は成立立たないのではないか。一方で「遊びとは違う」=脱遊びという状況定義も伴わなければ、数々の状況の中で、「これは遊びだ」という状況定義は翻って成立しないのではないだろうか。そこで本研究では、「遊びとは違う」という状況定義が、実際にどのような形で行われているのかについて、子どもたちの事例的な遊びの参与観察から明らかにすることによって、「遊び」を成立させる状況定義のあり方にについて検討することとする。ホイジングは、スポーツが制度として発達する今日、「スポーツは遊びの領域から去っていく」と指摘したが、スポーツ文化の中核として「遊び」の性質を失わないためには、スポーツという行為の中でプレイヤーがどのような状況の定義をしているのか、という問題

へと、本研究の成果をつなげていきたいとも考えている。

### 2. 「遊び」の状況定義をめぐる発達段階

遊びについて井上は、その特徴として「没入」と「距離化」という二つの気分、態度を挙げている。このように遊び行為において特徴的に見られる態度である「没入」と「距離化」は本来、正反対とも思えるものであり、その点では二つを同時に抱えるということは、矛盾するような極めて難しいことに思える。こうした遊びのもつ矛盾的特徴について、加用は、まさに遊んでいる最中の子どもたちに質問を実際にするという試みを行っている。「嘘をあげつらう」対応として特にごっこ遊びをしている子どもに対し、現実的意味を対置するといういわば「距離化」の視点を持ち込む試みと、その逆に「真に受けける」対応として子どもたちが作った泥団子を実際に口の中に入れるという遊び世界の中に限定された意味を真に受けける(「没入する」) 他者に対し、子どもたちがどのような反応をするかを観察している。加用はこうした観察を通して、そうした矛盾に直面した子どもたちの反応が子どもたちの年齢により変化が見られることを示している。ここで、このような「遊び」に関わる発達段階の移行は、遊びにおける「没入」と「距離化」の矛盾が、「遊び」における独特の状況定義に関連することを示唆しているものと思われる。

### 3. リムトークの存在と「遊び」の状況定義

遊びの事例的な参与観察からは、まず遊びのリーダーが、身体を使って遊びフレーム内のメッセージを送っている様子がうかがえた。そして言語は、その動作の方法を説明するとともにその動作が遊びフレーム内における意味づけを説明するように使用されている。また、特に注目すべき点は、遊びの開始時や失敗場面における言語的メッセージである。リーダーは子どもたちを遊びの世界へと引き込もうとするとき、また遊びの世界から外れてしまいそうになったとき、言語によって、遊びフレームの「縁」取りをしているように見られるのである。W.A.ギャムソンは、このような今現在の「空間的／時間的に区切られた境域とそこでの出来事」に対する定義に直接的に言及する会話をことを、リムトーク (rim talk) という概念を用いて説明している。この「リムトーク」について日常場面を対象に検討した石田によると、例えば「場をわきまえろ」という發言に見られるように、ある状況 (フレーム) に対して、「引く」、「冷める」というメッセージを伝えるときに特徴的にみられる会話であるとされている。しかし、この事例において、用いられた「リムトーク」は、むしろ遊びフレーム内に引き込むためのメッセージとして用いられていると考えられる。このリムトークの存在は、「遊び」の状況定義において独特の働きを担っている。当日に、さらに詳しく報告してみたい。

### 4. おわりに

遊びというものは、スポーツという文化の基盤をなしているとされるが、「よい遊戯者は、遊びに熱中しそれに全力を尽くしながらも、それが遊びであること、あるいは遊びにすぎないことを忘れない」というカイヨワによる「よいプレイヤー」のあり方といふものは、「没入」と「距離化」という二つの態度の、同時性をも含んでいるのだろうか。そうであるならば、「遊び」の状況定義の問題は、スポーツにおけるフェアプレイの精神やスポーツマンシップといったものと深く関わった問題ともいえるのではないだろうか。

### 主な参考文献

- R.カイヨワ 1970 「遊びと人間」 清水・霧生訳 岩波書店  
J.ホイジング 1973 「ホモ・ルーデンス」 高橋訳 中央公論社  
井上俊 1995 「生活のなかの遊び」 岩波講座 現代社会学第20巻 仕事と遊びの社会学  
加用文男 1992 「ごっこ遊びの矛盾に関する研究」 心理科学第14巻第1号  
松田恵示 2007 「プレイ論とこれからの体育」 楽しい体育の豊かな可能性を拓く  
竹之下体蔵 1972 「プレイ・スポーツ・体育論」 大修館書店  
石田淳 2002 「リム・トークの語彙としての『場』—参与態度様態とフレーム認識」  
ソシオロジ, 46(4):55-71

◆一般発表Ⅲ 13:00~14:30

3. スポーツとコミュニケーション

<会場3：3403 教室>

座長：中江桂子（成蹊大学）

1) 大橋 忠和（聖徳大学付属中学校高等学校）

部活動指導者と選手の相互作用における「意味のあるシンボル」の一考察

～全国大会を目指す部活動指導の実践的事例より～

2) 横田 英之（東京学芸大学大学院）

スポーツにおけるコミュニケーション特性に関する研究

3) 村上 智恵（東京学芸大学大学院）

スポーツ行為における時間意識と「まなざし」に関する研究

## 部活動指導者と選手の相互作用における「意味のあるシンボル」の一考察

～全国大会を目指す部活動指導の実践的事例より～

The investigation of significant symbol in the interaction between coaches and athletes.

大橋忠和

(聖徳大学附属中学校高等学校)

Tadakazu Ohashi

本発表の目的は、ミード理解による主体的社会化論の立場から、指導者と選手の部活動指導における相互作用を取り上げ、シンボル掲示の前段階である指導者のシンボル考慮に着目し、競技力向上を目指す部活動指導の相互作用における「意味のあるシンボル」を考察することにある。スポーツ社会学におけるスポーツ的社会化の研究は、ケニヨン・マックファーソンによって「スポーツの社会化」「スポーツによる社会化」の二側面から考察され、社会化の要素を「個人的属性」「重要な他者」「社会化的状況」の3つとしたものが、広く一般的に知られている。このようなケニヨン・マックファーソンのスポーツ的社会化モデルの位置付けは、社会システム的な理解から考えられるが、一方、スポーツの社会化を主体的に解釈していく主体的社会化論の研究も行われるようになった。その中でミード理解を中心としたシンボリック作用論による研究が進められるようになり、ミードの自我の社会理論は、他者からの役割取得を通じ社会的に形成され、自分自身における「客我」(me)と「主我」(I)の相互作用など、自己と他者の双方において相互作用を展開するものと理解でき、主体性の理解についての課題指摘があるが、「一般化された他者」の役割取得による自我の社会性の獲得や問題的状況における主体性の発揮などの理論が、主体的社会化論に大きな影響を及ぼしていると考えられる。人間の相互作用とは、ミードの「意味のあるシンボル」を通じた役割期待を取得し、形成される過程と考えられ、この「意味のあるシンボル」は、自己と他者のいずれにも同一の反応を引き起こす身振りとして理解できる(Mead:1934)。この身振りは、部活動指導者が選手に対して示す指導内容と考えられるが、それは単一的な内容明示ではなく、選手の実態やトレーニング理論など様々な条件を考慮する事により導かれたものと考えられる。そこで、本発表では、部活動指導の相互作用においては、この考慮が、「意味のあるシンボル」が示される前段階に存在すると仮定し、その特質を考察することで、指導上の「意味のあるシンボル」を検討した。

本発表の対象領域は、競技力向上を図るために部活動指導という明確かつ目的的行為が行われる相互作用過程を取り上げた。その理由は、競技力向上を図るためにスポーツ科学分野の研究が目覚ましく、スポーツ心理学やトレーニング理論などの様々な研究成果が、実際の指導現場で大きな成果を発揮しているためである。研究成果の多くは、実践的な指導現場に反映され、部活動の指導者は、こういったスポーツ科学の発展による様々な諸理論を参考に指導を行っている。例えば、体力トレーニングでは、意識性・積極性・全面性・個別性などのトレーニングの原理原則を基に様々な理論構築を参考にした指導が行われ、技術トレーニングでは、バイオメカニクスの動作解析の発展により、効率的かつ的確な技術指導を飛躍的に改善させた。競技力向上の指導状況では、スポーツ科学の理論根拠が整理され、目標達成的な脈路のなかで、トレーニング内容・目標・課題・環境・選手の実態などの各要因を検討した上で、具体的な「意味のあるシンボル」が提示されることと考えられる。

部活動指導の事例調査の具体的な内容については、体力指導と技術指導を取り上げたい。その理由は、两者それぞれのトレーニング状況には、具体的な指導目標と意図が存在しており、「意味のあるシンボル」を明確に考察できると考えたためである。陸上競技のトレーニング区分を大きく分けると「試合期」と「準備期」に分けられる。この準備期は、試合期でベストパフォーマンスを発揮するため、基礎体力の継続的向上が求められる。そのため、この準備期は鍛錬期とも言われ、

この期間での体力の向上指導は、共通のトレーニング目標のもと相互作用が展開されやすいと考えられる。一方、技術指導は、目標とする理想的技術と現時点での課題の溝を埋めていく作業が必要となり、より個別な個人個人に合った指導が求められる。前者の体力指導の状況下では、共通の目標意識で指導が行われ、指導者と選手の間に「意味のあるシンボル」の意味の共有ができるやすい。また、後者の技術指導では、個人に合った指導実現が求められる。この2つの指導状況の相互作用を考察することは、意味の共有と選手への考慮という二局面を明確に考察できると考えられるため、本発表では、スポーツ科学の発展による競技力向上のための体力トレーニング指導と技術トレーニング指導の実践的な事例研究を試みた。

調査対象は毎年全国大会出場を経験（全国大会総合優勝指導者2名を含み）の指導者10人および指導を受け

ている選手とし、調査方法は、インタビュー調査（質的調査）の質問紙法調査を用いた。調査による検討事項は以下の4つである。

体力的指導の相互作用における指導者が提示する「意味のあるシンボル」の考慮の検討

技術的指導の相互作用における指導者が提示する「意味のあるシンボル」の考慮の検討

体力的指導における選手の指導効果測定による考察

技術的指導における選手の指導効果測定による考察

### （引用参考文献）

Mead, G.H, 1934 Mind, Self and Society (Morris, C.W., ed.), The University of Chicago PRESS. (=1973, 稲葉三千男他訳『精神・自我・社会』青木書店.)

## スポーツにおけるコミュニケーション特性に関する研究

～学校教育における非言語的コミュニケーションに着目して～

A research about a characteristic of Communication in sport  
～Pay attention to Non-verbal Communication in school education～

横田 英之 (東京学芸大学大学院)

HIDEYUKI YOKOTA (Graduate School of TOKYO GAKUGEI UNIVERSITY)

### 1. 問題の所在

今日の学校現場では、いじめ・不登校・学級崩壊などの児童生徒に関わる多くの問題を抱えている。これらは対人関係能力の低下と関係していると考えられるが、児童生徒だけの問題ではなく、児童生徒に支援や働きかけなどを行う教師にも大きな責任がある。そのためにも、教師は社会性とコミュニケーション能力の質の向上を目指す必要があると言える。このことから、教師にとってコミュニケーション能力は不可欠な資質であることがわかる。コミュニケーションとは共有し理解するという点において説明されることが多い。この点において、学校現場では一般的に体育教師はコミュニケーション能力が高く、他教科の教師に比べて人気があり、生徒に親しまれやすいといわれる。体育は身体運動を通しての学習活動であり、他教科に比べて他者と関わる機会が多いことから、他教科に比べて生徒とのコミュニケーションが育まれやすい背景があり、特に感情や情動を表す機能があると考えることもでき、情報量の70%を占めているとされる非言語的コミュニケーションにおいて差があるとも思われる。

そこで教師にとって不可欠な資質であるコミュニケーション能力、その中でも非言語的コミュニケーションに着目し、体育教師と他教科教師との児童に対する非言語的コミュニケーションのとり方の違いについて、言語的コミュニケーション手段と非言語的コミュニケーション手段がどのように異なっているのかを実験研究によって明らかにしたホッペ (R. Hoppe) らが作成したコミュニケーション手段の構造モデルに修正を加えた指標をもとに、体育を専門としている教師1名、他教科を専門としている教師3名の計4名に対して小学校体育の授業の分析を、報告者はこれまでに行った。

その結果、「ジェスチャー」と「眼差しの方向」という点で児童に対する非言語的コミュニケーションのとり方に違いがあらわれた。このことから、体育教師は、「ジェスチャー」という身体動作を用いることによって児童と接し、「眼差しの方向」という児童との関わり方にコミュニケーションの特徴があると考えられた。しかし、この違いが体育教師と他教科教師の特性の違いによって引き起こされたものなのか、または体育という授業形態によって起こったものなのかという疑問が残った。

そこで教室で行う授業形態をとる教科に対して、体育と同様の分析を行い、その結果を体育授業の分析結果と比較することにより、授業形態による非言語的コミュニケーションの差ではなく、体育教師と他教科教師の特性による違いを見ることができると考える。

### 2. 研究目的

本研究では、国語の授業を体育授業の分析と同じ4人を対象にコミュニケーション手段の構造モデルを基に授業分析を行い、体育教師と他教科教師との児童に対する非言語的コミュニケーションのとり方の違いについて体育授業の結果と比較・検討を行うことで、体育教師と他教科教師の特性による違いを明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究対象

対象：小学校他教科教師 3名

教師A (東京都小学校教員、女性、37歳、教師歴15年、5年生担当)

教師B (東京都小学校教員、女性、27歳、教師歴5年、5年生担当)

教師C (東京都小学校教員、男性、26歳、教師歴4年、5年生担当)

小学校体育教師 1名

教師D (東京都小学校教員、男性、25歳、教師歴3年、6年生担当)

### 4. 研究方法

ホッペ (R.Hoppe) らが作成したコミュニケーション手段の構造モデルに修正を加えた指標とともに、体育を専門としている教師1名、他教科を専門としている教師3名の計4名に対して小学校の国語の授業を分析する。

ホッペ (R.Hoppe) らのコミュニケーション手段の構造モデルに修正を加えた指標は表-1の通りある。

表-1 コミュニケーション手段の構造モデル

ノンバーバルなコミュニケーション手段	
表情	ジェスチャー
・笑う	・こくりりうなずく
・目をむく	・頭をふる
・口の運動	・指で指示する
・いましめる目つき	・図解 (会話に直接結びついた動作) ・非図解 (会話に直接結びついていない動作)
空間的な行動	身体のコンタクト
・生徒の方に入り込む	・肩に手を置く
・肩ごとに覗き込む	・肩をたたく
眼差しの種類	姿勢
・個人を見る	・真っ直ぐに立つ
・集団を見る	・児童の目線になる
・眼差しを移動させる	

### 5. 結果・考察

体育教師である教師Dと他教科教師A,B,Cを比較した場合、「ジェスチャー」と「眼差しの種類」に差が見られた。その中でも「図解」「非図解」「眼差しを移動させる」の三項目は他教科の教師3名と大きな差が表れていた。

「図解」では説明を行う際に手と一緒に動かすなど自分の意図することを身体を用いて言葉とともに表現する行為であり、「非図解」は授業中に首や手を動かすなど無意識的に身体の動作が行われている行為と考えられる。このことから、これらの行為は身体を使ってパフォーマンスを行い表現するスポーツの特性が影響している面が強く、体育という身体を駆使する教科特性に精通している体育教師の方が他教科教師よりも、身体動作を用いる「ジェスチャー」という部分において、頻度の差が生まれる要因になったと考えられる。

「眼差しを移動させる」では児童への視線から教科書や時計などに視線を移した回数であり、授業を計画通りに行うために時間や内容を確認していたためにこのような差が表れたと言える。これは、運動場面における時間意識や計画性が影響しているものと考えられる。

### 6. まとめ

今回、国語の授業の中で体育教師は「ジェスチャー」と「眼差しの種類」において他教科教師との差が見られ、前回分析を行った体育授業においても同様の結果が見られたことから、他教科教師に比べて体育教師は、「ジェスチャー」という身体動作を用いることによって児童と接し、「眼差しの種類」という児童との関わり方に非言語的コミュニケーションの特徴があることがわかった。このことから、運動の持つ特性が教科特性に反映され、非言語的コミュニケーションの取り方にも影響を与えていくことが示唆された。

### 7. 引用参考文献

- 木下百合子 (2003/6) 「教師のコミュニケーショントレーニングの意義と課題」  
『大阪教育大学社会文化教育学研究』 第3号

## スポーツ行為における時間意識と「まなざし」に関する研究

The study of the relation between a look and consciousness of time  
in sport player's doings

村上智恵（東京学芸大学大学院）

Chie Murakami(Graduate school of Tokyo Gakugei University)

### 1.目的と方法

他者の前で運動を行う時、他者のまなざしに対し“見せる”ことを可能にする時もあれば、“見られる”という状況で動きがぎこちなくなってしまうこともある。われわれは、他者のまなざしを知覚することによって、それまで意識されなかったところに急に意識が向き、行動や振る舞いが変化することがある。こうした、まなざしによる変化は、体育授業という友達や教師から見られる中で運動を学習する場で、学習者に見られ、それは、体育嫌いの要因や見学の理由になることも明らかにされている。体育授業が、学習者自身の身体によって技能を示す場であるため、他者のまなざしの中で運動遂行することは免れないことではあるが、他者のまなざしによって運動遂行が阻害されている学習者の存在は改善すべき一つの問題として取り上げることができる。しかし、この問題に焦点を当てた研究は少なく、この問題に対する手立ても講じられていない。そこで、本研究は、友達や教師のまなざしによって、体育学習が阻害されてしまう学習者がいるという問題を踏まえ、教師が授業づくりを行い、実施する上で必要となる観点を明らかにすることを目的とする。

この観点を明らかにするために、まずは、競技場での競技スポーツ場面における観客のまなざしとプレイヤーのパフォーマンスについて、これまでの研究から理論的に考察を行い、そこから、体育授業で教師が必要となる観点を導き出していく方法を取ることとする。

### 2.「見せること」と「見されること」

そもそも“まなざし”について、梶田は「視線そのものでもなければ、単に目をある対象に対して向けるということでもない。対象を見てとるべく意識を照射することこそが『まなざし』である」<sup>1)</sup>と述べている。そして、菅原は、他者のまなざしを意識した時のメカニズムについて、「実際に他者に見られているか、あるいは見られていることを想像したり、あるいは予測したりする瞬間に、行為の主体であったはずの自己は他者からの望ましい反応を引き出すための道具として意味づけられ、個人は自己に注意を向け、自己の理想像や信念に自身の行動を合致させようとする」<sup>2)</sup>と指摘している。つまり、他者のまなざしを意識する時、意識するのは他者の目に映る自分の姿であり、他人に見せるべき自己を示すため、自己の理想や信念にこれまでの行動や振る舞いを合わせていくという対応を行っているのである。

競技スポーツ場面では、観客のまなざしに対し、プレイヤーは、自己のパフォーマンスを見せている。しかし、プレイヤーにとって、“見せる”ことが重荷になってしまう場合もあり、これまでの研究において報告されている。バウマイスターとシュタインヒルバーは、優勝をかけたスポーツ試合がホームグランドで行われた時、支持的な観客がプレイヤーのパフォーマンスに与える影響を調べた研究の中で、優勝をかけた最終試合がホームで行われた場合、ホームチームよりヴィジターチームが勝利しており、支持的な観客によってプレイヤーの技術的なパフォーマンスが低下する<sup>3)</sup>ことを報告している。この現象について、研究者は支持的な観客が、ホームチームに対して拍手や叫びやうめきといった反応を示し、その観客の反応から、ホームチームのプレイヤーはヴィジターチームのプレイヤー以上に、“見られている”ことを意識し、観客によい姿を見せようと自己を意識することが、技術的なパフォーマンスを低下させたと分析している。このように、競技スポーツ場面では、観客にパフォーマンスを“見せる”だけでなく、“見られる”という状況も生じてしまうのであり、その状況は、特に勝利を目指した決定的な場面で生じやすいことを読み取ることができる。そして、プレイヤーが観客のまなざしによってパフォーマンスを低下させることは、プレイヤーの意識が、そこでのプレーから観客へと、向く先が変化したことが要因にあることがわかる。

スポーツ場面における、“見せる”状態と“見られる”状態について、プレイヤーの意識に着

目すると、プレイヤーが見事な技や華麗なプレーを観客に“見せる”状態にある時、プレイヤーの意識はそこでのプレー（行為）に向かっていると言える。そして、プレイヤーは、観客のまなざしに対して、“行為する主体”及び“見せる主体”として存在している。しかし、バウマイスターとシュタインヒルバーの研究に見られたような、観客のまなざしによってパフォーマンスが低下してしまうプレイヤーは、意識がそこでの行為から外れて、観客に向かい、自己に意識が向いてしまっていると言える。そこでのプレイヤーは、観客のまなざしに対し、“見られる客体”として存在しているということになる。

### 3.意識と時間

“意識”というものは、アルフレッド・シュツツによると「時間的に一方的で不可逆的な持続の流れ」<sup>4)</sup>であり、われわれがこの意識全体の持続の中に身を置いている時は、“今このように”から、新たな“今このように”へと移り行く絶え間ない持続の中で、現れは消えていく未分化に纏わった経験を捉えている。一方で、われわれが“気づき”を生じる時、一方的に流れる持続の中から身を外し、流れに対し“反省的注意”を向け、そこでの生き生きとした経験を区別して捉えることになる。われわれが、持続の流れの中に身を置いている時（私の意識全体が時間的に一方的で不可逆的である限り）、私は、今とかつてが違うことは知っていても、自分が年を経ていることや、過去と現在が違うことに気づくことはなく、時間を客観的に感じることはないのである（内的時間意識）。一方で、われわれが、持続の流れに“反省的注意”を向け“気づき”を生じる時、一方的な時間の流れから身を外すため、時間を客観的に感じることになる（外的時間意識）。

スポーツが競技性を本質にもち、また、試合時間が決まっているということが、試合中、プレイヤーに時間を外的なものとして捉える機会を与えさせ、内的時間から外的時間へと時間意識を変えさせてしまうことが考えられる。菅原と笹山は、スポーツ場面における観衆不安（多数の観衆の前で何らかの行動をする時に個人が覚える極度の不安感・緊張感を菅原は『観衆不安』と呼んでいる）をめぐる諸現象を分析する中で、スポーツ場面に見られるプレイヤーの観衆不安は、勝敗の予想、相手に対する気おくれ、ミスによる追い込まれなどであることを報告しており、このことからも、スポーツ場面におけるプレイヤーの意識の向く先の変化は、スポーツの持つ競技性によるものであることがわかる。そして、特に、勝利を目指した決定的な場面でその意識の変化は起こりやすく、その時、プレイヤーは、同じ目的を持って観戦している観客の期待や希望を感じさせる、まなざしの鋭さに、“気づき”を生じるということになるのである。

### 4.体育授業と「内的時間の保障」

つまり、まなざしに対し“見られる客体”となるプレイヤーは、一方的に流れる時間と意識全体から身を外し、時間が外的なものとして捉えられるということが導き出された。このことを、体育授業に当てはめると、体育授業で、“見られる客体”となってしまう学習者は、内的な時間の中で学習を行っているのではなく、授業時間を外的なものとして捉え外的時間意識の中で学習を行い、“見られている”という気づきを生じていることになる。

そこで、これまでの理論的な筋道から、観点として“学習者の内的時間を保障する体育授業”ということが、導き出される。それは、授業中、学習者が内的時間意識の中で、学習を行う体育授業を教師が実現することが、友達や教師のまなざしに気づき、外的時間意識の中で、“見られる客体”として授業に参加している学習者の意識を、今そこでの学習に向け、友達や教師のまなざしに意識を向ける状態を起こさせなくすると考えられるからである。つまり、本研究の問題に対し、教師は、学習者の時間意識を、外的から内的へ操作し、学習者が“学習（行為）する主体”となって、内的な時間の中で学習を行うことのできる状態を、体育授業で意図的に作り出すことが求められるということになる。

1) 梶田叡一「自己意識の心理学」東京大学出版会 1988 p. 210

2) 菅原健介「ひとの目に映る自己」金子書房 2006 p.6

3) Roy F. Baumeister and Andrew Steinleber Paradoxical Effect of Supportive on Performance, Journal of Personality and Social Psychology 1984 Vol. 47, No. 1, pp. 85-98

4) シュツツ・A 森川眞規男・浜田出男（訳）「現象学的社会学」1980 p.13

◆一般発表III 13:00~14:30

4. スポーツと身体 <会場4：3404教室>

座長：池井 望

1) 岡田 光弘（国際基督教大学）

スポーツ実況からみる「応援」の文法

2) 山本 真己（順天堂大学大学院）、田中 純夫、中山 恵一、北村 薫

身体活動に対する認識が反応的攻撃性に及ぼす影響

—認知的共感性に着目して—

3) 小谷 寛二（福山平成大学）

共振する社会的身体（その3）

—“Rhythm—Resonance—Flow”の関係性における視点から

## スポーツ実況中継からみる「応援」の文法

### A Grammar of 'Support' in TV Sports Broadcasting

岡田光弘 (国際基督教大学)

OKADA Mitsuhiro (International Christian University)

#### 1はじめに

言説とも、談話とも訳されるディスコースを研究する手法には、批判的談話分析(CDA)、フーコー的言説分析、会話分析(CA)、言説・談話の社会心理学(DP)といったものがある。本報告は、このなかでも、言説・談話の社会心理学(DP)の手法によって、スポーツ実況中継における語りについて取り扱う。特に、アナウンサーや解説者が実況の中で行う「応援」について考察する。

#### 2論争とデータについて

語りにおいて「語れていないもの」とは何かをめぐって、CAとCDAとのあいだで論争がある。(田中2004)によれば、CDAを代表するウエザレルは「会話や相互行為において『語られていないこと』にこそ注意を向けなければならないと主張している」。本報告では、「ジョホールバルの歓喜」と呼ばれる、サッカーのW杯予選での実況中継を扱う。「ジョホールバルの歓喜」とは、1997年11月16日、マレーシアのジョホールバルで、日本代表がW杯フランス大会のアジア第3代表決定戦としてイラン代表と戦い、勝利を収めた試合のことを指す。この試合で、日本代表は、W杯本戦への初出場を決めたのだった。

データ(1)は、延長戦の前に語られた「このピッチの上、円陣を組んで、今散ったニッポン代表は(1.0)私たちにとっては彼らではありません。これは、私たちそのものです」ということばである。データ(2)は、この試合後の「ヒーローインタビュー」におけるインタビュアの第一声、「ワールドカップ出場を決めました。ニッポン代表、岡田監督です。ありがとうございました、ほんとに」ということばである。

#### 3データの解析

実際のデータでの語りにおいては、物理的には語られていない、さまざまなアイデンティティが示されている。

「ジョホールバルの歓喜」の実況中継について森田は、スポーツニュースのディスコースが「国民」を作り上げるとして、以下のような記述を行っている。

延長戦が始まる直前、日本代表は大きな円陣を組んだ。選手、監督、コーチはもちろん、ドクターやトレーナー、栄養士など、このチームにかかわってきたすべての人が肩を組んだ。

日本で数千万人の視聴者が見つめるなかで組まれた大円陣。そこに、実況を担当していたNHKの山本浩アナウンサーがこんなことばをかぶせた。「彼らは、彼らではありません。彼らは、私たちそのものです」(森田2007 p.75)

実際の映像データに当たると、ます、この記述が不正確であるということがわかる。たしかに、研究の目的や想定される読者や聴衆の層を考えて、実際に話されたことの一部を省略することも許されるという主張もありえるからである。しかし、その場合、分析者は、何を分析の対象にしたことになるのだろうか。

これに対して、本報告での分析は、(この映像が参与者にもつ意味を、物理的にその映像を見た人たちの振る舞いに基づいて分析するという、CAの言う「検証の手続き」によってはいいものの、)語ることによって、その場でいかなる活動が組み立てられているのかに注目した分析を目指している。

データにしたがって、先の記述を書き換えるなら、「日本で数千万人の視聴者が見つめるなかで組まれた大円陣。その円陣が解かれて、今度は、ピッチ上、選手による円陣が組まれた。その

円陣が解かれた後、円陣を解いてピッチ散って行く選手たちが画面に映っていないときに、実況を担当していたNHKの山本浩アナウンサーがこんなことばを語った、となるはずである。実際に語られたのは、『このピッチの上、円陣を組んで、今散ったニッポン代表は(1.0)私たちにとっては彼らではありません。これは、私たちそのものです』ということばであった」といったものになるだろう。

実際のデータを見て、まずわかるのは、アナウンサーが、解説者と話しをしているのではなく、画面に向かって叫んでいるのではなく、視聴者に向けて語っているということである。インтоーションやアクセントを伴う語り方と語りのタイミングが延長後半の開始での語りと共通しており、語りのそれなのである。

さらに、先のデータに見られる特徴を挙げてみよう。

①「この」「いま」という術語は、視聴経験の同時性を喚起している。時差をものともせず「いま」を共有し、「このピッチ」を「この」と認識できる人たちがいる。それは、まず、選手、解説者である。視聴者がそこに含まれるなら、地理的には離れている日本とマレーシアにいることになる。

②「円陣を組み」、「いま散って」、「戦う」という時間の推移が、「過去」「現在」「未来」の形になっている。「彼ら=私たち」がこれから(も)戦うという形式を持つ。

③最初に「彼ら」として指示された日本代表が「私たち」になる。このレトリカルな操作の過程において、まず、「あなた」と「わたし」と同様に、「彼ら」とは「私たち」でないものという指示代名詞のもつ排他性が前提になっている。

④「日本代表」を「これ」と受けている。「これ」とは、物理的にピッチに立つ11人ではなく、いま目にしている人々、いま目にしている戦い、いま目にしているものを指すことができる。

⑤これから、視聴者が戦うのだと暗示する、あるいは日本代表と視聴者に共通する何かの(社会的)アイデンティティが、視聴の前提になるように仕向けることが可能なレトリカルな実践である。

人々の語りのもの細やかさを失わないように、状況や活動、行為の理解を提示しようとすると、語りの内容は、語るという活動の組み立てや、語り手というディスコース上のアイデンティティと結びついており、物理的にあることばが「語られている/語られていない」という区別は、決定的なものではなくなるのではないか。試合後のインタビューを分析すると、その点がさらに明確になる。

この試合後の「ヒーローインタビュー」において、インタビュアの第一声は、「ワールドカップ出場を決めました。ニッポン代表、岡田監督です。ありがとうございました、ほんとに」ということばであった。これに対して、岡田監督は「こちらこそほんとに、みなさんの応援があってはじめて、僕ら、ワールドカップ出場するようになりました。ありがとうございました」と応える。ここでのアイデンティティの組織化は、まさに国民をつくり上げるもののように見える。

詳細な分析は報告に譲るが、語るという活動の成り立ちや、語る人のさまざまなアイデンティティが、「国民をつくり上げる」という作業と深く関わっているということが、CDAにおいては、見逃されているのではないだろうか。

#### 文献(邦文のみ)

森田浩之, 2007, 「スポーツニュースは恐い 剥り込まれる日本人」, NHK出版.

田中耕一, 2004, 「認知主義の陥罪—会話分析と言説分析—」関西学院大学社会学部紀要, 96:121-136

## 身体活動に対する認識と反応的攻撃性および学校適応との関連

- 文化的目標や制度的手段への適合性の視点から -

The relationship between recognition of body activity  
and reactive aggressiveness, adaptability in school life

-From a view point of adaptability to cultural goals and institutional means-

○山本真己、田中純夫、中山恵一、北村薰（順天堂大学大学院）

Masaki Yamamoto, Sumio Tanaka, Keiichi Nakayama, Kaoru Kitamura  
(Graduate school of Juntendo University)

### 【目的】

物質的な豊かさと表裏一体をなして現代の生活に生じた「価値の短命化」、「苦楽の対照的な配列の消失」、「ハレとケの分節の不明確さ」といった状況は、現代人に無気力や身体活動の衰微、さらに対人関係能力の欠如をもたらした。そして、これと相まって系統性のない多くの価値観が乱立することで規範機能そのものが衰退した状況下（アノミー）では自己制御を失った攻撃行動や剝離的な行動が生じやすい。このような文脈で現在の青少年の不適応行動の主要なスペクトラムは「キレる」といった衝動的な攻撃行動となり、それへの対応が急務となっている。本研究では①「Merton,R.K のアノミー論における文化的目標と制度的手段への適合性」という視点を学校生活に適用し中学生の身体活動に対する認識を明らかにすること、②「身体活動に対する認識と反応的攻撃性・逸脱行動・無気力感・学校適応との関連を明らかにすること」を通して、学校教育現場において運動やスポーツを通して生徒の適応を促すための知見を得ることを目的とする。

### 【方法】

#### 1. 調査期間・調査対象

2008年11月に関東圏の中学校4校に在籍する生徒856名（男性445名、女性411名）を対象に質問紙調査を実施した。

#### 2. 質問紙の構成

##### i ) 文化的目標・制度的手段 4段階評定

→Merton,R.K (1957) のアノミー論の考えに準えて学校状況に置き換えた上で、①「学校での目標を大切にするか？」（文化的目標）、②「学校の規則を守っているか？」（制度的手段）の2項目を使用。

##### ii ) 逸脱行動・無気力感 4段階評定

→逸脱行動は「物に当たることがあるか？」「ケンカをすることがあるか？」の2項目、無気力感は「何もしたくないと思うときがあるか？」の1項目を使用。

##### iii ) 子ども用身体活動の恩恵・負担尺度（上地ら2003） 5段階評定

→「身体活動の恩恵」「身体活動の負担」の2下位尺度9項目を使用。

##### iv ) 反応的攻撃性尺度（濱口2004）

→「怒り」「報復意図」の2下位尺度12項目を使用。

##### v ) 登校回避感情測定尺度（渡辺・小石2000）

→「学校親近感」「友人適応感」「学校嫌悪感」の3下位尺度9項目を使用。

#### 【結果・考察】

##### 1. 尺度の構造（因子分析：主因子法・プロマックス回転・因子負荷量.40以上採用）

各尺度への回答を因子分析した結果、以下のような下位尺度が抽出された。子ども用身体活動の恩恵・負担尺度→「身体活動の恩恵（ $\alpha=.86$ ）」「身体活動の負担（ $\alpha=.80$ ）」、反応的攻撃性尺度→「怒り（ $\alpha=.85$ ）」「報復意図（ $\alpha=.87$ ）」、登校回避感情尺度→「学校親近感（ $\alpha=.84$ ）」「友人適応感（ $\alpha=.80$ ）」「学校嫌悪感（ $\alpha=.63$ ）」。

##### 2. 文化的目標および制度的手段と身体活動の認識との関連

「身体活動の恩恵」「身体活動の負担」の得点を平均点を基準に低群・高群に分割し、この2群によって文化的目標と制度的手段の得点に差があるのかを調べるためにt検定を行った。その結

果、身体活動に対する認識の差異が文化的目標を大切にするか否かと関連が強いことが明らかになった。学校生活において学習や生活の目標を大切にすることが身体活動に対する肯定的な認識をもたらす1つの要因となっていると考えられる。

表1. 文化的目標および制度的手段と身体活動の認識との関連

	身体活動の恩恵				t値	身体活動の負担					
	低群		高群			低群		高群			
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
文化的 目標	全体	2.37	0.78	2.06	0.67	6.02 **	2.12	0.73	2.33	0.75	-4.13 **
	男性	2.43	0.89	2.02	0.72	5.27 **	2.11	0.80	2.39	0.85	-3.51 **
	女性	2.31	0.66	2.11	0.62	3.02 **	2.14	0.63	2.29	0.66	-2.25 *
制度的 手段	全体	1.83	0.71	1.73	0.61	2.18 *	1.80	0.68	1.77	0.64	0.69
	男性	1.91	0.78	1.73	0.61	2.63 **	1.84	0.75	1.81	0.66	0.51
	女性	1.75	0.61	1.74	0.60	0.17	1.76	0.58	1.74	0.63	0.29

\*:p<.05 \*\*:p<.01

### 3. 身体活動の認識と反応的攻撃性・逸脱行動・無気力感・学校適応との関連

「身体活動の恩恵」「身体活動の負担」の得点の高群・低群によって、反応的攻撃性・逸脱行動・無気力・学校適応の得点に差があるのかを明らかにするためにt検定を行った。その結果、怒り感情や無気力感そして学校適応感が身体活動に対する認識と関連が強いことが示唆された。身体活動に対する肯定的な認識が怒り感情や無気力感を抑制し、学校適応を促すと考えられる。

表2. 身体活動の認識と攻撃性・逸脱行動・無気力・学校適応との関連

	身体活動の恩恵				t値	身体活動の負担					
	低群		高群			低群		高群			
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
怒り	全體	13.08	5.19	11.96	4.93	3.13 **	11.64	5.04	13.49	4.98	-5.33 **
	男性	12.38	5.15	11.50	4.81	1.82 †	11.28	4.94	12.76	4.97	-3.04 **
	女性	13.75	5.15	12.50	5.03	2.47 *	12.13	5.15	14.09	4.92	-3.91 **
報復意図	全體	14.17	5.18	13.95	5.45	0.61	13.57	5.46	14.57	5.10	-2.74 **
	男性	14.44	5.25	14.77	5.53	-0.63	14.29	5.51	14.95	5.25	-1.26
	女性	13.90	5.11	13.04	5.22	1.66 †	12.64	5.27	14.26	4.97	-3.18 **
物に当たる	全體	2.20	0.98	2.08	1.02	1.75 †	2.05	1.02	2.25	0.96	-2.90 **
	男性	2.10	0.99	2.00	0.90	1.12	1.94	0.91	2.19	0.97	-2.74 **
	女性	2.31	0.96	2.18	1.13	1.18	2.20	1.13	2.29	0.96	-0.91
ケンカ	全體	2.22	1.00	2.17	0.95	0.66	2.22	0.99	2.17	0.96	0.85
	男性	2.00	0.98	1.98	0.92	0.25	2.06	0.98	1.89	0.91	1.86 †
	女性	2.44	0.97	2.40	0.93	0.37	2.45	0.97	2.40	0.94	0.51
無気力	全體	3.00	0.91	2.88	0.94	5.02 **	2.67	0.96	3.04	0.88	-5.93 **
	男性	2.87	0.99	2.49	1.06	3.97 **	2.53	1.04	2.87	0.95	-3.54 **
	女性	3.13	0.80	2.90	0.83	2.89 **	2.85	0.82	3.19	0.79	-4.21 **
学校親近感	全體	8.32	2.83	9.85	2.84	-7.85 **	9.44	3.14	8.59	2.62	4.25 **
	男性	7.97	2.97	9.67	2.97	-5.97 **	9.05	3.24	8.40	2.81	2.18 **
	女性	8.87	2.65	10.05	2.70	-5.20 **	9.95	2.95	8.75	2.45	4.50 **
友人適応感	全體	12.63	2.85	14.13	1.67	-9.25 **	13.87	2.13	12.77	2.69	6.61 **
	男性	11.82	3.25	13.91	1.85	-8.23 **	13.57	2.42	11.83	3.11	6.54 **
	女性	13.45	2.08	14.36	1.42	-5.11 **	14.25	1.63	13.56	1.98	3.85 **
学校嫌悪感	全體	9.08	3.05	7.38	2.91	8.15 **	7.40	3.05	9.18	2.86	-8.71 **
	男性	8.77	3.17	7.14	2.93	5.57 **	7.17	3.09	9.04	2.88	-6.46 **
	女性	9.35	2.90	7.69	2.86	5.79 **	7.73	2.97	9.30	2.84	-5.43 **

\*:p<.05 \*\*:p<.01

### 【まとめ】

学校生活における学習や生活の目標に適合することが身体活動に対する肯定的な認識を育むためにも重要であることが示唆された。また、身体活動に対する肯定的な認識が青少年の適応を促進する1つの要因となっていることも示唆された。学校教育現場においては、①生徒が自主的に学習や生活の目標を持つ環境を構築すること、②体育授業などを通して身体活動に対して肯定的な認識を育ませることが、学校生活における生徒の適応を促すために重要であると考えられる。今後は、Merton,R.K のアノミー論の視点から文化的目標と制度的手段の組み合わせによる適応様式から青少年の不適応に関する要因を探り彫りにしていくことや、身体活動に対する肯定的な認識を育ませる具体的なプログラムを構築していくことが必要であると考えられる。（本研究は日本学术振興会科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号19500549（研究代表者：北村薰）の助成を受けて実施した調査の一部を使用している）

## 共振する社会的身体—その③ —“Rhythm - Resonance - Flow”的 関係性における視点・視座から

### Social Bodies in Resonance-III — Approach to Relationship of “Rhythm , Resonance and Flow”

小谷寛二（福山平成大学）  
Kotani Kanji (Fukuyama Heisei University)

キーワード：共振する社会的身体、リズム、フロー、

## 序論

「共振する社会的身体—その③」を研究するに至った動機を述べる。

2006・2007年に「共振する社会的身体（その1）」「共振する社会的身体（その2）」を本学会で発表した。

「響きあわない身体」（=共振しない身体）、「響きあう身体」（=共振する身体）の発見、それが子どもの行動に見られること、体育・スポーツ行動においても見受けられることがわかった。川という自然における実践者が、死ぬかもしれないという恐怖から、互いに協力し合い、積極的に行動することによって、より強い「共振する身体」になっていくことも発見した。改めて、体育・スポーツの意義・意味、価値の再認識と新たな発見が導き出されるであろうことが予見された。

ここでは、同調一リズム一共振一フロー現象モデルへの接近によって、「共振する社会的身体」を現象的・構造的に整理分類するとともに体系化を試みる。

## 本論

### 1. 研究目的

これまで、手探りでてきた「共振する社会的身体」を整理し、身体論における身体を「動く身体」に焦点化することによって、「共振する社会的身体」を現象的・構造的に整理分類するとともに、新たな理論仮説を試みることが目的である。

### 2. 理論的背景

福山平成大学健康スポーツ科学科の2005・2006・2007年のシンポジウムにおいて、「共振す

る身体」について3年間検討を重ねてきた。力学的侧面、社会科学的侧面・体育学的侧面からそれぞれ考察を加えた総合的な研究として、小谷が代表となって専門教員全員と外部講師の研究協力を得て研究成果を挙げてきた。西日本スポーツ社会学会においても、2006・2008年にシンポジウムを開催し、さらに検討を深めてきた。これらの成果を、第5回国際スポーツ社会学会で発表した【Kotani, 2008】。これらはいずれも模索的な研究の積み重ねであったが、会員である亀山の協力を得て、このたび、同調一リズム一共振一フロー現象モデルへの接近が可能となった。

### 3. 研究方法

文献から身体の共振現象を探ることは当然しつつも、社会実験による観察と意見収集から、「共振する身体」を考察することによって実証を重ね、さらに、「共振する身体」について、シンポジウムにおける公開の議論を通して、共振現象の生成と理論仮説を構成した。

### 4. 研究概要

#### 4-1. 共振しない身体

遊びやスポーツ行動において共振行動が養われ、補われる余地があるが、それも遊びやスポーツ行為のパターン化が進み、今や形をもったスポーツが共振行動を阻害している。例えば、バレーボールの練習における、レシーブ、トス、スパイクという定式化した練習が体育や部活動に見られる。そこには同調行為の積み重ねはあるが、共振はみられない。共振においてはリズムが生まれ、波動となって波にのり、結果としてフロー現象が生じる。

清水は、からだとからだをつなぐ感覺の欠如やそういうやり取りを欲しないこと、あるいはずっと切ってしまうことによる問題や、労働形態そのものの変容によって、画一的に、「共振しないからだ」が生まれてきていることから、こどもたちを共振させるシステムづくりの必要性を主張する【清水、2006: 2-5】。

内田も、今の子どもはテレビゲームを一日中やって、身体感受性はもはや回復できないくらいに損なわれている、と主張している【内田、2006: 34】。

### 2. 共振する身体

北村光二是、共同の現在を生きるとき、身体に備わった他の身体に共振する能力や共感にもとづ

いて他者を理解する能力を想定することに慣れており、そのような力だけでなく、他者の共振する能力や共感する能力を引き出す「力」を分析の視野に入れることの重要性を指摘している【北村、1996: 313】。

「3人乗りのボート社会実験」を通じて、3人（奇数）であるから物理的にはバランスが取れないなかでも、川を遡る段になると、パドルを必死に漕ぎ、抵抗が非常に強くなるので、うまく進まずボートは大きく蛇行を始める。いさかいが生じ、泣きそうになるが、「ワッショイ、ワッショイ」と声をかけあうことで調子をとりながら、それがリズムをつくり出し、やがてボートのバランスが回復し、岸辺に帰ってくる子ども達に不思議な共振現象が現れていることを発見した。この共振がまさにフローにつながる。スポーツする身体は、「動く身体」である。「動く身体」のなかで、共振する無意識のコミュニケーション能力が鍛えられると、そこにスポーツの大好きな教育力・可能性が見いだせることを本学会で発表した。その折に、身体の同調・共振には時にファシズム的な盲目的な集団秩序を成立させてしまう危険がある。それらをどう識別するかが今後の課題になるとの指摘を受けた。今回はこの部分を焦点化して考察を進める。

### 4. 同調一リズム一共振一フロー

今村は、教師の笛やかけ声にいっせいに行進することと校庭で自由に遊んでいる子ども達の行動が共調していることははつきり区別すべきだという。文化によってどの人ともあらゆるレベルで同調できるとは限らない。ブッシュマンの日常行動において、交し合う歌声、ダンスでの合唱は、その活動自体が人々の「共振」なしには成立しないと言う【今村 1996: 72, 81-83】。

今回は、「Rhythm - Resonance - Flow」の関係性を視野に入れ、亀山のリズム論を援用して、チクセントミハイの「フロー理論」の自己矛盾を指摘し、リズムと共振からフロー現象が生じることを整理した。スポーツすることは他者との「動く身体の共同」である。スポーツは象徴的行為であり、そこにはスポーツのある図式（野球ならルールやポジションの役割を持つという図式）をもって行動する。チクセントミハイのフロー理論は行為論であって、心理学主義にちた、個人の心理を根幹におく。パラダイムそのものに他者が入ってこない。スポーツをしているとき、ある瞬間、自分を超えた生きたものがふっと入ってくる。象徴的な行為は他者との共有だから、そこに生きた

ものが入ってくる時に波動が生まれリズムができ、互いに共振しあう。その時にフロー現象が生まれる【亀山、2008:】。このメカニズムに接近した。

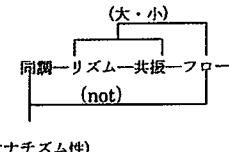


図1 共振のパターン

### 5. 考察（ネオナチズム性・・規律・訓練）

タクトとしての調子をとり、その調子に乗ってある役割を集団が遂行することは、単調な身体の規律訓練に過ぎない。例えば、軍隊行進においては、全員に合わせることのみに調子をとっている。つまり軍隊にはリズムがない。タクトのみがある行為の連続である。

音楽に合わせ、調子をとり、リズムにのって、その結果、全体がひとつの美的表現となる場合は共振しあっているのである。

一つのタクト（調子）から響きあって、共振してリズムとなり、新たな波動が生まれ、全体が大きな波となる新たな動きが生まれる。それがFlowとなって、喜びにつながる。単なる調子に合わせているときは、命令に従ったネオナチズムに過ぎない。

## 結論

省略

### 文献：

今村 寛、1996、『菅原和孝・野村雅一編著、1996、底辯・身体と文化（全3巻）第2巻 コミュニケーションとしての身体』所収、大修館書店。).

Kotani, 2008, "Social Bodies in Resonance" 5th International Sociology of Sport Association.

内田樹、三砂ちづる 2006:「身体知一身体が教えてくれること」  
バシリコ株式会社。

亀山佳明、2008:「パフォーマンス行動とリズムとの関係的研究」(平成17年度～平成19年度科学研究補助金研究成果報告書)龍谷大学社会学部。

北村光二、1996、『菅原和孝・野村雅一編著、前掲書』

清水謙、2006:「『共振する身体』を作る」 日本グルントヴィ協会 (編) Heimdal、27号。

◆一般発表Ⅲ 13:00~14:30

5. スポーツと近代化 <会場5：3302 教室>

座長：西山哲郎（中京大学）

1) 藤原 昌樹（川村学園女子大学）、北村 薫

剣道の近代化と段位制度の社会学的研究

2) 山本 拓司（東京大学大学院）

戦前期日本のスポーツと明治神宮外苑

3) 影山 健（元愛知教育大学）

「スポーツ社会学」の今日的課題について

—“抵抗としてのスポーツ”に向けて—

## 剣道の近代化と段位制度の社会学的研究

Sociological research of Dan system and the modernization of Kendo

○藤原昌樹（川村学園女子大学）

Masaki FUJIWARA (Kawamura Gakuen Woman's University)

北村薰（順天堂大学）

Kaoru KITAMURA (Juntendo University)

### 1. 研究の目的

武道における独自の文化の一つに「段位制度」がある。段位制度とは、簡単にいえば、技術・技量の度合いを表わすための制度であり、技術の格付けである。この段位制度は、明治から大正にかけて、柔道では講道館、剣道では警視庁、大日本武徳会（以下、武徳会）、東京高等師範学校などで制度化されていった。

剣道における段位制度については、これまで中村（1985, 1994）や渡辺（1971）などによる主に歴史的な研究が中心であった。井上（1992）は、嘉納治五郎がはじめた講道館柔道をモデルケースとして、柔道および剣道の近代化を社会学的な視点で研究し、段位制度については、「講道館柔道の普及と発展に大いに貢献した要因として、段位制の導入を見落とすことはできない」と述べている。また、嘉納治五郎が段級制度を導入した理由を、「修行者の励み」のためであり、さらに「修行者のモチベーションを重視」したためだとしている。

全日本剣道連盟は、2000年（平成12年）に行った称号・段位審査規則の改正のなかで、段位制度を「戦前・戦後を通じて、剣道の普及・発展に重要な役割を果してきた」と位置づけているが、「重要な役割」の具体的な説明はなされていない。そこで本研究は、段位制度の確立が戦前の剣道の普及・発展にいかなる意味を持っていたかを、社会学的な視点から明らかにすることを目的とする。

研究方法は、社会学的視点を得るために、グットマン（1997）およびボブズボウム（1992）の理論を用いた。また、段位制度が剣道の普及におよぼした影響を知る手がかりとして、明治期から武徳会が解散した1946年（昭和21年）あたりまでに出版された文献のなかから、段位制度に関する記述がある文献を精査した。なお、文献の検索にあたっては、民和スポーツ文庫、第一書房、島津書房、雄松堂出版の武道文献目録を参考にし、合計469冊を検証した。

段位制度とは、厳密にいうと「段位」「級位」「称号」に分かれ、それぞれにおいて成立過程、組織が違い、区別して理解する必要があるが、本研究では、これらをあわせて段位制度と称することにする。

### 2. 段位制度の源流

段位制度の源流は、近世武芸の伝授方式にみることができる。

西山（1972）は、剣術が独立した流派として成立した時期を、徳川家光晩年の頃と特定しており、その時代に現れた剣術流派は743流派みられたという。また、流派が成立または分流する条件の一つに「相伝方式」が確立されることを挙げ、さらに、剣術が分化、個性化し分流した内的条件として、免許皆伝後は師匠からの制約を受けることなく弟子をとることができるという「完全相伝制」という伝授形態であったことを挙げている。つまり、流祖の教えを「型」や「伝書」によって継承する教習体系や免許伝授形式を確立することにより、流派として存在することになるのである。

しかし、この時代の免許は誰にでも伝授されたわけではなく、技能・人物ともに優秀な弟子に授けられるのが一般的であり、特に「皆伝」は、秘事秘伝その他その流派に関する一切を伝授するため「一子相伝」の形をとった。もし、伝えるべき子がない場合には最も優れた弟子にこれを授けた。近世武芸の免許の伝授方式は、その流派の理念やわざを後世に伝えていくための方法

であり、それにともなう伝書・伝卷などは、伝授した技能・技術の内容を記した資格認定書、または所定の内容を履修した修了書のようなものであった（今村、1989）。また、伝授を受けた者が、新たに師範となる際の「実力保障の手形」としての意義もあり、こうした近世武芸の免許の伝授方式が、明治以降の段位制度につながっていったとみることができる。

### 3. 考察

グットマンは、近代スポーツの特徴を「世俗性」「平等性」「官僚化」「専門化」「合理化」「数量化」「記録への固執」の7つに分類し、「どこで生まれようが、どのような目的や形式でプレイされようが、スポーツとして制度化されるためには、西洋的な合理主義の特質ともいえるこれらの要素が必須条件」であると述べている。段位制度はそれまでの「一子相伝」という限られた者への伝授ではなく、グットマンが指摘した「世俗性」つまり、誰もが段位を取得することができる、言い換れば「聖なるものではなく「俗」なるものとして、多くの人々に門戸を開いた「世俗化」を果たす役割を担っていたと考えられる。

さらに、段位制度の成立により武道指導者の条件となる「専門化」、また、現在でいうところの指導者の公認制度と共に「官僚化」、段位制度にかかる諸規定の成立という「合理化」、合否にかかる明確な基準を設けた「数量化」、さらに上位をめざすモチベーションとなる「記録への固執」、大日本武徳会の会員の獲得につながる「平等性」という、グットマンの近代化の要素に合致している。

一方、ボブズボウムは、「『伝統』とは長い年月を経たものと思われ、そう言われているものであるが、その実、往々にしてごく最近成立したり、また時には捏造されたりしたものもある」とし、「『本物の伝統』はみんな気がつかない、目に見えない、目に見えるものはすべて『創られた伝統』」であると指摘している。前述したように、段位制度は近世武芸における免許の伝授方式を時代にあわ制度に変えたものであり、ボブズボウムのいう「伝統の発明」であるといえる。

これらから、段位制度は、廃絶の危機にさらされた明治維新の時期において、旧来の剣術を近代スポーツとしての剣道として、新しい文明開化の社会に適応させるための「近代化」の意味を持っていったということができる。

### 4. 段位制度の「功罪」

明治維新後、祿と刀を奪われたかつての武士階級、とりわけ剣客や道場主たちの生活は困窮した。また、文明開化という時流のなかで、伝統的な武芸など顧みない風潮もあり、明治初期の武術は著しく衰退した。このようななか、旧来の武芸・武術を新しい文明開化の社会に適応させるための「近代化」を図りながら、武術（剣術、柔術）から武道（剣道、柔道）へと変わっていった。段位制度の確立は、多くの人々に門戸を開いた「世俗化」を果たし、武徳会は段位取得者に対して数々の優遇措置をとった。「功」の部分である。

一方で、「罪」についての先行研究は少ない。井上もこのことについては言及していない。発表では「功」と「罪」の両面から考察を加えたい。

### 5. 主な引用文献

- A・グットマン：スポーツと帝国、谷川穂ほか訳、昭和堂（1997）
- E・ボブズボウム、T・レンジャー：創られた伝統、前川啓治ほか訳、紀伊国屋書店（1992）
- 今村嘉雄：修訂十九世紀に於ける日本体育の研究、第一書房（1989）
- 井上俊：〈武道〉の発明、ソシオロジ、第37巻第2号（1992）
- 井上俊：武道の誕生、吉川弘文館（2004）
- 中村民雄：剣道事典—技術と文化の歴史、島津書房（1994）
- 中村民雄：史料近代剣道史、島津書房（1895）
- 西山松之助：近世武道思想の特質とその展開、岩波書店（1972）
- 渡辺一郎：史料明治武道史、新人物往来社（1971）

## 戦前期日本のスポーツと明治神宮外苑

Sports in Prewar Japan and The Outer Garden(Gaien) of Meiji Shrine

山本拓司（東京大学）  
Takuji Yamamoto (The University of Tokyo)

### 1. 問題の所在

周知の通り、明治神宮外苑は明治天皇を顕彰する目的で社殿された明治神宮に付属する公苑施設であり、1925年の竣工から現在に至るまで、日本におけるアマチュアスポーツ（あるいはプロスポーツも含め）の中心地として機能してきた。とりわけ、プロスポーツが発展していない戦前期のスポーツを考える上で、この明治神宮外苑の果たした役割は少なくはない。現在の国民体育大会（国体）の実質的な前進でもある明治神宮競技大会が開催されたところでもあり、その後も数々の国内大会や国際大会の会場となつた。また、戦争の混乱により返上を余儀なくされた東京オリンピックの会場としても、利用される予定であった。

このスポーツ空間としての明治神宮外苑については、必ずしも十分な研究がなされてきていたとはいえない。内苑である明治神宮や幻となった東京オリンピック（1940年）については研究が進められているが、外苑については明らかとなっていない点が多い。戦時中の出陣学徒壮行会（1943）の会場でもあったことから、戦後に忘却すべき過去として想起の対象とならなかつたことや、政教分離が進められた結果、宗教法人となって公的な性格を喪失し、運営に関する情報が報道されることがなくなったことなどが理由にあげられるだろう。

しかし、この明治神宮外苑とスポーツの関係に着目することで、戦前のスポーツをとりまく様々な状況が浮かびあつてくる。

本報告では、スポーツが大衆化する1930年代、国際社会での地位を確立した日本において、国際スポーツ大会の会場としての地位を獲得した時代の明治神宮外苑について考察を行う。資料としては、新聞記事データベースから得られる報道を活用した。その結果、明治神宮外苑という空間がもつ特質と、当時のスポーツがおかれている状況について明らかになるだろう。

### 2. スポーツの大衆化と明治神宮外苑

明治神宮外苑の造営がもつスポーツ史上の意義として、以下の3点をあげることができる。すなわち、第1は、その造営を通して、東京のみならず全国の青年たちに、東京が単なるよその都市ではなく帝都であることの認識を広めたことである。外苑の造営に際しては、全国の青年団の労働奉仕があった。奉仕作業に参加した青年たちには、明治神宮や宮城（皇居）の選挙などの「特典」も与えられていた。彼らは、「東京」の神宮外苑ではなく、「帝都」のそれとして協力し、帝國の青年として行動することを学んだのである。第2に、神宮外苑はそこで行われる競技を通じて、それまで一部の高等教育機関の学生だけが楽しむものだったスポーツを、地方の農家などの青年たちにも解放した。明治神宮競技大会では、学校や軍人が参加する「一般の部」とともに、「青年団の部」も設置された。明治神宮競技大会を頂点とするスポーツ予選大会が各地方で開催され、それまでスポーツに縁のなかつた多くの在村青年たちが、競技に参加することとなつたのである。第3に、神宮建造を通して帝都東京に陸上競技場、相撲場、プールなどを備えた総合スポーツ施設を整えたことは、国内のスポーツ大会の振興に役立つばかりでなく、後の極東大会（1930）や戦後のアジア大会（1958）、オリンピック東京大会（1964）、あるいは再び招致が進められるオリンピック東京大会（2016）の開催に向けた極めて大きな一步であったことは間違いない。

以上のように、明治神宮外苑は日本におけるスポーツの普及と大衆化を促した点で非常に大きな役割を果たしたといえる。しかし、これが進んだ結果、スポーツをめぐる状況は、皮肉なことに明治神宮設立の理念とは必ずしも一致しないものへと展開していくこととなる。

### 3. 社会問題化するスポーツ

スポーツの大衆化は、当然のことながらスポーツへの社会的な关心を集めることとなり、選手やファンの行動が新聞紙上で取りざたされることとなる。たとえば1930年に開催された極東大会では、選手を歓待するファンの行動が問題視された。の中でも特に注目されたのが、戦後の東京オリンピックの時代にまで体育関係者の忌まわしい記憶として語り継がれた「桃色事件」である。この事件は、神宮外苑にある日本青年館に宿泊する人気のフィリピン人選手に、日本の女学生たちがサインを求めるなどして殺到し、時には「不埒」な行動に及ぶものおり、選手とファンが警察に大量検挙されたというものであった。1936年のオリンピック・ベルリン大会では、大会派遣中の現地での日本人選手の醜態や、凱旋帰国の選手団を乗せた船中で、泥酔したホッケー選手が剃刀を手に喧嘩を起したことが次々と新聞紙上で暴露されることとなつた。一部の高等教育機関を中心に実施されてきたスポーツは、スポーツ選手のみならず、スポーツファン、スポーツ雑誌を愛読する読者をも生み出していた。このことは、スポーツの振興という明るい側面のみならず、常にスポーツ界が社会の目に晒され、社会的に問題化されるという事態をも生み出していたのである。

### 4. 幻の東京オリンピック

1937年、オリンピック大会の東京開催が決定する。しかし、スポーツをめぐる前述の状況は、天皇制の聖地である神宮外苑において、巨大な国際大会を開催することについて不利に働くこととなっていた。

当時、4万5千人しか収容できない明治神宮外苑競技場を、10万人規模のオリンピックの主会場（メインスタジアム）として利用するには明らかに手狭である。ここを主会場として利用するためには、改造が必要であったが、外苑を管理する内務省や外苑管理評議員会は、これを容易には認めなかつたのである。糸余曲折を経て改造が認められた際の条件は、「外苑管理上不適当と認められる行為及施設」を禁じることができるという抽象的なもので、祝祭性を帯びたオリンピック特有の行為の禁止すら予想されるものであった。主会場問題は再び迷走をはじめることとなつた。主会場が決まらない混乱が続く中、戦局悪化（日中戦争）とともに東京大会の開催は返上されることとなる。

### 5. 天皇制とスポーツ

スポーツの普及と国際大会の誘致という意味で大きな役割を果たした明治神宮外苑であったが、日本の天皇制の象徴ともいえるこの施設で、国際的大イベントを開催するには限界があった。いわばスポーツをめぐって、閉鎖的な天皇制ナショナリズムと、オリンピック大会が象徴する国際性・祝祭性の矛盾がせめぎあう場として、明治神宮外苑は存在していた。とりわけ、戦前のスポーツは教育的な性格を有していたが、国際大会ともなるとそうした日本特有のスポーツ観のみで運営できるものではない。あるいは、一般的のスポーツ競技施設であれば、教育としてのスポーツが建前であるとして済まされることもあつただろう。しかし、明治神宮という特別に「神聖」な場であればこそ、こうした矛盾は顕著に現れたのである。

#### 【文献】

山本拓司 2008, 「幻のオリンピックと外苑拡張計画－明治神宮外苑の文化史－」, 『現代スポーツ評論19』, 創文企画, pp. 44~57.

「スポーツ社会学」の今日的課題について  
～'抵抗としてのスポーツ'に向けて  
Nowadays Problems of 'Sports Sociology' - Towards 'Sport as Resistance'  
影山 健 元愛知教育大学教授  
Ken Kageyama (Ex-Professor of Aichi University of Education)

### 1. 研究の目的

現在「スポーツ社会学」は様々な問題を抱えている。そこでこの研究の目的は、主としてこれまで私の関わってきたスポーツ、体育、教育批判活動（いわゆる市民運動）の体験を通して、「スポーツ社会学」の今日的課題について明らかにすることにある。

「スポーツ社会学」と同様、政治・社会的存在としての「スポーツ」も、現在深刻な問題を抱えている。それは最近のオリンピックの“混乱”を見ても明らかである。「スポーツ」の批判的市民運動もそのような状況の中で起こってきた現象でもある。ここにおいて問われているのは今後のスポーツのあり方についてである。そこで、そのビジョンを「抵抗としてのスポーツ」としてとらえ、今後のスポーツ社会学の重要な課題として考察することにする。

### 2. 研究の方法

私はこれまで、いろいろな批判的スポーツ、体育、教育市民運動に関わってきた。その主な内容を示すと次の通りである。これらの運動は研究者というよりも市民中心の運動であった。ここでは、これらの運動への関与を通して学んだ「スポーツ社会学」の問題点について考えることにする。

#### (1) 1988年オリンピック名古屋招致反対運動（1981年中心）

愛知県における戦後最大の市民運動といわれた。これはオリンピック反対運動であるとともに全体主義化する社会に対する批判活動であった。

オリンピック反対運動はその後も行われてきている。「東京にオリンピックはいらない！」運動等。

#### (2) 「管理教育」（全体主義的な教育、体育）反対運動（1982～約15年間）

1982年「岡崎の教育を考える市民の会」結成、「がやがやジャーナル」の発行、県内の反対運動も高まる。市民が作る教育誌『かんかん』の発行（1984）「批判的体育集会」も名古屋で開く。

#### (3) 「愛知国体反対運動」

1993年「愛知国体に異議あり！市民ネットワーク」結成。「国体に天皇はいらない！」を合言葉にデモ行進。愛知国体以降も各県における反対運動に関与。

#### (4) その他の運動

愛知万博反対運動や、平和と憲法を守る運動、トロブ運動、等々。

### 3. 「スポーツ社会学」の今日的課題について

スポーツ社会学を、歴史社会的存在としてのスポーツ（理念や制度等を含む）を研究する学問としてとらえ、以下この学問の今日的課題について考えることにする。

#### (1) 権力関係的視点の希薄

スポーツの社会学的研究には、様々なアプローチのし方がある。マルクス主義社会学や、批判社会学からのアプローチ、フィギュレーション社会学からのアプローチ、フェミニズム理論からのアプローチ、カルチュラルスタディ、M.FoucaultやA.Gramsciの理論からのアプローチ、ポストモダーンの視点からのアプローチ等々がそれである。これらのアプローチは、すべて“権力”との関係を何らかの形で問題にしている。しかしこれまでの「スポーツ社

会学」は、スポーツを権力関係としてみる視点が希薄であったように思われる。けれども「スポーツ」批判市民運動が問題にするのはその「スポーツ」の権力性（政治や経済等との結びつき）についてであった。

#### (2) 「スポーツ」の批判的視点の希薄

「スポーツ」を権力関係においてとらえる場合にも、大きく分けると「再編」的関係としてとらえるか、「抵抗」としてとらえるかという二つがある。しいて言えば前者は、社会の動きに「スポーツ」を合わせるという意味において経営学的であり、後者は「スポーツ」と社会のあり方を同時に問題にするという意味において批判的であり、社会学的である。けれども現在の「スポーツ社会学」は、「スポーツ」批判が十分でないよう思われる。「スポーツ」批判市民運動が問題にするのはその点である。

#### (3) 「スポーツ社会学」の実践的観点の希薄

今私たちが問題とするのは、今後のスポーツのあり方についてである。しかしこれまでの「スポーツ社会学」は、現状の分析や説明を中心としており、「スポーツ社会」を今後どうすればよいかということについての議論は必ずしも十分ではなかった。その結果スポーツ社会学の存在それ自体が問われるようになっても不思議ではない。「スポーツ社会」は刻々に変化している生き物である。その過程で病気にかかることもあるし、活性化を取り戻すこともある。要は、生き生きとしたスポーツ文化を作り直すかである。

### 4. 「抵抗としてのスポーツ」について

再度文学的表現を用いれば、現在スポーツも社会も病んでいる。スポーツは産業化するとともに、「弱肉強食」が当たり前のこととなっている。それに伴ってスポーツは「国威発揚」の手段と化し、ナショナリズムを「外から」と「内から」強化する役割を担っている。また「病めるスポーツ」は、格差の世界的拡大や環境問題等々グローバリゼーションに伴う負の問題を解決するどころか、むしろそれを強化する役割を果たしている。

すべてとは言わないが、昔の民衆娯楽は、権力に対する反抗と言う側面があったことはよく指摘されているところである。それが民衆娯楽の“いのち”でもあった。私たちは、「抵抗のスポーツ」としてこれらの歴史を取り入れていく必要がある。また共生や協働を目指すトロブ運動も「抵抗のスポーツ」として重要となろう。ドイツのツルネン運動も参考になる。今問題なのは、「スポーツ」の発展ではなく、「スポーツを社会の発展とどうつなげるか」である。「世界民衆すば一つ憲章」作りも今後の課題である。

その点で、問題領域は違うが、今後の健康づくりのあり方を示した『民衆健康憲章』は参考になる（2000年、バングラディッシュにおいて開催された「民衆による国際健康会議」において採択された）。ここでは健康を社会的存在としてとらえ、貧困撲滅や平和実現、軍縮等の「広範な健康決定要因との取り組み」を、行動計画の第一にあげている。これでも分かるように、健康実現を、いわゆる「対症療法的」ではなく「原因療法的」に考えようとしている点は学ぶ必要がある。

### 5. 結語

以上、「スポーツ社会学」の今日的課題について考え、これからスポーツ文化のあり方として、仮脱的ではあるが“抵抗としてのスポーツ”という方向性を述べてきた。

いずれにせよ、「スポーツ社会学」におけるスポーツをどのように考えるかは、私たちにとって重要な問題である。もしも競技中心的な近代的「スポーツ」としてとらえると、現代社会における諸問題を補完してしまうことになりかねない。とりわけ、研究者がその「スポーツ」によって生計を立てているような場合には、無意識裡にせよ「スポーツ」を擁護してしまうことになります。そうなると「スポーツ社会学」の役割それ自体が問われてくることになる。

現在日本社会は重大な諸問題を抱えながら、再びファシズム化の道を歩み始めている。これらの問題に私たちが真剣に立ち向かうならば、新しいスポーツの道も開けてくる。

（注）参考文献等——別紙配布資料

研究委員会企画シンポジウム

「スポーツ・身体・ナショナリズム」

【主旨】

オリンピックやワールドカップをはじめとして、国際的なスポーツイベントにおいて、アスリートのパフォーマティヴな身振りや観衆の振る舞い、そしてそれを言説化するメディアをめぐって、人種、民族、ジェンダー、セクシュアリティ、ナショナリティなど境界線に関する問題が取りざたされてきた。確かにアスリートは、国家、男／女、障害の有無などの境界線を前提にカテゴライズされてきているが、今回のシンポジウムでは、以下の点から、より深く議論できればと考えている。

- 1)どのような社会的コンテキストにおいて、身体を拠り所にしたスポーツや体育をめぐってナショナリズムが強調されて浮かび上がって来るのか（記憶化されているのか）？
  - 2)その際、アスリートや民衆はどのような行為と解釈をするのだろうか？
  - 3)そもそもスポーツイベントにおけるナショナリズムとはどのような現象・状況を言うのだろうか？
  - 4)2000年代の国際的なスポーツイベントを考えるとき、メディア－商業性－国家を拠り所とする政治性（プロパガンダ、ナショナリズム、「ナショナルなもの」）－公共圏について、どのように捉え、議論することができるのだろうか？
  - 5)スポーツジャーナリズムやスポーツ社会学は、ナショナルな境界を乗り越える（トランクスナショナル、アウターナショナルな）可能性をどのように見出し、アジアをはじめとした公共圏の成立に寄与することができるのだろうか？
- 以上、大きくて深い問題ではあるが、このシンポジウムが本学会でスポーツとナショナリズムを再考していく契機になれば幸いである。

（文責：清水 諭）

【発表要旨】

- (1) 清水 諭（筑波大学）：スポーツとナショナリズム－その問題構成  
スポーツイベントと文化政治の諸問題を歴史的に示し、その上で、スポーツとナショナリズムに関する問題について、「日の丸」をめぐるパフォーマティヴな実践を分析することから議論したい。発表の骨子は、以下の通りである。
  - 1)スポーツイベントと文化政治に関する歴史的概観と問題
  - 2)ナショナリズムとスポーツについての問題構成
  - 3)「日の丸」をめぐるパフォーマティヴな実践について：沖縄における'64聖火リレーと'87国民体育大会
  - 4)スポーツとナショナリズムの関係をどう捉えればいいのか？

（2）阿部 潔（関西学院大学）：ナショナリズムをめぐるスポーツ／メディアの論理と心情－スペクタクル化する「ナショナルなもの」とオーディエオンス

スペクタクルの度合いを深めていくメディア表象にとって、オリンピックなどメガ・スポーツイベントは恰好の題材にはかならない。そこでは、ナショナルな論理と心情に支えられた送り手と受け手とのあいだの共謀関係が見て取れる。しかしながら、近年のサブカル研究が指摘してきたように、それはある意味で敢えて選ぶ／戯れる「ナショナリズム」としての側面を色濃く持っている。思想的な主義主張に支えられた「論理」よりも、その場かぎりのノリや気分に後押しされた「心情」として、スポーツにおけるナショナリズムは盛り上がりを見せているのだ。だがしかし、メディアが描き出すスペクタクル化されたナショナリズムの表象は、決してオーディエンスによる無邪気な楽しみや仲間意識を生み出す高揚として片付けられるものではない。メディアの外側／内側の境界すら感じさせないほどに徹底された「スペクタクル化する社会」において発揮されるナショナリズムの暴力を、メディア研究はどのように批判的に捉えることができるのだろうか。今日的な「ナショナルなもの」の外側へと越える想像力の在り処を模索する。

（3）池田恵子（山口大学）：近代日本における女性とスポーツ：良妻賢母主義からフェミニズム下の母性主義フェミニズムまで

本シンポジウムではナショナリズムと表裏一体の関係にあったジェンダーとスポーツの問題をフェミニズムの歴史を通じて提示したい。具体的にはフェミニズムの初期段階と位置づけられる日清・日露戦争後の国民化政策の一環であった「良妻賢母主義の教育」、次なる戦時下のファシズム体育に見られた「母性主義フェミニズム」が女子体育に及ぼした影響について触れる。戦後、民法の改正を経て、法的な男女同権の社会が到来して以後も、前述の2つの段階、すなわち良妻賢母の思想、母性主義フェミニズムに残された課題としてのジェンダー・バイアスの克服が伴った。このように、ジェンダーは、ステйт・ナショナリズムやファシズムを通じて、近代国民国家の成立にかかわって歴史的に生成されたものである。西欧モダンとかかわりが深い体育・スポーツにおける女性指導者たちが、どのような形でこの問題と向き合ったのか具体例を紹介しつつ、他のシンポジスト、フロアと共にジェンダーとスポーツの問題を深めたい。

【指定討論者】

萱野稔人（津田塾大学）専門は政治哲学、フランス思想、現代社会論。  
暴力や権力についての原理的な研究にもとづき、社会におけるさまざまな事象を理論的に考察。ナショナリズムについては、暴力に対してナショナリズムが果たしている両義的な機能に注目し、いまの人文・思想系アカデミズムで支配的な、通り一遍のナショナリズム批判に対して批判的な立場をとる。著書に『国家とはなにか』『カネと暴力の系譜学』『権力の読みかた』『金融危機の資本論』（本山美彦氏との共著）など。

【司会】 小笠原博毅（神戸大学）